



OITA BANK REPORT2011

2011 大分銀行ディスクロージャー誌

経営理念

地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす

当行のプロフィール（平成23年3月31日現在）

| | |
|----------------|---|
| 本店 | 大分市府内町3丁目4番1号 |
| 創立 | 明治26年2月1日 |
| 資本金 | 195億9,843万2,500円 |
| 店舗数 | 103ヵ店（本支店・出張所） 左記のほか香港駐在員事務所、東京事務所 |
| CD・ATM 設置台数 | 468台（うち店舗外178台） |
| 従業員数 | 1,646名 <small>※出向者および嘱託、臨時雇員を 含んでおりません。</small> |
| 主要勘定 | 預金等残高 2兆4,918億円 |
| | 貸出金残高 1兆6,863億円 |
| | 有価証券残高 8,524億円 |

目次

| | |
|-----|----------------------|
| 1 | ごあいさつ |
| 2 | 頭取メッセージ |
| 3 | 経営方針 |
| 6 | 業績ハイライト |
| 8 | 経営の安全性・健全性とリスクマネジメント |
| 13 | 地域密着型金融の推進 |
| 14 | 大分県の皆さまとのお取引引き |
| 16 | 金融円滑化法への取組み |
| 18 | CSRへの取組み |
| 20 | お客様の大切なご預金をお守りいたします |
| 21 | 個人情報保護について |
| 22 | 当行のあゆみ |
| 23 | 資料編 |
| 88 | 当行の役員・業務組織図 |
| 90 | 主要な業務の内容 |
| 91 | 営業のご案内 |
| 98 | 大分銀行ビジネスクラブ |
| 100 | トピックス |
| 101 | 店舗一覧 |
| 106 | 店舗外自動サービスコーナー |



ごあいさつ



取締役会長



取締役頭取

皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
本年3月の東日本大震災により被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げます。
当行が明治26年の創立以来、地域の金融機関として確固たる基盤を築くことができましたのも、ひとえに皆さま方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

本年もここに、当行の経営方針、最近の業績や活動状況などをご理解いただくため、ディスクロージャー誌「大分銀行レポート2011」をお届けします。ご高覧のうえ、ご参考にさせていただければ幸いです。

さて、平成22年度につきましては、「新中期経営計画」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、当行単体で56億円の黒字計上を果たすことができました。今後は、平成23年4月よりスタートした「中期経営計画2011」に掲げる「高付加価値追求型」の金融サービスである「地域密着型金融」を実践し、確実に利益をあげる基盤を作り上げてまいります。

また、今後東日本大震災による影響が県内経済やお取引先に及んでくる可能性があります。地域金融機関としての使命である県内経済の活性化やお取引先への支援をしっかりと実践していく所存です。

皆さま方には、当行の取組に対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

取締役会長 小倉義人
取締役頭取 姫野昌治

頭取メッセージ

当行の経営方針について



取締役頭取

姫野昌治

経営の基本方針

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

コーポレートメッセージ：『地域をみつめ、未来をみつめ』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客様に満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

中長期的な経営戦略

「中期経営計画2011」（平成23年4月1日～平成26年3月31日）

地域金融機関を取り巻く環境は、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、勝ち残り競争は熾烈さを増しております。当行では激変する経営環境に的確かつ迅速に対応するため、平成23年4月より「中期経営計画2011」に取組んでおります。

「中期経営計画2011」においては、「地域密着型金融の実践」を基本方針とし、その基本方針を支える3つの柱である「人財力・組織力の強化」、「経営体質の強化」、「営業基盤の強化」の各種施策に全行一丸となって取組んでまいります。

対処すべき課題

平成22年度につきましては、「新中期経営計画」の諸施策に全行を挙げて取組んだ結果、当行単体で56億円の黒字計上を果たすことができました。今後は、平成23年4月よりスタートした「中期経営計画2011」に掲げる「高付加価値追求型」の金融サービスである「地域密着型金融」を実践し、確実に利益をあげる基盤を作り上げてまいります。

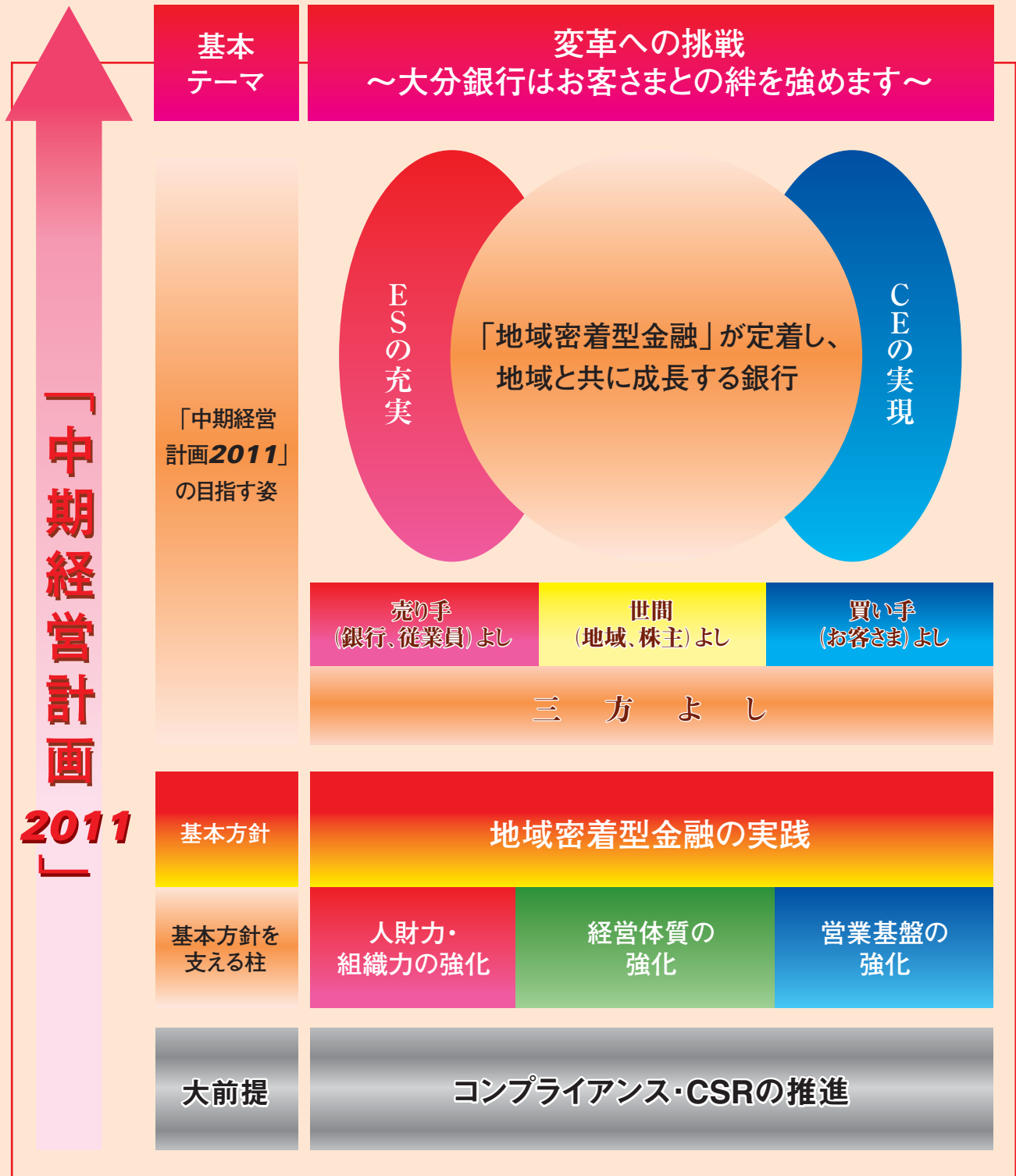
また、今後東日本大震災による影響が県内経済やお取引先に及んでくる可能性があります。地域金融機関としての使命である県内経済の活性化やお取引先への支援をしっかりと実践していく所存です。

皆さま方には、当行の取組に対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

経営方針

「中期経営計画2011」の概要

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 経営理念 | 地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす |
| 10年後の 目指す姿 | 商人の心が溢れ、地域社会の発展に貢献する 絶大な存在感を持った銀行 |



(1) 基本テーマ

変革への挑戦 ～大分銀行はお客さまとの絆を強めます～

「地域密着型金融」を定着させるためには、お客さまとの絆の強化に向けて、従業員一人ひとりが「変革への挑戦」を実践していくことが重要であることから、当該テーマを設定しました。

(2) 「中期経営計画2011」の目指す姿

「地域密着型金融」が定着し、地域と共に成長する銀行

「中期経営計画2011」においては、CE（お客さまの感動）の実現や、ES（従業員満足）の充実を図ることによって、「売り手（銀行、従業員）よし、買い手（お客さま）よし、世間（地域、株主）よし」の「三方よし」の実現を目指します。

(3) 基本方針およびそれを支える3つの柱

地域密着型金融の実践

人財力・
組織力の強化

経営体質の
強化

営業基盤の
強化

基本方針は「目指す姿」への到達に向け、しっかりと利益をあげる基盤を作るため、「地域密着型金融の実践」とします。

また基本方針を支える3つの柱として、「人財力・組織力の強化」、「経営体質の強化」、「営業基盤の強化」を設定しました。

「中期経営計画2011」においては、相互にリンクしたこの3つの柱を連携させることによって、基本方針を実現していきます。

(4) 施策の大前提

コンプライアンス・CSRの推進

「コンプライアンス」および「CSRの推進」は「中期経営計画2011」における全ての施策の根幹をなす大前提です。

計数目標

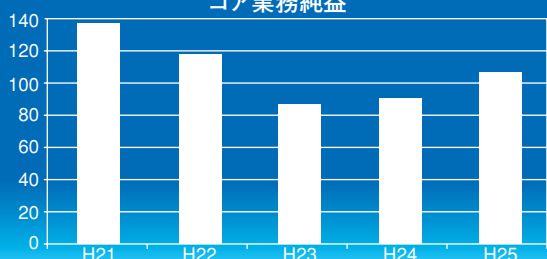
収益性指標

コア業務純益
108億円

【コア業務純益】
一般貸倒引当金繰入前の
業務純益から債券関係損益を控除し算出

銀行が本来の業務活動でどれだけ利益を上げているのかを示す指標であり、一般企業の営業利益にあたります。

コア業務純益



| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実績 | 136 | 118 | 87 | 90 | 108 |
| 見込 | | | | | |
| 目標 | | | | | |

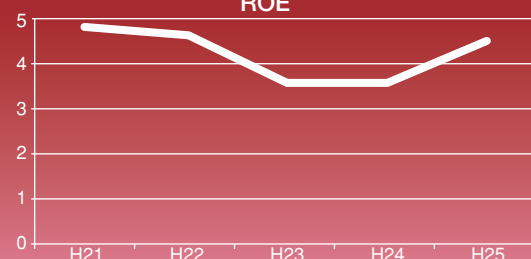
地域密着型金融を実践することによって積み上げを図ります。

ROE
4.5%

【ROE】
= $\frac{\text{当期純利益}}{\text{Tier1平残}} \times 100$

株主資本がどれだけ効率的に収益を生み出しているかの指標であり、数値が高いほど収益性が高いことを表します。

ROE



| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実績 | 4.9 | 4.7 | 3.6 | 3.6 | 4.5 |
| 見込 | | | | | |
| 目標 | | | | | |

地域密着型金融の実践を通じ、増資により下落した当指標の強化を図ります。

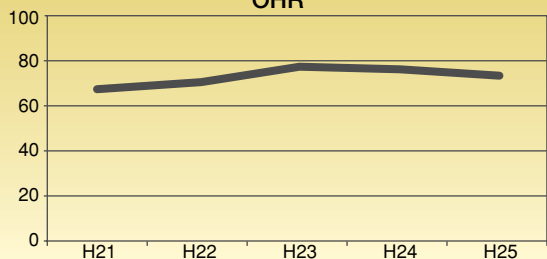
効率性指標

OHR
74.8%

【OHR】
= $\frac{\text{経費}}{\text{コア業務粗利益}} \times 100$

コア業務粗利益に対する経費の割合を示す指標であり、数値が低いほど効率性が高いことを表します。

OHR



| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----|------|------|------|------|------|
| 実績 | 67.8 | 71.5 | 78.0 | 77.6 | 74.8 |
| 見込 | | | | | |
| 目標 | | | | | |

システム移行により物件費が増加する中、業務改革に取り組み、OHRの上昇幅の圧縮を図ります。

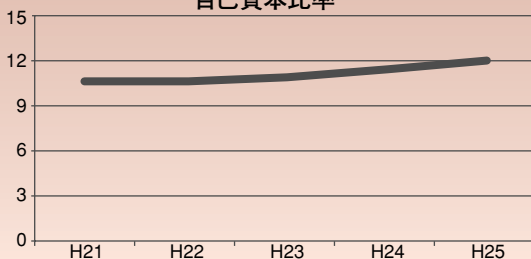
健全性指標

自己資本比率
12.1%

【自己資本比率】
= $\frac{\text{自己資本}}{\text{リスクアセット}} \times 100$

リスクアセット（資産内容のリスクに応じた比率を掛け算出したもの）に占める自己資本の割合を示し、高いほど健全性が高いことを表します。

自己資本比率



| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----|------|------|------|------|------|
| 実績 | 10.9 | 11.0 | 11.4 | 11.7 | 12.1 |
| 見込 | | | | | |
| 目標 | | | | | |

継続的な利益計上により強化していきます。

業績ハイライト

経営環境

国内経済

平成22年度の国内経済は、輸出と個人消費を牽引役として緩やかな持ち直し基調が続いていました。しかしながら、秋口以降は新興国需要や経済政策による自動車販売の勢いが鈍り、輸出や生産が頭打ちとなったことから足踏み状態となり、10～12月期の実質GDPは前期比▲0.3%(年率▲1.3%)となりました。平成22年末からは対米、対EUなどの輸出に持ち直しの動きがみられ、輸出の持ち直しをうけて生産も回復傾向となりました。そのような中で、東日本大震災が発生し、短期的には生産を中心に経済活動に大きな影響が及ぶことが必至の情勢となりました。しかし一方で復興

需要も見込まれることから、平成23年度の秋以降には生産等も回復し、実質GDPは再びプラスに転じるとの見方も出ております。

金融面では、日本銀行は10月5日の金融政策決定会合で、政策金利の誘導目標を従来の「年0.1%前後」から「0～0.1%」に引き下げました。これにより平成18年7月以来4年3カ月ぶりに事実上の「ゼロ金利政策」が復活しました。

県内経済

県内経済は、年度当初は海外景気の回復や政策効果等を背景に生産活動や移輸出が上向き、公共工事も増勢基調で推移しました。個人消費は総じて力強さには欠けましたが、エコポイント制度やエコカー補助金の効果により家電販売や自動車販売が好調に推移し、夏場には猛暑効果や住宅投資の下げ止まりがみられる等、緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年度後半に入ると海外景気の減速や政策効果の剥落、円高等の影響から生産は横ばい圏内の動きを続け、個人消費は弱含み、雇用の改善も足踏みとなる等、持ち直しの動きが弱まりました。平成21年春を底に緩やかな持ち直しの動きにあった県内経済は、踊り場の様相となっ

ています。また、東日本大震災の影響については、短期的には製造業における減産、建設投資に係る資材不足や消費者の買い控え等が予想されます。更に原発問題による風評リスクにより観光面への影響が続くことが懸念されます。

企業倒産は、景気対応緊急保証制度や雇用調整助成金制度、中小企業金融円滑化法といった政府の中小企業支援策の効果から倒産件数は前年と比べ大幅に減少しました。負債総額も、大型倒産の発生がなく減少傾向にあり小康状態が続きました。

当行の業績

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

| | |
|---------|--|
| 預 金 等 | 当期末の預金および譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ229億円増加し2兆4,918億円となりました。また公共債、投資信託、外貨預金および個人年金保険の当期末の預り残高は、多様化する資産運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象とし販売に努め、前期末に比べ119億円増加し、4,000億円となりました。 |
| 貸 出 金 | 当期末の貸出金残高は、前期末に比べ199億円増加し、1兆6,863億円となりました。 |
| 有 価 証 券 | 当期末の有価証券残高は、安定的な収益確保を目指したポートフォリオの構築に努めた結果、前期末に比べ292億円増加し、8,524億円となりました。 |
| 外 国 為 替 | 当期の貿易取引や外国送金、外貨預金などを中心とした外国為替の取扱高は、前期に比べ2億14百万ドル増加し、20億9百万ドルとなりました。 |
| 損 益 状 況 | 経常収益は貸出金利息の減少を主因に減少しましたが、経常費用も貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことから、経常利益は前期に比べ14億29百万円増加し、104億44百万円となりました。また当期純利益も前期に比べ8億34百万円増加し、56億49百万円となりました。 |

当行の最近5事業年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

| 決算年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 経常収益 | 53,844 | 57,676 | 54,418 | 51,818 | 49,248 |
| 経常利益(▲は経常損失) | 13,189 | 9,815 | ▲24,262 | 9,015 | 10,444 |
| 当期純利益(▲は当期純損失) | 7,125 | 5,645 | ▲23,207 | 4,815 | 5,649 |
| 資本金 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 19,598 | 19,598 |
| 発行済株式総数 | 144,486千株 | 144,486千株 | 144,486千株 | 171,436千株 | 171,436千株 |
| 純資産額 | 150,079 | 139,956 | 98,515 | 127,682 | 127,858 |
| 総資産額 | 2,607,860 | 2,591,550 | 2,609,243 | 2,697,844 | 2,719,288 |
| 預金残高 | 2,262,045 | 2,247,569 | 2,279,136 | 2,346,688 | 2,379,224 |
| 貸出金残高 | 1,613,110 | 1,625,572 | 1,667,897 | 1,666,432 | 1,686,388 |
| 有価証券残高 | 765,890 | 764,747 | 750,179 | 823,276 | 852,493 |
| 1株当たり純資産額 | 1,051.13円 | 980.57円 | 690.54円 | 744.96円 | 756.72円 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) |
| 1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額) | 49.51円 | 39.54円 | ▲162.62円 | 30.28円 | 33.13円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | 5.7% | 5.4% | 3.8% | 4.7% | 4.7% |
| 単体自己資本比率(国内基準) | 9.71% | 10.42% | 8.71% | 10.94% | 11.48% |
| 自己資本利益率 | 4.88% | 3.89% | ▲19.46% | 4.25% | 4.42% |
| 株価収益率 | 17.18倍 | 18.03倍 | — | 11.36倍 | 8.51倍 |
| 従業員数[外、平均臨時従業員数] | 1,445人 [949] | 1,501人 [983] | 1,562人 [1,003] | 1,623人 [1,026] | 1,646人 [1,008] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 3 第205期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
 4 第205期(平成23年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成22年11月10日に行いました。
 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 8 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)で除して算出しております。
 9 第203期の株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

配当方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

平成22年度の配当につきましては、年間配当金6円(うち中間配当金3円)とさせていただきます。

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) | 6.00円 (3.00円) |
| 配当性向 | 12.11% | 15.17% | — | 19.81% | 18.11% |

(注) 平成20年度の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

「新中期経営計画」について

「新中期経営計画」(平成20年4月～平成23年3月)においては、「重要な課題」と位置付けていた「内部管理態勢の強化」に注力した結果、当行は強固な内部管理態勢を構築することができました。

目標とする経営指標については、新中期経営計画の最終年度となる平成23年3月期決算は、5項目すべてにおいて目標を達成することができました。

| | 平成23年3月期目標 | 平成23年3月期実績 |
|-------------|------------|------------|
| コア業務純益(収益性) | 114億円 | 126億円 |
| 当期純利益(収益性) | 26億円 | 56億円 |
| ROE(収益性) | 2.75% | 5.20% |
| OHR(効率性) | 72.2% | 69.8% |
| 自己資本比率(安全性) | 9.00% | 11.48% |

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

貸出金の内容

金融再生法に基づく資産査定状況

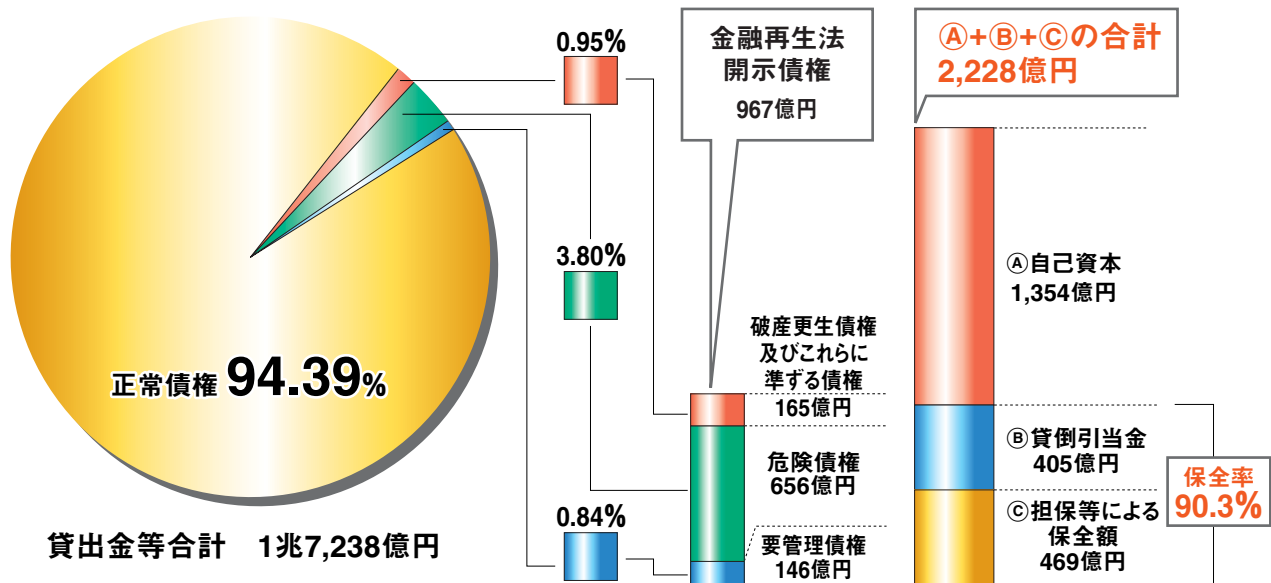
「金融機能再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき、対象資産をお取引先の財政状態および経営成績等を基礎として区分する査定を行っております。

平成23年3月末における当行の貸出金等のすべての与信合計は1兆

7,238億円で、そのうち回収に懸念のない「正常債権」は94.39%を占めております。なお、下記のとおり、不良債権総額を上回る自己資本、貸倒引当金、担保・保証があります。

貸出金等に占める各債権の割合(平成23年3月末)

平成23年3月末の金融再生法に基づく開示債権額967億円のうち、担保等による保全および貸倒引当金による保全率は90.3%となっており、引当されていない部分についても自己資本により十分カバーされています。



用語のご説明

金融再生法開示債権

金融再生法に基づき、貸出金等(貸出金・支払承諾見返・外国為替・仮払金・未収利息)を対象とし債務者単位で区分しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産等により経営破綻した融資先への債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権

経営は破綻していないが経営悪化等により、今後経営破綻となる可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

3か月以上延滞している貸出金と融資先の経営再建又は支援を図るために金利減免や元金返済猶予等を実施した貸出金の合計をいいます。(要管理債権は個別貸出金単位)

正常債権

上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいいます。

(単位:億円)

| | 債権残高 A | 貸出金等に占める割合 | 担保・保証による保全額 B | 貸倒引当金 C | 保全引当率 D=(B+C)/A |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|------------|-----------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 165 | 0.95% | 46 | 119 | 100.0% |
| 危険債権 | 656 | 3.80% | 336 | 263 | 91.3% |
| 要管理債権 | 146 | 0.84% | 86 | 23 | 74.6% |
| 小計 | 967 | 5.60% | 469 | 405 | 90.4% |
| 正常債権 | 16,271 | 94.39% | | | |
| 合計 | 17,238 | 100.00% | | | |

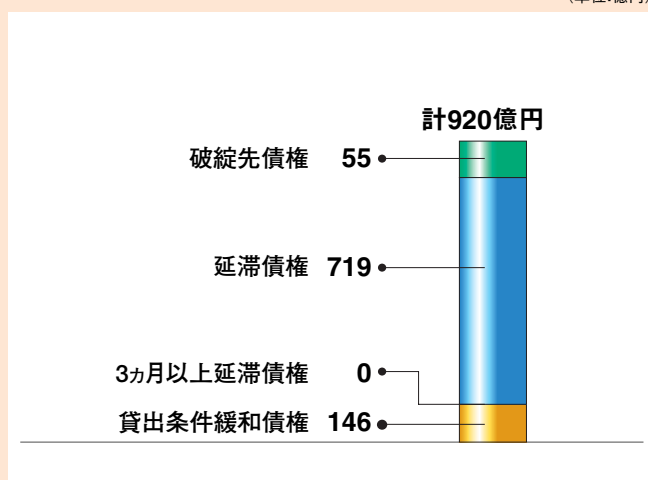
リスク管理債権

当行は、銀行法に基づき「リスク管理債権」を公表しております。「リスク管理債権」は、担保・保証による保全の有無にかかわらず該当債権を開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。平成23年3月末における「リスク管理債権」は、平成22年3月末にくらべて

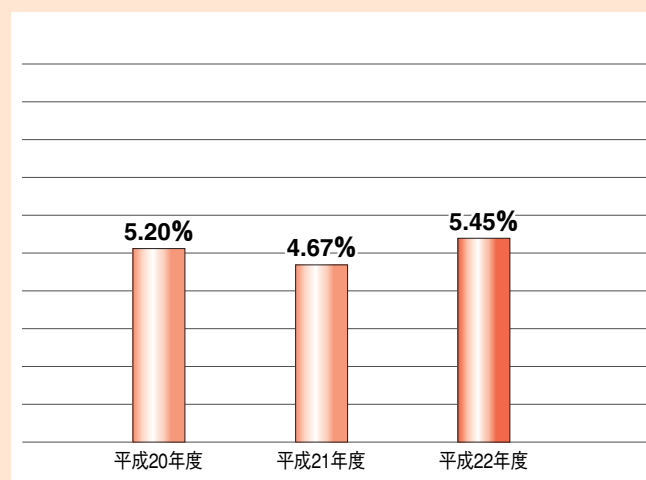
142億円増加し、920億円となりました。なお、「リスク管理債権」の貸出金残高（計1兆6,863億円）に占める割合は5.45%となりました。

■ リスク管理債権

(単位:億円)



■ 「リスク管理債権」の貸出金に占める割合



自己査定に基づく個別貸倒引当金の引当状況（総与信ベース）

自己査定に基づき、破綻懸念先以下の先の担保・保証により保全されていない部分に対して個別貸倒引当金（合計382億円）を計上しています。

その引当率は87.1%で、万一の場合に備え適切な措置を講じております。

(単位:億円)

| | 貸出金等の残高 A | 担保等の保全額 B | 回収が懸念される額 C (A-B) | 個別貸倒引当金 D | 引当率 (D/C) |
|-------|--------------|--------------|----------------------|--------------|--------------|
| 破綻懸念先 | 655 | 336 | 319 | 263 | 82.3% |
| 実質破綻先 | 109 | 42 | 67 | 67 | 100.0% |
| 破綻先 | 56 | 4 | 52 | 52 | 100.0% |
| 合計 | 820 | 382 | 438 | 382 | 87.1% |

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

単体自己資本比率の推移

自己資本比率とは、銀行の健全性を示す指標の1つで、当行のように日本国内のみで業務を営む銀行（国内基準適用行）は、4%以上を維持することが義務づけられています。

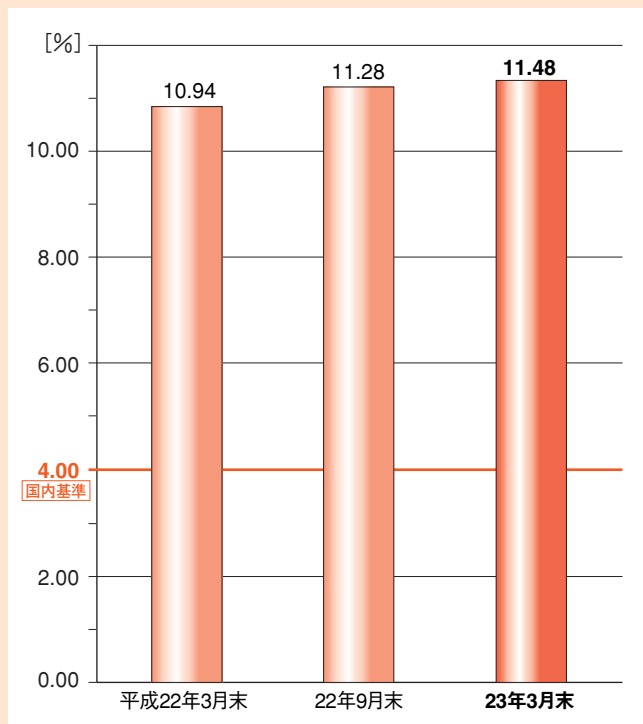
当行の単体自己資本比率は、平成23年3月末現在で11.48%と国内基準の4%を大きく上回っております。

自己資本比率が上昇した要因は、中間純利益の計上とリスクアセットの減少によるものです。

●自己資本比率の算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{資本金などの自己資本}}{\text{貸出金などの資産}}$$

（資産の内容ごとに信用リスクの度合いが考慮されます）



格付け機関より「A+」という高い評価を得ています

安全性・健全性を示す指標に「格付け」があります。「格付け」とは、企業が発行する債券等の元金の支払が約定どおり行われるかどうか、公正な第三者である格付け機関が評価し、その結果を簡単な記号で表したものです。

当行では、平成12年9月29日付で日本格付研究所（JCR）から長期優先債務格付「A+」を取得いたしました。

また定例見直しにより、平成23年2月17日付で引き続き「A+」の評価をいただきました。この格付けランクは「債務履行の確実性は高い」であり、また「A+」はAを3段階にランク付けた中でも最も上位になり、当行の安全性・健全性は高く評価されています。

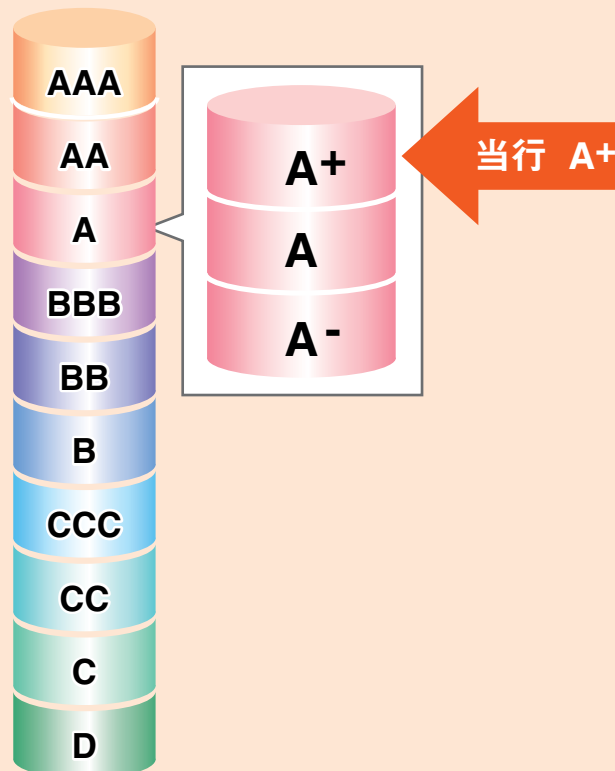
これまでの格付け取得状況

日本格付研究所（JCR）よりの長期優先債務格付取得

- ・平成12年9月29日：「A+」取得
- ・平成13年11月9日：「A+」継続取得
- ・平成15年2月19日：「A+」継続取得
- ・平成15年11月17日：「A+」継続取得
- ・平成17年2月28日：「A+」継続取得
- ・平成18年7月4日：「A+」継続取得
- ・平成20年2月5日：「A+」継続取得
- ・平成21年3月17日：「A+」継続取得
- ・平成22年2月4日：「A+」継続取得
- ・平成23年2月17日：「A+」継続取得

※一般的にBBB以上が「投資適格等級」とわれています。

格付け



コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動するうえで求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得るうえでの当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、

消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として平成11年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また平成12年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）との意見交

流の場である「コンプライアンス・アドバイザー・コミティー」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、弁護士を非常勤監査役に迎え、組織体制の一層の充実と強化を図るとともに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めて

います。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署として「リスク統括部」を設置するとともに、「統合的リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っています。

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規準を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの

信用リスク動向を把握するとともに、「与信ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については毎月開催される「信用リスク管理委員会」においてモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、審査部で二次査定をそれぞれ行ったうえで、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については営業推進部が、消費者ローンについては個人ローン部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価格が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場性リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。銀行全体としてALMに基づく運用・調達方針、ヘッジ方針などは、毎月開催される「ALM委員会」で協議し、ALM体制の強化に努めております。

一方、リスク管理については、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署にて管理を行っています。市場リスク管理の統括部署である「リスク統括部」はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について「市場リスク管理委員会」及び「統合的リスク管理委員会」に報告を行っています。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、証券国際部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署である「リスク統括部」は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「市場リスク管理委員会」及び「統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を年1回の割合で実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、毎月店内検査を実施しており、その報告を義務付けております。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的に行い、緊急事態発生時への備えを行っております。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署及び顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナルリスク管理委員会」を毎月開催し、発生事象への対応状況や再発防止策等の報告・協議を行うとともに、リスク管理態勢の検証を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備に伴い、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

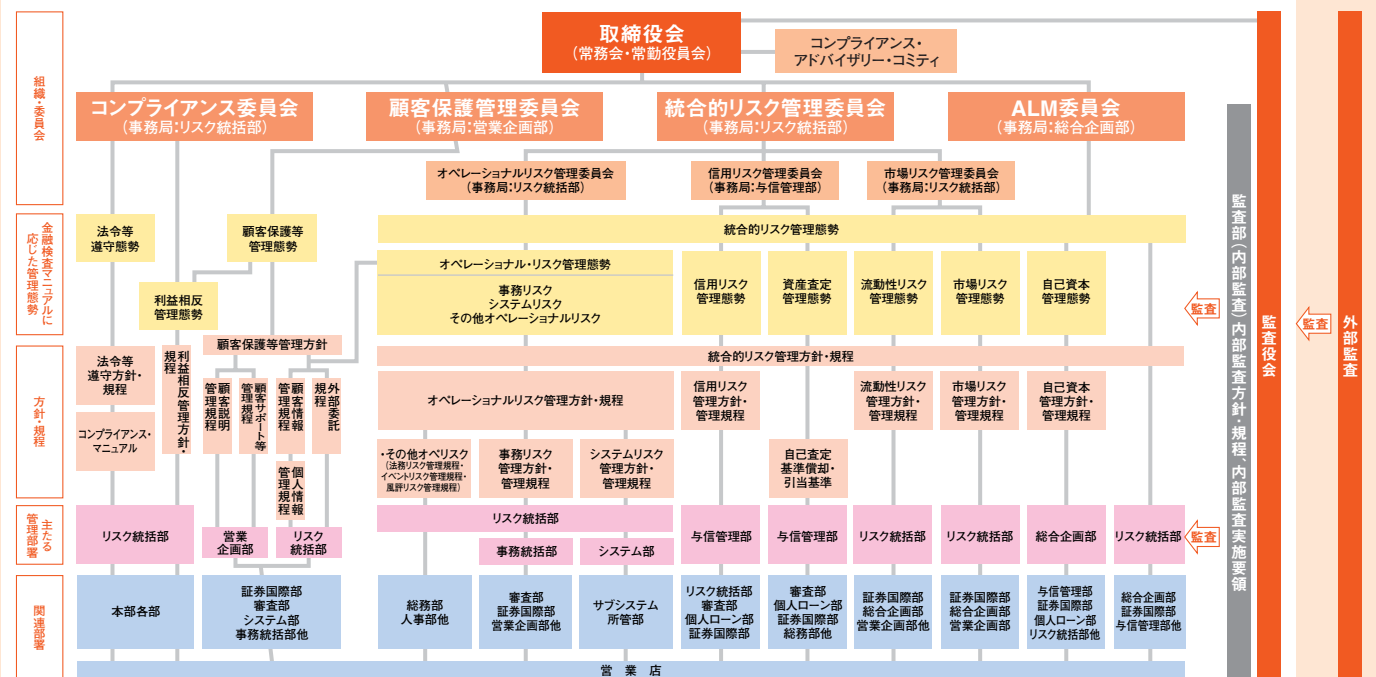
当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要対策を講じてまいります。

情報資産リスク管理

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正當に機能するために必要な要件のすべてをいいます。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理態勢の体系図



地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進（平成23年4月～平成26年3月）

当行は平成23年4月からスタートした「中期経営計画2011」の基本方針を「地域密着型金融の実践」としております。

「中期経営計画2011」の目指す姿は「地域密着型金融が定着し、地域と共に成長する銀行」であり、「CE」（お客さまの感動）の実現や、「ES」（従業員満足）の充実を図ることによって、「売り手（銀行、従業員）よし、買い手（お客さま）よし、世間（地域、株主）よし」の「三方よし」の実現を目指してまいります。

当行はお客さまと永続的なお取引を頂くため、お客さまのライフステージに応じた様々なご提案を通じて、地域密着型金融の更なる機能強化に取り組んでまいります。

●平成22年度の主な取組み状況

| | | | |
|----------|------------------------------------|-----------|----------------------------------|
| 平成22年 6月 | 香港・華南地区日系企業ビジネス交流会開催 | 平成22年 9月 | 「第24回東京ビジネスサミット2010」開催 |
| 平成22年 6月 | 大分銀行ビジネスクラブ設立5周年「第20回講演会」ならびに交流会開催 | 平成22年 9月 | 「経営者の為のtwitter講座・活用編」開催 |
| 平成22年 7月 | 「食の商談会」開催 〈大手商社〉 | 平成22年 10月 | 「だいぎんビジネス商談会」開催 〈健康関連食品・雑貨企業〉 |
| 平成22年 7月 | 「経営者の為のtwitter講座・入門編」開催 | 平成22年 12月 | 「だいぎんビジネス商談会」開催 〈大手雑貨販売店〉 |
| 平成22年 7月 | 「中国市場開拓セミナー」開催 | 平成23年 1月 | 「だいぎんビジネス商談会」開催 〈大手百貨店2社〉 |
| 平成22年 8月 | 大分銀行ビジネスクラブ「第21回講演会」ならびに交流会開催 | 平成23年 2月 | 「大分県製造業商談会」開催 |



食の商談会



第24回東京ビジネスサミット2010



大分県製造業商談会

大分銀行ビジネスクラブ

「大分銀行ビジネスクラブ」では、講演会、実務セミナー、本格的な経営コンサルティング、ビジネス商談会等でお客さまのビジネスの実践、人材の育成をサポートいたします。

また、インターネットサービス（会員制経営支援総合サービス）を通じて、経済・金融に関するニュースや大分銀行からのタイムリーな情報に加えて、経営上の疑問や課題を解決するための相談機能や調査機能を提供いたします。

●「講演会」の開催

各界の著名人を招き、経済動向、世界情勢等の最新情報から、オフビジネスの話題までお客さま会員の皆さまの関心事にスポットを当てたタイムリーで興味深い話題を提供いたします。

平成22年度は、6月14日（月）、8月26日（木）、11月19日（金）、平成23年3月10日（木）の4回にわたり開催いたしました。



大分銀行ビジネスクラブ第23回講演会

●「商談会」の開催

地域経済の活性化を目指し、お取引先の事業展開・事業拡大に直結するビジネスマッチングの場として、平成23年1月25日（火）に「だいぎんビジネス商談会」を開催いたしました。

●「経営塾」の開催

全国的に事業後継者問題がクローズアップされている中、当ビジネスクラブでは、大手コンサルティング会社と提携し、後継者・若手経営者・経営幹部候補向けに本格的なセミナーを開催しています。これまで5期に亘り約80名の塾生が卒業されました。



第5期「経営塾」

企業の支援・育成のために

当行グループは、地域の企業の支援・育成をするため、各種ファンドの活用を進めております。ベンチャー投資ファンドにおいては、将来性のあるベンチャー企業の発掘と育成支援に努めております。企業支援ファンドにおいては、地元経済の活性化に貢献できる企業の再生支援に取り組んでおります。

●組成ファンド概要

（平成23年3月31日現在）

| ファンド名 | 組成年月日 | 組成金額 | 投資実績 | |
|-----------------|--------------|-------------|----------------|-------------|
| ベンチャー投資 ファンド | 2号ファンド | 平成14年5月13日 | 5億円 | 21件／379百万円 |
| | プラムファンド | 平成14年5月13日 | 3.5億円 | 18件／211百万円 |
| | プラムファンド2号 | 平成17年3月31日 | 2億円 | 8件／120百万円 |
| | 3号ファンド | 平成17年3月31日 | 5億円 | 15件／357百万円 |
| | 4号ファンド | 平成22年7月12日 | 5億円 | 1件／45百万円 |
| | | 計 5件／20.5億円 | 計 63件／1,115百万円 | |
| 企業支援ファンド | 九州中小企業支援ファンド | 平成21年8月10日 | 30.2億円 | 5件／370百万円 |
| | | | 計 1件／30.2億円 | 計 5件／370百万円 |

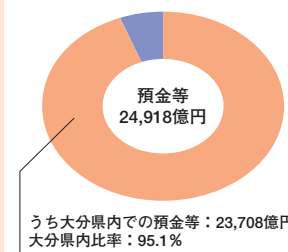
大分県の皆さまとのお取引引き

預貸金の状況

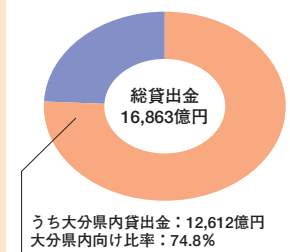
預貸金の状況 (平成23年3月末残高)

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関です。
 当行の預金等(総預金+譲渡性預金)残高は2兆4,918億円です。そのうち95.1%に当たる2兆3,708億円が大分県内からの預金等となっております。
 また、総貸出金残高は1兆6,863億円。そのうち74.8%に当たる1兆2,612億円が大分県内向け貸出金となっております。

預金等(総預金+譲渡性預金)
うち大分県内預金等



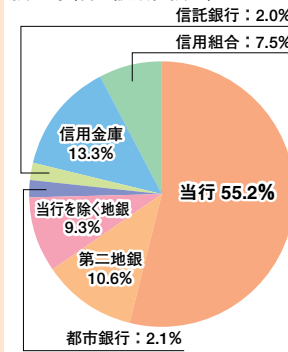
貸出金
うち大分県内貸出金



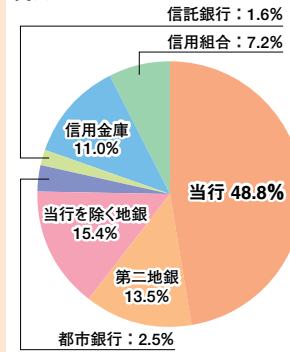
大分県内預貸金シェア～民間金融機関(信金・信組以上)～(平成23年3月末)

預金等、貸出金ともいずれも5割前後という高い県内シェアが示すとおり、おかげさまで当行は大分県内の皆さま方から厚いご支持をいただいております。
 これからも、これまで以上に経営体制の強化と質の高い金融サービスのご提供に努め、皆さま方の信頼にお応えしてまいります。

預金等(含む譲渡性預金)



貸出金

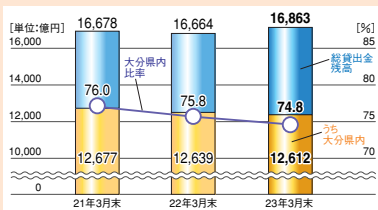


貸出業務全般

大分県の皆さまへの貸出状況

総貸出金残高における大分県内向け貸出金比率は、74.8%となっております。
 大分県内向け貸出金の業種別残高では、「個人(含む事業性)」がトップで3,720億円。以下、「地公体」、「各種サービス業」と続きます。
 大分県内向け貸出金の業種別貸出先数では、「個人(含む事業性)」を筆頭に、「各種サービス業」、「卸・小売業」、「建設業」と続いています。

【大分県内向け貸出金の残高・比率】



大分県内向け貸出金の業種別残高

| | 22年3月末 | 23年3月末 |
|------------|--------|--------|
| 製造業 | 837 | 795 |
| 建設業 | 380 | 365 |
| 卸・小売業 | 1,116 | 1,067 |
| 金融・保険業 | 246 | 243 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 1,071 | 1,043 |
| 各種サービス業 | 1,503 | 1,534 |
| 地公体 | 2,951 | 3,068 |
| 個人 | 3,730 | 3,720 |
| その他 | 805 | 777 |
| 合計 | 12,639 | 12,612 |

大分県内向け貸出金の業種別残高件数

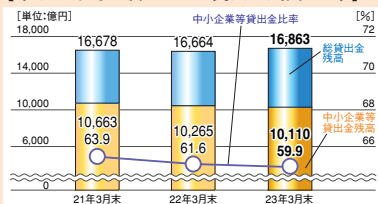
| | 22年3月末 | 23年3月末 |
|------------|---------|---------|
| 製造業 | 913 | 891 |
| 建設業 | 1,733 | 1,678 |
| 卸・小売業 | 1,877 | 1,831 |
| 金融・保険業 | 39 | 37 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 1,394 | 1,405 |
| 各種サービス業 | 2,540 | 2,544 |
| 地公体 | 19 | 19 |
| 個人 | 107,405 | 102,799 |
| その他 | 578 | 560 |
| 合計 | 116,498 | 111,764 |

中小企業等の皆さまへの貸出業務

中小企業等の皆さまへの貸出金残高、貸出金比率

平成23年3月末の中小企業等の皆さまへの貸出金残高は1兆110億円。総貸出金の59.9%を占めています。

【中小企業等の皆さまへの貸出金残高・比率】

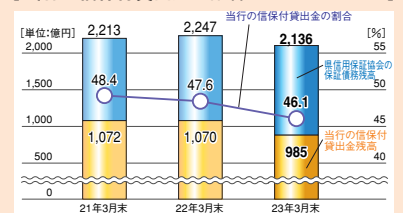


※ 中小企業等とは、資本金が3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

大分県内の信保付(大分県信用保証協会保証付)貸出金残高

当行の大分県内信保付貸出金残高は985億円。大分県信用保証協会の保証債務残高に占める割合は46.1%となっております。

【大分県信用保証協会の保証債務残高に占める当行の信保付貸出金の割合】

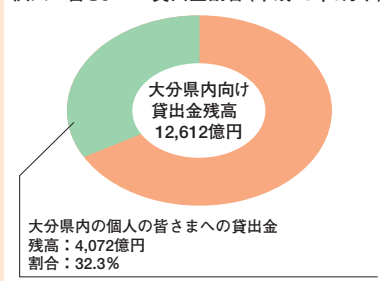


個人の皆さまへの貸出業務の状況

大分県内向け個人の皆さまへの貸出金残高、貸出金比率、貸出件数

大分県内向け個人の皆さまへの貸出金残高のうち、住宅ローンなどの有担保ローンの残高は、27,921件/3,800億円。カードローンなどの無担保ローンの残高は134,544件/272億円。合わせると、当行の大分県内向け個人の皆さまへの貸出金残高は162,465件/4,072億円になり、大分県内向け総貸出金残高に占める割合は32.3%になります。

大分県内向け貸出金残高のうち個人の皆さまへの貸出金割合（平成23年3月末）

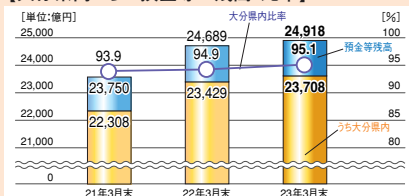


預金業務などの状況

大分県内からの預金等残高の状況

預金等（総預金＋譲渡性預金）残高に占める大分県内の比率は、平成23年3月末は95.1%になっております。

【大分県内からの預金等の残高・比率】

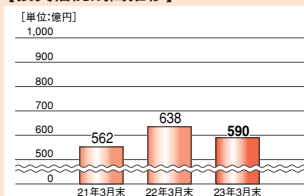


当行全体の預り資産残高の状況

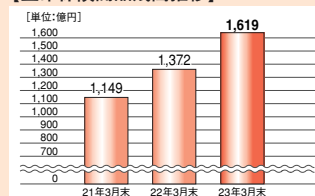
当行では「投資信託」「生命保険商品（個人年金保険）」「外貨預金」および「公共債（国債、地方債等）」の預りを総称して「預り資産」と呼んでおります。

「投資信託」は平成10年12月から、また「生命保険商品」は平成14年10月から取扱いを開始しており、預り資産残高は堅調に推移しております。

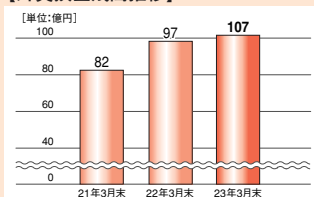
【投資信託残高推移】



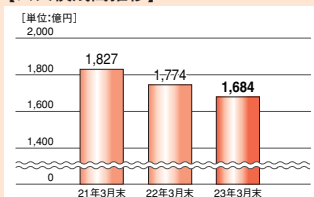
【生命保険商品残高推移】



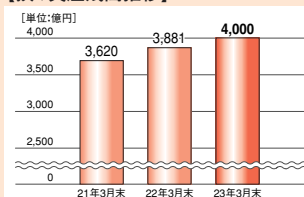
【外貨預金残高推移】



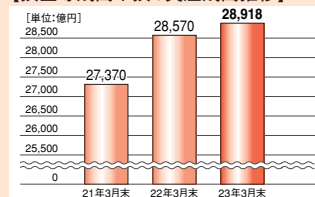
【公共債残高推移】



【預り資産残高推移】



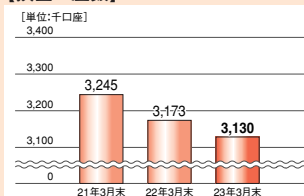
【預金等残高＋預り資産残高推移】



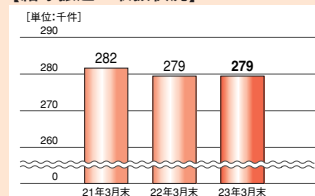
決済・資産形成サービス等の状況

当行の預金口座数は約313万口座あり、給与振込や年金振込、公共料金自動振替などで多くの皆さまからご利用いただいております。

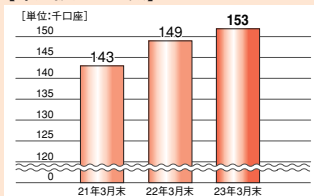
【預金口座数】



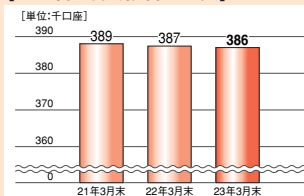
【給与振込の取扱状況】



【年金振込口座数】



【公共料金自動振替口座数】



【財形貯蓄の取扱状況】



金融円滑化法への取組み

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条・第5条に基づく措置の実施状況

当行では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」施行に伴い、地域における金融の円滑化へ積極的に取り組んでおります。

平成21年12月より3ヶ月毎の受付実績累計については以下の通りです。

当行では金融の円滑化実現に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。事業資金や住宅ローンにかかる資金調達や返済条件のご相談がございましたら、どうぞお気軽にお問合せください。

【債務者が中小企業者である場合】

(単位:件・百万円)

| | H21年12月末 | | H22年3月末 | | H22年6月末 | | H22年9月末 | | H22年12月末 | | H23年3月末 | |
|-------------------------------------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 573 | 15,284 | 1,822 | 58,848 | 2,968 | 95,194 | 4,043 | 137,031 | 5,329 | 175,135 | 6,632 | 219,603 |
| うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権 | 237 | 9,686 | 782 | 39,796 | 1,350 | 66,721 | 1,895 | 98,800 | 2,497 | 126,452 | 3,048 | 157,129 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 143 | 3,705 | 673 | 35,073 | 1,227 | 61,226 | 1,762 | 91,527 | 2,308 | 117,590 | 2,857 | 145,307 |
| うち、信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 9 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 13 | 667 | 35 | 1,869 | 56 | 2,865 | 71 | 3,928 | 83 | 4,335 |
| うち、信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、審査中の貸付債権 | 94 | 5,981 | 82 | 3,506 | 59 | 2,150 | 41 | 2,534 | 77 | 2,422 | 56 | 4,643 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 0 | 0 | 14 | 549 | 29 | 1,475 | 36 | 1,872 | 41 | 2,511 | 52 | 2,843 |
| うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権 | 336 | 5,597 | 1,040 | 19,052 | 1,618 | 28,472 | 2,148 | 38,230 | 2,832 | 48,682 | 3,584 | 62,473 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 233 | 3,957 | 920 | 17,628 | 1,470 | 26,422 | 1,982 | 35,821 | 2,610 | 45,553 | 3,341 | 58,868 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 3 | 73 | 18 | 270 | 44 | 722 | 65 | 1,054 | 84 | 1,208 |
| うち、信用保証協会が債務の保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 35 | 10 | 72 | 12 | 91 | 19 | 121 |
| うち、審査中の貸付債権 | 100 | 1,632 | 95 | 1,272 | 95 | 1,431 | 69 | 1,158 | 90 | 1,289 | 70 | 1,353 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 3 | 6 | 22 | 77 | 35 | 348 | 53 | 528 | 67 | 786 | 89 | 1,042 |

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位:件・百万円)

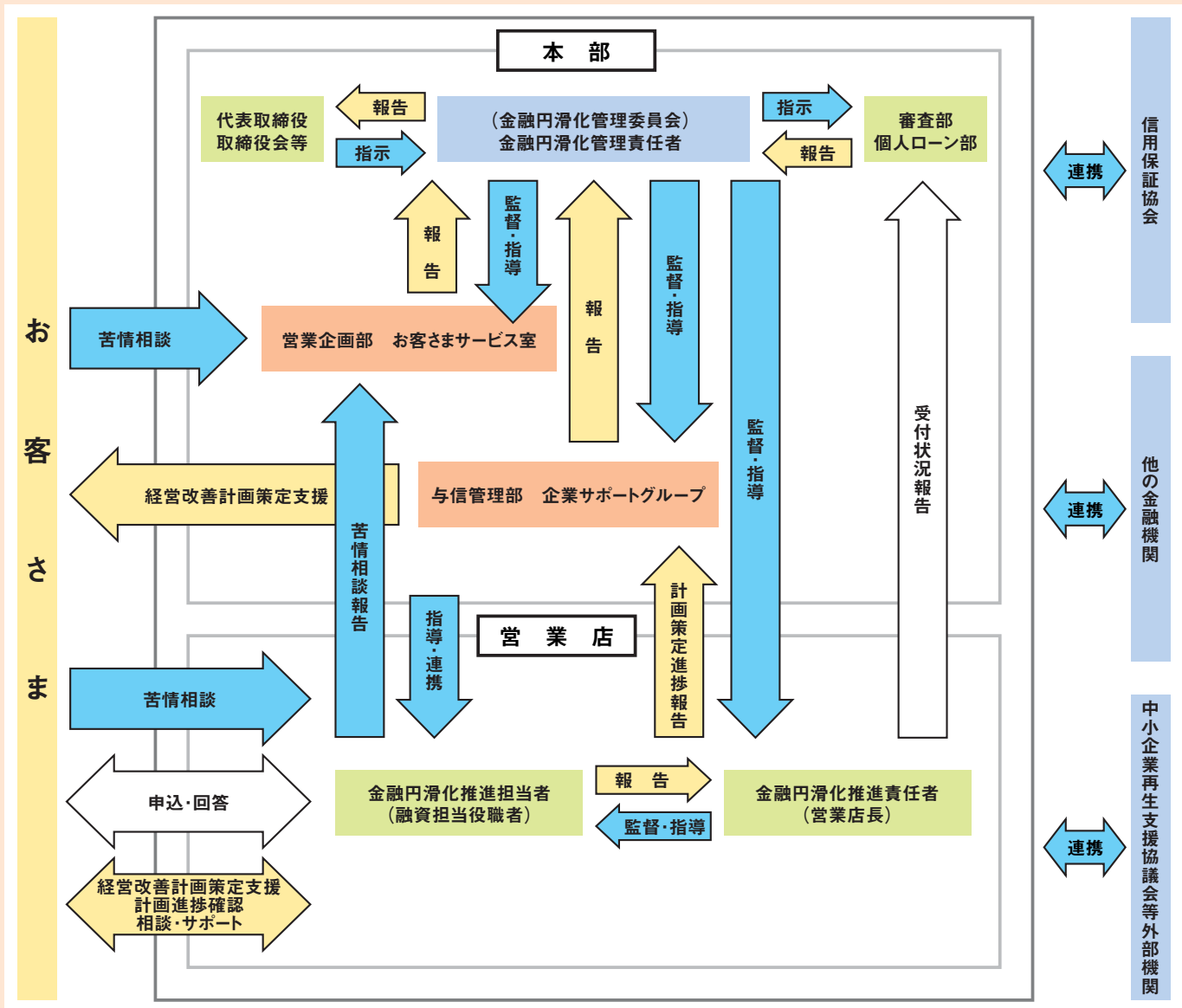
| | H21年12月末 | | H22年3月末 | | H22年6月末 | | H22年9月末 | | H22年12月末 | | H23年3月末 | |
|---|----------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|----------|--------|---------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 79 | 4,109 | 262 | 17,203 | 434 | 25,289 | 616 | 37,799 | 762 | 45,232 | 961 | 61,151 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 33 | 1,155 | 205 | 14,401 | 373 | 21,776 | 539 | 33,134 | 652 | 39,464 | 841 | 52,052 |
| うち、信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 9 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 6 | 313 | 25 | 1,124 | 37 | 1,873 | 50 | 2,908 | 60 | 3,172 |
| うち、他の金融機関により法の施行日後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権 | 0 | 0 | 5 | 195 | 11 | 413 | 13 | 417 | 15 | 450 | 21 | 563 |
| うち、審査中の貸付債権 | 46 | 2,953 | 44 | 2,046 | 20 | 1,292 | 18 | 1,306 | 36 | 829 | 35 | 3,895 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 0 | 0 | 7 | 441 | 16 | 1,095 | 22 | 1,485 | 24 | 2,029 | 25 | 2,030 |

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:件・百万円)

| | H21年12月末 | | H22年3月末 | | H22年6月末 | | H22年9月末 | | H22年12月末 | | H23年3月末 | |
|------------------------|----------|-----|---------|-------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|---------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 43 | 420 | 177 | 1,935 | 264 | 2,879 | 350 | 3,847 | 412 | 4,500 | 501 | 5,403 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 2 | 6 | 87 | 938 | 136 | 1,478 | 202 | 2,300 | 244 | 2,756 | 305 | 3,374 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 8 | 93 | 38 | 437 | 57 | 657 | 72 | 783 | 82 | 904 |
| うち、審査中の貸付債権 | 39 | 389 | 59 | 662 | 48 | 509 | 30 | 296 | 31 | 316 | 36 | 360 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 2 | 23 | 23 | 241 | 42 | 453 | 61 | 592 | 65 | 644 | 78 | 764 |

当行の金融円滑化行内態勢概要図



CSRへの取組み

● 地域への各種支援活動および環境問題へ取り組んでまいります

CSRの基本理念

大分銀行の経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす」を実践すべく、CSRへの積極的な取組みを通じて、大分銀行と社会全体の永続的な発展を追求する。

CSRメッセージ

「豊かな自然と潤いのある生活のサポート」

CSRの基本方針

| | |
|--------------|--|
| ① 責任ある経営 | コンプライアンスを基盤とする健全かつ透明性の高い経営を通じ、適切な利益を確保すると共に、全てのステークホルダーに対して誠実で公正な企業活動を遂行します。 |
| ② 銀行業務を通じた貢献 | 地域経済の発展・活性化に貢献するため、地域金融の一層の円滑化を図るとともに、社会問題・環境問題の改善に寄与する金融サービスの開発・提供に努めます。 |
| ③ 地域社会との共生 | 地域社会を構成する一員として、地域の利便性や環境に配慮した業務運営を行うとともに、社会貢献活動や環境保全活動にも自主的に取組みます。 |
| ④ 人間性の尊重 | お客様の多様な価値観・人間性を尊重するとともに、従業員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮し、誇りとやりがいを持って働くことのできる組織風土を醸成します。 |

CSRの定義

CSR (Corporate Social Responsibility) とは、一般に「企業の社会的責任」と和訳されており、企業が経済的な利益のみを追求するのではなく、社会や環境といった側面にも配慮し、様々なステークホルダー（利害関係者）との関係を重視した企業活動を行うことです。
大分銀行におけるCSRは、「銀行業務を通じて地域経済の発展・

活性化に貢献するとともに、良き企業市民として社会や環境が抱える課題の解決に向けた幅広い企業活動を行い、お客様・地域社会・従業員・株主・投資家等の全てのステークホルダーから最高の信頼を得ること」と定義しております。

お客様とともに

杖ホルダーの営業店設置

杖をお持ちのお客様が、カウンターや記帳台で置き場にお困りにならないように、杖ホルダーを各営業店に設置しています。



サービス・ケア・アテンダント資格取得者の営業店配置



お客様に接する行員の接客能力向上を図るため、社団法人公開経営指導協会主催の「サービス・ケア・アテンダント」の検定試験を導入しています。現在、58名の資格取得者を29カ店に配置し、多くのお客様に安心して当行をご利用いただけるよう努めています。



ユニバーサル・サービス体験実習の実施



お年寄りや体の不自由なお客さまに対する接客サービスの向上を図るため、平成20年度の新入行員研修より、「ユニバーサル・サービス体験実習」を実施しています。今年度も116名の新入行員が受講しました。



地域とともに

「まごころ+One運動」 全店一斉ボランティア清掃の実施



姫野頭取も参加しています。

当行が地域に支えられていることを改めて認識し、「地域への感謝」を表現する地域貢献活動として、毎月第2火曜日に全店一斉に清掃活動を実施しています。

少年野球教室の開催



スポーツを通じて青少年の健全な育成をすることを目的に、当行の軟式野球部による「少年野球教室」を平成23年2月27日(日)に竹田市にて開催しました。当日は竹田市内の9つの野球チームから約150名の選手・指導者が参加しました。

「べつだいウォーク2011」への参加



平成23年2月6日(日)に「べつだいウォーク2011」が開催されました。当日は約70名の行員がボランティアスタッフとして参加しました。

地球環境とともに

マングローブ植林プロジェクトへの参加

インドネシアでマングローブの植林作業、維持、管理を行う(株)ワイエルインベスト様による「地球にマングローブを!!プロジェクト」へ参加し、マングローブの苗木300本を植林しました。



グリーンボンドの購入



世界銀行が発行する債券である「グリーンボンド」を九州の銀行では初めて購入しました。購入資金は世界銀行を通じて、地球温暖化問題に対処する様々なプロジェクトに使用されます。

電気自動車の追加導入



平成23年2月に「電気自動車」を追加導入しました。追加導入により大分銀行の電気自動車は合計3台になりました。

お客さまの大切なご預金をお守りいたします

「振り込め詐欺」未然防止への取組み

- ①ATMコーナーや銀行ロビーにポスターを掲示する等、お客さまの注意喚起をお願いしています。
- ②携帯電話でATM操作を指示し、資金を騙し取る手口が急増しているため、ATMコーナーでの携帯電話の通話は自粛していただくようお声かけしています。

偽造・盗難キャッシュカード対策への取組み

当行では、指静脈認証方式の生体認証ICキャッシュカードを取扱っています。本キャッシュカードは、ATMご利用時に一人ひとり異なる身体上の特徴である指静脈情報を用いるため、盗難カード被害に対し、安全性の高いカードです。

生体認証ICキャッシュカードの特長

- 磁気ストライプ併用
- ICチップ搭載
- 振込カード機能



※写真は生体認証ICキャッシュカード

①ICチップ搭載

- ▶ ICキャッシュカードは、スキミング等による偽造に対してセキュリティ効果が高いICチップを搭載しています。
- ▶ 生体認証ICキャッシュカードには、お客さまの手の指の静脈パターンを登録していただきます。
- ▶ ICチップ対応のATMには『ICキャッシュカード対応』、生体認証対応ATMには『生体認証(指静脈)対応ATM』のステッカーを貼っています。

②磁気ストライプ併用

- ▶ ICチップに加え、磁気ストライプを搭載しています。
- ▶ ICチップ非対応のATMでご利用の場合は、磁気ストライプでのお取引となります。
- ▶ 生体認証取引、ICチップ取引、磁気ストライプ取引のご利用限度額は各々に設定することができます。
- ▶ 生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカードでは、当行窓口での手続きで、カードの磁気ストライプ部分のご利用限度額を0円に設定することもできます。

③振込カード機能

- ▶ ICチップ内に振込依頼人(3件)、振込先(9件)を登録できるため、振込カードとしてもご利用いただけます。
- ▶ 振込カード機能は、大分銀行のICキャッシュカード対応ATMでご利用できます。

お客さまへのお願いと注意事項

- ①キャッシュカードの暗証番号は、生年月日等を避け、他人に推測されにくい番号の使用をお勧めしています。
※お客さまご自身のATM操作により、暗証番号の随時変更が可能です。
※「類推されやすい暗証番号」を使用している場合、または一定期間暗証番号を変更していない場合には、ATMご利用時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージをATM画面に表示しています。
- ②ロッカー・貴重品ボックス・携帯番号など銀行のお取引以外で暗証番号を使用する場合は、キャッシュカードと同じ番号を使用しないようお勧めしています。
- ③ATMでの「1日あたりのご利用限度額」引き下げは、お客さまご自身のATM操作により引き下げが可能です(引き上げの手続きは、窓口での申し込みになります)。
- ④通帳の記帳は、できるだけ頻繁に行い、不審な取引がないかご確認をお願いします。
- ⑤ATMご利用明細票(レシート)はお持ち帰りになり、むやみにお捨てにならないようお願いしています。
- ⑥銀行員・警察官などが、店舗外や電話で暗証番号をお尋ねすることはありません。

- なお、キャッシュカードの紛失・盗難等に気付いたら、ただちにATMサービスセンターまたはお取引店へご連絡をお願いします。口座の支払停止手続きをとらせていただきます。

ATMサービスセンター(24時間365日受付)

フリーダイヤル

0120-14-6800

個人情報保護について

平成17年4月1日より、個人情報の保護に関する法律が全面施行されました。

これを受けて当行では、個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の6つの基本方針を定めております。

| | | | |
|---|---------------------------|---|------------------------|
| ① | 個人情報の保護と利用に関する関係法令等を遵守する。 | ④ | 個人情報の漏えい等の防止に努める。 |
| ② | 個人情報を目的外に利用しない。 | ⑤ | 個人情報の漏えい等の苦情処理に適切に取組む。 |
| ③ | 個人データの安全管理措置を講じる。 | ⑥ | 個人情報管理の継続的な改善に努める。 |

当行の「個人情報保護」に対するお客さまへの具体的な対応

- ①個人情報の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」を制定すると共に「個人情報の利用目的」を定め、ホームページおよびポスターにて公表しております。

これらにつきましては、「個人情報保護法」の施行日である平成17年4月1日より実施いたしております。また、今後も引き続き個人情報の適切な保護を行ってまいります。
- ②また、お取引に際しましてご提出いただく「個人情報の利用目的に関する同意書」を制定し、お客さまへ当行における個人情報の利用目的をご説明の上、お取引いただいております。
- ③さらに、お客さまから保有個人データ開示等の請求があった場合、即時に対応できるよう「保有個人データの開示等に関する手順」を定めております。

個人情報保護宣言

株式会社大分銀行(以下「当行」といいます。)では、お客さまから取得した情報を個人情報保護法等の関係法令に従って、次のとおり厳格に管理し、正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めてまいります。

1. 個人情報の利用目的について

当行は、お客さまのお取引を正確に進め、より良いサービスを継続的に提供させていただくため、お客さまから個人情報を取得しております。この個人情報は、別に定める「個人情報の利用目的」の範囲内で取扱います。個人情報の取得に際しましては、その利用目的をできる限り特定します。例えば、各種アンケートへの回答につきましては、アンケートの集計のみに利用するなど、取得の場面に適し利用目的を限定するよう努めます。ただし、事前にお客さまの同意を得た場合や法令により認められた場合等はこの限りではありません。

2. 個人情報の適正な取得について

当行は、お客さまが申込書・契約書等の書類へご記入・ご入力された情報を取得しております。また、官報や新聞などから取得することもあります。(取得する情報源の例)●預金口座新規開設の際の新規申込票・印鑑票や各種金融商品の購入申込書、融資申込書や各種契約書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接当行に提供される場合(お客さまからの書面の提出のほか、インターネット・ホームページの画面へのデータ入力等も含まれます。)●各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

3. 取得する個人情報の種類について

お客さまから取得する情報には、一般的にはお客さまの氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先などがあります。また、ご融資やローンをお申込の際には、資産、収入、他の金融機関からのお借入状況、その他ご家族に関する情報などを、金融商品のご購入をお申込の際には、投資に関する経験、資産、収入などをお伺いすることがあります。

4. 個人情報の外部への提供について

当行では、お客さまが同意されている場合、または法令により認められている場合を除いて、お客さまの情報を外部に提供いたしません。また、ご融資やローン等をお申込のお客さまにつきましては、個人信用情報機関等に信用情報を照会または登録させていただく場合があります。

5. 個人データの安全管理措置の実施について

当行は、お客さまの情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置を講じます。また、お客さまの情報への不正なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため、万全を尽します。(注)個人データとは、個人情報データベース等(個人情報を含む情報の集合物であって、特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したものを)を構成する個人情報をいいます。

6. 個人情報管理の継続的な改善について

当行は、お客さまの個人情報の取扱いが適正に行われるよう、従業員への教育や内部監査の実施などにより、個人情報管理の継続的な改善に努めます。

7. お客さまからの当行保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等のご請求等について
お客さまは、当行に対し、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止等を求めることができます。請求方法は、お取引店(当行本店または各支店窓口)に備え置かれてある依頼書に所定の事項をご記入のうえ、ご本人確認書類を添付して持参してください。なお、開示につきましては、別途定める手数料をいただきます。

当行の保有個人データに関する開示等を求める手続きについては、当行ホームページの以下のサイトをご覧ください。

●当行の保有個人データに関する開示等を求める手続きについて
(注)保有個人データとは、当行が開示、内容の訂正等の権限を有する個人データ(ただし、その存否が明らかになることにより公益その他の利害が害されるものとして法令で定めるもの、また6ヶ月以内に消去することとなるものを除く)をいいます。

8. ダイレクトメール等の中止について

当行は、以下のとおり、当行からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘等について、お客さまから中止の申出がされた場合、速やかにそれ以降の当該目的での勧誘等の取扱いを中止いたします。
(1)中止できるもの 当行および提携先の宣伝物・印刷物の送付等による営業のご案内内。ただし、お取引上必要な通知のための郵便物、電話等は中止できません。
(2)中止のための手続 お客さまのお取引店にお申し出ください。

9. 個人データの取扱いの委託について

当行が業務委託等を行ううえで、必要な限度において、お客さまからご提供いただいた個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合があります。委託に際しましては、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。当行は、例えば以下のような場合に個人データの取扱いの委託を行っています。(委託する業務の例)

●印鑑登録業務・口座振替データの登録業務●ATMの保守・管理業務●取引明細通知書送付に関わる業務●各種カードやダイレクトメールの発送に関わる業務●外国為替等の対外取引関係業務●情報システムの運用・保守に関わる業務

10. 個人データの共同利用について

当行は、関係各社とお客さまの個人データの共同利用を行っております。詳しくは当行ホームページの以下のサイトをご覧ください。
●個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について
●不渡情報の共同利用について●口座振替データ伝送サービスに係る地銀ネットワークサービス網との個人データの共同利用について●当行グループ会社との個人データの共同利用について

11. 個人情報の取扱いに関するご質問および苦情等に関する窓口について

当行は、お客さまの個人情報の取扱いには万全を期しておりますが、当行の個人情報の取扱いに関して、ご質問・苦情等がありましたら、お手数ですが以下の窓口にご連絡をいただきますようお願いいたします。
・ご質問、苦情窓口 営業企画部お客さまサービス室 電話 097-534-1111(代表)

12. 当行が加盟する認定個人情報保護団体

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しています。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。
□銀行業務等・全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>
【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700
またはお近くの全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所(大分県銀行協会内)
□登録金融機関業務・日本証券業協会 <http://www.jsda.or.jp/>
【苦情・相談窓口】電話 0120-64-5005 証券・金融商品あっせん相談センター

当行のあゆみ

■ 明治

26年〈1893〉 (株)大分銀行創立、資本金6万円

■ 昭和

2年〈1927〉 (株)二十三銀行を合併、商号を(株)大分合同銀行に変更

26年〈1951〉 資本金を1億5千万円に増資

28年〈1953〉 商号を(株)大分銀行に変更
大分不動産商事(株)設立(昭和54年大銀ビジネスサービス(株)に商号変更)

29年〈1954〉 大阪支店開店

32年〈1957〉 資本金を3億円に増資

35年〈1960〉 資本金を5億円に増資、外国為替業務取扱開始

36年〈1961〉 東京事務所設置

38年〈1963〉 東京支店開店

39年〈1964〉 資本金を10億円に増資

41年〈1966〉 新本店開店、資本金を16億円に増資

44年〈1969〉 電子計算機導入、普通預金オフライン集中開始

47年〈1972〉 湯布院研修所新設、行員持株制度の実施

48年〈1973〉 資本金を27億円に増資
株式を東証・大証第2部および福証に上場

49年〈1974〉 株式を東証・大証第1部に上場
事務センター完成、総合オンラインシステム開始

50年〈1975〉 資本金を32億4千万円に増資
大分リース(株)設立

51年〈1976〉 大分保証サービス(株)設立

53年〈1978〉 全店総合オンラインシステム完成

54年〈1979〉 資本金を48億6千万円に増資

56年〈1981〉 外国為替コルレス業務開始

57年〈1982〉 新オンラインシステム全店一斉移行、金売買業務取扱開始

58年〈1983〉 (株)大分カード設立、証券業務(窓販)取扱開始

60年〈1985〉 外国為替コルレス包括承認銀行に昇格、ディーリング業務開始

62年〈1987〉 大銀スタッフサービス(株)設立

63年〈1988〉 資本金を65億8千万円に増資
大銀コンピュータサービス(株)設立



旧 二十三銀行本店



昭和40年代の現本店

■ 平成

元年〈1989〉 担保附社債信託業務の免許取得

2年〈1990〉 (株)大銀経済経営研究所設立
全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始

3年〈1991〉 CI導入

4年〈1992〉 第2事務センター完成

5年〈1993〉 創立100周年
資本金を100億円に増資

6年〈1994〉 信託代理業務取扱開始
香港駐在員事務所設置
資本金を150億円に増資

9年〈1997〉 新コンピュータシステム「ACCESS-21」稼働開始
大分ベンチャーキャピタル(株)設立
本部LANの導入

10年〈1998〉 大分銀行関連会社ビル完成
証券投資信託業務(窓販)の取扱開始

11年〈1999〉 第3次中期経営計画スタート
12年〈2000〉 「大分VCサクセスファンド1号投資事業有限責任組合」を設立
インスタアランチ「わさだタウン出張所」開設

13年〈2001〉 損害保険商品の窓口販売開始
「大分銀行ダイレクトセンター」設置

14年〈2002〉 「ローンプラザ支店」開設
第4次中期経営計画スタート
大銀アカウンティングサービス(株)設立

| | |
|-----------|--|
| 15年〈2003〉 | 創立110周年 生命保険商品(個人年金保険)の窓口販売開始 |
| 16年〈2004〉 | 第5次中期経営計画スタート 「大分企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の設立 証券仲介業務の取扱開始 株式の大証第1部上場を廃止 |
| 17年〈2005〉 | 「決済用預金」の取扱開始 「大分銀行ビジネスクラブ」の設立 |
| 18年〈2006〉 | 第6次中期経営計画スタート |
| 19年〈2007〉 | 「大分銀行ビジネスローンセンター」開設 |
| 20年〈2008〉 | 新中計経営計画スタート |
| 21年〈2009〉 | 新中期経営計画見直し 公募・劣後ローンにより資本金を195億円に増資 「貨来支店」開設 「古国府文書センター」開設 |
| 22年〈2010〉 | 大分スポーツ公園総合競技場のネーミングライツ取得 「南支店」新築移転 「大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合」を設立 「県北ローンプラザ」開設 |
| 23年〈2011〉 | 「中期経営計画2011」スタート |

銀行法施行規則による開示事項一覧 24~25

- ・単体ベース
銀行法施行規則第19条の2第1項
- ・連結ベース
銀行法施行規則第19条の3

バーゼルⅡに係る開示事項一覧 26~29

銀行法施行規則による開示事項

当行グループの概況 30

- ・銀行およびその関係会社の主要な事業の内容および組織の構成
- ・関係会社の状況

当行グループの業績 31

主要経営指標 31

連結財務諸表 32~39

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結包括利益計算書
- ・連結キャッシュ・フロー計算書

リスク管理債権・自己資本比率・セグメント情報 40~41

- ・連結リスク管理債権
- ・連結自己資本比率(国内基準)
- ・セグメント情報

財務諸表 42~45

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書

営業の状況/損益 46~48

- ・業務純益
- ・部門別粗利益
- ・役員取引等収支の内訳
- ・その他業務収支の内訳
- ・資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
- ・受取利息・支払利息の分析
- ・営業経費の内訳

営業の状況/預金 49

- ・預金科目別期末残高
- ・預金科目別平均残高
- ・預金者別預金残高
- ・1店舗当たりの預金額
- ・従業員1人当たりの預金額

営業の状況/貸出金 50~53

- ・貸出金科目別期末残高
- ・貸出金科目別平均残高
- ・貸出金の業種別内訳
- ・貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
- ・貸出金の用途別内訳
- ・中小企業等に対する貸出金
- ・消費者ローンの期末残高
- ・1店舗当たりの貸出金額
- ・従業員1人当たりの貸出金額
- ・貸出金の預金に対する比率
- ・リスク管理債権
- ・用語説明
- ・貸倒引当金の内訳
- ・貸出金の償却
- ・特定海外債権の状況
- ・自己査定に基づく個別貸倒引当金の引当対象債権
- ・金融機能再生緊急措置法(金融再生法)に基づく債権区分
- ・用語説明

営業の状況/証券 54

- ・有価証券科目別期末残高
- ・有価証券科目別平均残高
- ・公共債引受状況
- ・公共債および証券投資信託の窓口販売の実績
- ・商品有価証券売買の実績
- ・商品有価証券の平均残高
- ・有価証券の預金に対する比率

営業の状況/ALM 55

- ・定期預金の残存期間別残高
- ・貸出金の残存期間別残高
- ・保有有価証券の残存期間別残高

営業の状況/為替等 55

- ・内国為替取扱高
- ・外国為替取扱高

営業の状況/時価等情報 56~57

- ・売買目的有価証券
- ・満期保有目的の債券
- ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
- ・その他有価証券
- ・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・当事業年度中に売却したその他有価証券
- ・保有目的を変更した有価証券
- ・減損処理を行った有価証券
- ・その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額
- ・金銭の信託関係

営業の状況/デリバティブ取引情報 58~61

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - ・金利関連取引
 - ・通貨関連取引
 - ・株式関連取引
 - ・債券関連取引
 - ・商品関連取引
 - ・クレジットデリバティブ取引
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - ・金利関連取引
 - ・通貨関連取引
 - ・株式関連取引
 - ・債券関連取引

営業の状況/オフバランス取引情報 62

- ・デリバティブおよび先物外国為替取引
- ・与信関連取引

営業の状況/諸比率 63

- ・単体自己資本比率(国内基準)
- ・利益率
- ・利鞘

資本の状況 64

- ・資本金の推移
- ・株式の所有者別状況
- ・大株主(上位10先)

その他 65

- ・従業員の状況
- ・店舗数
- ・CD・ATMの設置状況

バーゼルⅡに係る開示事項

自己資本の充実の状況等/定性的な開示事項(単体・連結ベース) 66~70

- ・バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示
- ・自己資本調達手段の概要
- ・銀行・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナルリスクに関する事項
- ・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・銀行勘定における金利リスクに関する事項
- ・連結の範囲に関する事項

自己資本の充実の状況等/定量的な開示事項(単体ベース) 71~78

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
- ・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

自己資本の充実の状況等/定量的な開示事項(連結ベース) 79~86

- ・自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
- ・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行法施行規則による開示事項一覧

銀行法施行規則第19条の2第1項および第19条の3による開示事項は、以下のページに掲載しております。

単体ベース（銀行法施行規則第19条の2第1項）

| 条 文 | 対応項目 | ページ |
|--|--------------------------|----------|
| 1. 銀行の概況及び組織に関する事項 | 業務組織図 | 89 |
| イ. 経営の組織 | | |
| ロ. 持株数の多い10以上の株主に関する事項 | 大株主(上位10先) | 64 |
| ①氏名 | | |
| ②各株主の持株数 | | |
| ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | | |
| ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 | 当行の役員 | 88 |
| 二. 営業所の名称及び所在地 | 店舗一覧 | 101~105 |
| ホ. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項 | 店舗一覧 | 101~105 |
| ①当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 | | |
| ②当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 | | |
| 2. 銀行の主要な業務の内容 | 主要な業務の内容 | 90 |
| 3. 銀行の主要な業務に関する事項 | | |
| イ. 直近の営業年度における営業の概況 | 経営環境、当行の業績 | 6 |
| ロ. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 主要な経営指標 | 7 |
| ①経常収益、②経常利益、経常損失、③当期利益、 | | |
| ④資本金及び発行済株式の総数、⑤純資産額、⑥総資産額、 | | |
| ⑦預金残高、⑧貸出金残高、⑨有価証券残高、 | | |
| ⑩単体自己資本比率、⑪配当性向、⑫従業員数 | | |
| ハ. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標 | | |
| (1) 主要な業務の状況を示す指標 | | |
| ①業務粗利益及び業務粗利益率 | 部門別粗利益 | 46 |
| ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 | 部門別粗利益 | 46 |
| ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや | 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、利鞘 | 47 63 |
| ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 | 受取利息・支払利息の分析 | 48 |
| ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 利益率 | 63 |
| ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 利益率 | 63 |
| (2) 預金に関する指標 | | |
| ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 預金科目別平均残高 | 49 |
| ②固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高 | 定期預金の残存期間別残高 | 55 |
| (3) 貸出金等に関する指標 | | |
| ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 貸出金科目別平均残高 | 50 |
| ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 | 貸出金の残存期間別残高 | 55 |
| ③担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 | 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳 | 51 |
| ④用途別の貸出金残高 | 貸出金の用途別内訳 | 51 |
| ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 貸出金の業種別内訳 | 50 |
| ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 中小企業等に対する貸出金 | 51 |
| ⑦特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 | 特定海外債権の状況 | 53 |
| ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 | 貸出金の預金に対する比率 | 51 |
| (4) 有価証券に関する指標 | | |
| ①商品有価証券の種類別の平均残高 | 商品有価証券の平均残高 | 54 |
| ②有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 保有有価証券の残存期間別残高 | 55 |
| ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 | 有価証券科目別平均残高 | 54 |
| ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 | 有価証券の預金に対する比率 | 54 |
| 4. 銀行の業務の運営 | | |
| イ. リスク管理の体制 | リスク管理体制について | 11~12 |
| ロ. 法令等遵守の体制 | コンプライアンス体制 | 11 |

| 条 文 | 対 応 項 目 | ペ ー ジ |
|--|---|-------|
| 5. 銀行の直近の2営業年度における財産の状況 | | |
| イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書 | 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書 | 42～45 |
| ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ①破綻先債権 ②延滞債権 ③3か月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 | リスク管理債権 | 52 |
| ハ. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 | 単体自己資本比率 | 63 |
| ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ①有価証券 ②金銭の信託 ③第13条の3第5号に掲げる取引 ・金融先物取引 ・金融等デリバティブ取引 ・先物外国為替取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、 有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引 ・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引 | 営業の状況/時価等情報 営業の状況/デリバティブ取引情報 営業の状況/オフバランス取引情報 | 56～62 |
| ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 貸倒引当金の内訳 | 52 |
| ヘ. 貸出金償却の額 | 貸出金の償却 | 53 |
| ト. 法第二十条第一項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 会計監査人による監査 | 42 |
| チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について証券取引法第193条2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 会計監査人による監査 | 42 |

連結ベース(銀行法施行規則第19条の3)

| 条 文 | 対 応 項 目 | ペ ー ジ |
|--|--|-------|
| 1. 銀行及びその子会社等の概況 | | |
| イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 当行グループの概況 | 30 |
| ロ. 銀行の子会社等に関する事項 ①名称、②主たる営業所又は事務所の所在地、③資本金、 ④事業の内容、⑤設立年月日、⑥銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合 ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合 | 関係会社の状況 | 30 |
| 2. 銀行及びその子会社等の主要な業務 | | |
| イ. 直近の営業年度における営業の概況 | 当行グループの業績 | 31 |
| ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 ①経常収益、②経常利益、③当期純利益、④純資産額、⑤総資産額、 ⑥連結自己資本比率 | 主要経営指標 | 31 |
| 3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況 | | |
| イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 | 連結貸借対照表、連結損益計算書 連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書 | 32～39 |
| ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ①破綻先債権 ②延滞債権 ③3か月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 | 連結リスク管理債権 | 40 |
| ハ. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 | 連結自己資本比率 | 40 |
| ニ. 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益額、経常利益額及び資産額として算出したもの | セグメント情報 | 41 |
| ホ. 法第二十条第二項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 会計監査人による監査 | 32 |
| ヘ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 会計監査人による監査 | 32 |

バーゼルⅡに係る開示事項一覧

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項による当行の開示事項は、下記のとおりとなっております。

定性的な開示事項（単体ベース）

| 条 文 | ページ |
|---|-----------------|
| 1. 自己資本調達手段の概要 | 第2条第2項第1号 66 |
| 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 第2条第2項第2号 66 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 第2条第2項第3号 66～67 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | |
| 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 第2条第2項第4号 67 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 第2条第2項第5号 67 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | |
| ハ. 証券化取引に関する会計方針 | |
| ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 | 第2条第2項第6号 68 |
| 7. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 第2条第2項第8号 69 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 | 第2条第2項第9号 69 |
| 8. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 第2条第2項第10号 69 |
| 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 第2条第2項第10号 69 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 | |

定性的な開示事項（連結ベース）

| 条 文 | ページ |
|--|-----------------|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 第4条第2項第1号 70 |
| イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 | |
| ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 | |
| ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 | |
| ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | |
| ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | |
| ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 | |
| 2. 自己資本調達手段の概要 | 第4条第2項第2号 66 |
| 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 第4条第2項第3号 66 |
| 4. 信用リスクに関する事項 | 第4条第2項第4号 66～67 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | |
| 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | |
| 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 第4条第2項第5号 67 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 第4条第2項第6号 67 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | |
| ハ. 証券化取引に関する会計方針 | |
| ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 | 第4条第2項第7号 68 |
| 8. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 第4条第2項第9号 69 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 | 第4条第2項第10号 69 |
| 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 第4条第2項第10号 69 |
| 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 第4条第2項第11号 69 |
| イ. リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 | |

定量的な開示事項（単体ベース）

| 条 文 | ページ | |
|---|-----------|-------|
| <p>1. 自己資本の構成に関する事項</p> <p>イ. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額</p> <p>(1) 資本金及び資本剰余金</p> <p>(2) 利益剰余金</p> <p>(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合</p> <p>(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの</p> <p>(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額</p> <p>(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額</p> <p>(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額</p> <p>ロ. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額</p> <p>ハ. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額</p> <p>二. 自己資本の額</p> | 第2条第3項第1号 | 71 |
| <p>2. 自己資本の充実度に関する事項</p> <p>イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額</p> <p>(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳</p> <p>(2) 証券化エクスポージャー</p> <p>ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額</p> <p>(1) 基礎的手法</p> <p>ハ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率</p> <p>二. 単体総所要自己資本額</p> | 第2条第3項第2号 | 71~72 |
| <p>3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項</p> <p>イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳</p> <p>ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳</p> <p>(1) 地域別</p> <p>(2) 業種別又は取引相手の別</p> <p>(3) 残存期間別</p> <p>ハ. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳</p> <p>(1) 地域別</p> <p>(2) 業種別又は取引相手の別</p> <p>二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額</p> <p>(1) 地域別</p> <p>(2) 業種別又は取引相手の別</p> <p>ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額</p> <p>ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額</p> | 第2条第3項第3号 | 73~75 |
| <p>4. 信用リスク削減手法に関する事項</p> <p>イ. 標準的手法又は基礎的の内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額</p> <p>(1) 適格金融資産担保</p> <p>ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額</p> | 第2条第3項第4号 | 75 |
| <p>5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</p> <p>イ. 与信相当額の算出に用いる方式</p> <p>ロ. グロス再構築コストの額の合計額</p> <p>ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額</p> <p>ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額</p> <p>ホ. 担保の種類別の額</p> <p>ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額</p> <p>ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額</p> <p>チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額</p> | 第2条第3項第5号 | 75~76 |
| <p>6. 証券化エクスポージャーに関する事項</p> <p>イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項</p> <p>(1) 原資産の合計額及び資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳</p> <p>(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳</p> <p>(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳</p> <p>(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額</p> <p>(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳</p> <p>(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳</p> | 第2条第3項第6号 | 76~77 |

定量的な開示事項（単体ベース）

| 条 文 | ページ |
|--|--------------------|
| (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の額 (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 第2条第3項第6号 76~77 |
| 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。） (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 | 第2条第3項第8号 78 |
| 8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 第2条第3項第10号 78 |

定量的な開示事項（連結ベース）

| 条 文 | ページ |
|---|--------------------|
| 1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | 第4条第3項第1号 79 |
| 2. 自己資本の構成に関する事項 イ. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額 (1) 資本金及び資本剰余金 (2) 利益剰余金 (3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額 (4) 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 (5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの (6) 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 (7) 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 (8) 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額 ロ. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び同告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額 ハ. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額 ニ. 自己資本の額 | 第4条第3項第2号 79 |
| 3. 自己資本の充実度に関する事項 イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 (2) 証券化エクスポージャー ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (1) 基礎的手法 ハ. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率 ニ. 連結総所要自己資本額 | 第4条第3項第3号 80~81 |
| 4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 (3) 残存期間別 | 第4条第3項第4号 81~82 |

| 条 文 | ページ | |
|---|------------|-------|
| ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳 (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額 | 第4条第3項第4号 | 81~82 |
| 5. 信用リスク削減手法に関する事項 イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (1) 適格金融資産担保 ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額。 | 第4条第3項第5号 | 83 |
| 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 イ. 与信相当額の算出に用いる方式 ロ. グロス再構築コストの額の合計額 ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額 ホ. 担保の種類別の額 ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 第4条第3項第6号 | 83~84 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項 (1) 原資産の合計額及び資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 第4条第3項第7号 | 84~85 |
| 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (1) 上場株式等エクスポージャー (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 | 第4条第3項第9号 | 86 |
| 9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 第4条第3項第11号 | 86 |

当行グループの概況

銀行およびその関係会社の主要な事業の内容および組織の構成

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店1、支店92、出張所10においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

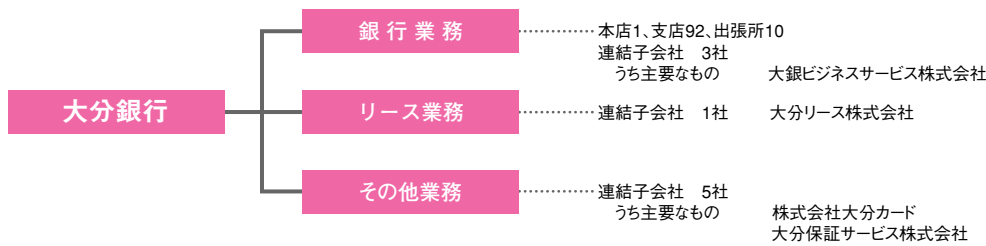
〔リース業務〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他業務〕

その他業務として連結子会社5社は、クレジットカード業務、コンピューター関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



関係会社の状況

| | 名称 | 所在地 | 資本金又は 出資金 百万円 | 事業の内容 | 設立年月日 | 議決権の 所有割合 |
|-------|-------------------|---|---------------------|------------------------|-------------|--------------------------|
| 連結子会社 | 大銀ビジネスサービス(株) | 大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722 | 20 | 文書等保管 現金等の精算・整理業務 | 昭和28年 2月24日 | 100.0% (-) [-] |
| | 大銀スタッフサービス(株) | 大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-7323 | 20 | 労働者派遣事業 職業紹介事業 | 昭和62年 6月 6日 | 100.0 (-) [-] |
| | 大銀アカウンティングサービス(株) | 大分市内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7614 | 20 | 子会社の経理業務 連結決算業務 | 平成14年 7月 5日 | 100.0 (-) [-] |
| | 大分リース(株) | 大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181 | 60 | リース業 | 昭和50年 4月 3日 | 30.0 (5.0) [36.0] |
| | (株)大分カード | 大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347 | 50 | クレジットカード業 | 昭和58年 5月28日 | 75.0 (50.0) [-] |
| | 大分保証サービス(株) | 大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190 | 20 | 債務保証業務 | 昭和51年 4月14日 | 43.5 (10.0) [18.5] |
| | 大銀コンピュータサービス(株) | 大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918 | 30 | コンピュータシステム 開発業務 | 昭和63年 5月12日 | 74.0 (69.0) [-] |
| | (株)大銀経済経営研究所 | 大分市中央町2丁目9番23号 〒870-0035 TEL.097-533-0039 | 30 | 各種調査研究・ 経営コンサルタント業務 | 平成 2年 7月 5日 | 100.0 (75.0) [-] |
| | 大分ベンチャーキャピタル(株) | 大分市中央町2丁目9番24号 〒870-0035 TEL.097-536-7525 | 50 | 有価証券取得・ 経営コンサルタント業務 | 平成 9年10月 1日 | 90.0 (65.0) [-] |

(注)「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合 (内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。

当行グループの業績

前述のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比211億円増加し、2兆4,853億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比194億円増加し、1兆6,797億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比291億円増加し、8,552億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比119億円増加し、4,000億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少による資金運用収益の減少により、前連結会計年度対比28億80百万円減少し、587億69百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少による資金調達費用の減少や貸倒引当金繰入額の減少等によるその他経常費用の減少により、前連結会計年度対比42億64百万円減少し、467億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比13億85百万円増加し、120億16百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比8億34百万円増加し、60億13百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、貸出金利息の減少により、前連結会計年度対比25億94百万円減少し、493億38百万円となりました。経常費用のうち貸倒引当金繰入額が減少したことにより、セグメント利益（経常利益）は前連結会計年度対比13億95百万円増加し、105億30百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の減少により前連結会計年度対比2億39百万円減少し、85億87百万円となりました。経常費用のうち上記に伴うリース原価が減少したことにより、セグメント利益（経常利益）は前連結会計年度対比71百万円増加し、5億37百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、受取利息や受取保証料等の減少により前連結会計年度対比56百万円減少し、25億85百万円となりました。経常費用のうち貸倒引当金繰入額が減少したことにより、セグメント利益（経常利益）は前連結会計年度対比4億5百万円増加し、8億26百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加、コールローン等の減少などにより、前連結会計年度対比39億85百万円増加し、405億6百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入などにより、前連結会計年度対比163億75百万円増加しましたが、381億43百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入及び増資による株式の交付による収入が減少したことにより、前連結会計年度対比214億1百万円減少し、17億52百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比5億97百万円増加し、381億64百万円となりました。

主要経営指標

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 連結経常収益 | 65,237百万円 | 68,753百万円 | 64,663百万円 | 61,649百万円 | 58,769百万円 |
| 連結経常利益 | 14,423百万円 | 9,588百万円 | ▲23,175百万円 | 10,631百万円 | 12,016百万円 |
| 連結当期純利益 | 7,417百万円 | 5,653百万円 | ▲22,920百万円 | 5,179百万円 | 6,013百万円 |
| 連結包括利益 | — | — | — | — | 2,851百万円 |
| 連結純資産額 | 158,813百万円 | 148,564百万円 | 107,658百万円 | 137,791百万円 | 138,895百万円 |
| 連結総資産額 | 2,629,212百万円 | 2,614,580百万円 | 2,627,947百万円 | 2,718,924百万円 | 2,737,641百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 1,071.01円 | 1,000.41円 | 712.28円 | 763.19円 | 777.35円 |
| 1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額) | 51.66円 | 39.60円 | ▲160.61円 | 32.56円 | 35.27円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | —円 | —円 | —円 | —円 | —円 |
| 自己資本比率 | 5.81% | 5.46% | 3.86% | 4.81% | 4.79% |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | 10.15% | 10.79% | 9.19% | 11.49% | 12.15% |
| 連結自己資本利益率 | 5.00% | 3.82% | ▲18.75% | 4.45% | 4.58% |
| 連結株価収益率 | 16.47倍 | 18.00倍 | —倍 | 10.56倍 | 7.99倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | ▲11,919百万円 | 21,179百万円 | 14,397百万円 | 36,521百万円 | 40,506百万円 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,836百万円 | ▲30,154百万円 | ▲15,017百万円 | ▲54,518百万円 | ▲38,143百万円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲1,017百万円 | ▲900百万円 | ▲902百万円 | 19,649百万円 | ▲1,752百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 47,348百万円 | 37,453百万円 | 35,918百万円 | 37,567百万円 | 38,164百万円 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 1,646人 [1,096] | 1,717人 [1,139] | 1,779人 [1,161] | 1,835人 [1,187] | 1,885人 [1,169] |

(注)1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1」(1)連結財務諸表の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株数及び期中平均株数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

7 連結自己資本利益率は、当期純利益金額を純資産額から少数株主持分を控除した額の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

8 平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

| | 平成21年度 (平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成23年3月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 40,584 | 40,222 |
| コールローン及び買入手形 | 112,000 | 82,000 |
| 買入金銭債権 | 5,243 | 5,838 |
| 商品有価証券 | 154 | 26 |
| 金銭の信託 | 5,765 | 4,782 |
| 有価証券 | 826,150 | 855,254 |
| 貸出金 | 1,660,341 | 1,679,742 |
| 外国為替 | 3,886 | 3,691 |
| リース債権及びリース投資資産 | 15,357 | 14,688 |
| その他資産 | 21,591 | 21,994 |
| 有形固定資産 | 39,555 | 38,926 |
| 建物 | 6,942 | 6,617 |
| 土地 | 27,790 | 27,816 |
| リース資産 | 11 | 24 |
| 建設仮勘定 | 44 | 91 |
| その他の有形固定資産 | 4,766 | 4,376 |
| 無形固定資産 | 3,238 | 3,205 |
| ソフトウェア | 3,119 | 3,087 |
| その他の無形固定資産 | 118 | 118 |
| 繰延税金資産 | 12,909 | 13,374 |
| 支払承諾見返 | 25,479 | 24,659 |
| 貸倒引当金 | ▲ 53,333 | ▲ 50,767 |
| 資産の部合計 | 2,718,924 | 2,737,641 |

(単位:百万円)

| | 平成21年度 (平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成23年3月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| (負債の部および純資産の部) | | |
| 預金 | 2,341,950 | 2,372,681 |
| 譲渡性預金 | 122,201 | 112,637 |
| コールマネー及び売渡手形 | 23,260 | 19,956 |
| 借入金 | 26,102 | 24,291 |
| 外国為替 | 108 | 37 |
| その他負債 | 20,894 | 22,824 |
| 賞与引当金 | 925 | 1,064 |
| 役員賞与引当金 | 50 | 54 |
| 退職給付引当金 | 10,129 | 10,179 |
| 役員退職慰労引当金 | 513 | 584 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,482 | 1,807 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 7,969 | 7,914 |
| 負ののれん | 67 | 52 |
| 支払承諾 | 25,479 | 24,659 |
| 負債の部合計 | 2,581,133 | 2,598,746 |
| 資本金 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | 10,745 | 10,745 |
| 利益剰余金 | 79,868 | 84,932 |
| 自己株式 | ▲ 29 | ▲ 740 |
| 株主資本合計 | 110,182 | 114,536 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,239 | 7,766 |
| 繰延ヘッジ損益 | ▲ 479 | ▲ 743 |
| 土地再評価差額金 | 9,864 | 9,784 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,624 | 16,807 |
| 少数株主持分 | 6,984 | 7,551 |
| 純資産の部合計 | 137,791 | 138,895 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,718,924 | 2,737,641 |

当行は、下記9社を連結子会社として連結財務諸表を作成しております。

- 大銀ビジネスサービス(株)
- 大銀スタッフサービス(株)
- 大銀アカウンティングサービス(株)
- 大分リース(株)
- (株)大分カード
- 大分保証サービス(株)
- 大銀コンピュータサービス(株)
- (株)大銀経済経営研究所
- 大分ベンチャーキャピタル(株)

連結損益計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕 | 平成22年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕 |
|---------------------|---|---|
| 経常収益 | 61,649 | 58,769 |
| 資金運用収益 | 42,428 | 40,858 |
| 貸出金利息 | 31,300 | 29,911 |
| 有価証券利息配当金 | 10,987 | 10,806 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 109 | 113 |
| 債券貸借取引受入利息 | 6 | 5 |
| 預け金利息 | 2 | 1 |
| その他の受入利息 | 22 | 21 |
| 役員取引等収益 | 7,803 | 7,706 |
| その他業務収益 | 8,638 | 8,451 |
| その他経常収益 | 2,779 | 1,753 |
| 経常費用 | 51,017 | 46,753 |
| 資金調達費用 | 4,984 | 3,608 |
| 預金利息 | 3,472 | 2,251 |
| 譲渡性預金利息 | 622 | 428 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 184 | 87 |
| 借入金利息 | 278 | 363 |
| その他の支払利息 | 426 | 477 |
| 役員取引等費用 | 1,658 | 1,502 |
| その他業務費用 | 7,460 | 6,931 |
| 営業経費 | 30,947 | 31,620 |
| その他経常費用 | 5,967 | 3,090 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,015 | — |
| その他の経常費用 | 2,951 | 3,090 |
| 経常利益 | 10,631 | 12,016 |
| 特別利益 | 4 | 1,114 |
| 固定資産処分益 | 1 | 1 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 1,054 |
| 償却債権取立益 | 3 | 58 |
| 特別損失 | 876 | 333 |
| 固定資産処分損 | 60 | 101 |
| 減損損失 | 816 | 104 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 127 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,760 | 12,796 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,903 | 4,141 |
| 法人税等調整額 | 105 | 2,058 |
| 法人税等合計 | 4,008 | 6,199 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | — | 6,597 |
| 少数株主利益 | 572 | 583 |
| 当期純利益 | 5,179 | 6,013 |

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

| | 平成22年3月期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) | 平成23年3月期 (平成22年4月1日～平成23年3月31日) |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | — | 6,597 |
| その他の包括利益 | — | — |
| その他有価証券評価差額金 | — | ▲ 3,481 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | ▲ 264 |
| その他の包括利益合計 | — | ▲ 3,745 |
| 包括利益 | — | 2,851 |
| (内訳) | — | — |
| 親会社株主に係る包括利益 | — | 2,277 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | 574 |

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 平成21年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日) |
|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15,000 | 19,598 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 4,598 | — |
| 当期変動額合計 | 4,598 | — |
| 当期末残高 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 5,983 | 10,745 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 4,761 | — |
| 自己株式の処分 | ▲2 | ▲1 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 2 | 1 |
| 当期変動額合計 | 4,761 | — |
| 当期末残高 | 10,745 | 10,745 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 75,154 | 79,868 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | ▲942 | ▲1,028 |
| 当期純利益 | 5,179 | 6,013 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | ▲2 | ▲1 |
| 当期変動額合計 | 4,713 | 5,064 |
| 当期末残高 | 79,868 | 84,932 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | ▲973 | ▲29 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 950 | — |
| 自己株式の取得 | ▲10 | ▲772 |
| 自己株式の処分 | 4 | 61 |
| 当期変動額合計 | 944 | ▲710 |
| 当期末残高 | ▲29 | ▲740 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 95,164 | 110,182 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 10,310 | — |
| 剰余金の配当 | ▲942 | ▲1,028 |
| 当期純利益 | 5,179 | 6,013 |
| 自己株式の取得 | ▲10 | ▲772 |
| 自己株式の処分 | 1 | 59 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | — | — |
| 当期変動額合計 | 15,017 | 4,353 |
| 当期末残高 | 110,182 | 114,536 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | ▲3,283 | 11,239 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,522 | ▲3,472 |
| 当期変動額合計 | 14,522 | ▲3,472 |
| 当期末残高 | 11,239 | 7,766 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | ▲608 | ▲479 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 128 | ▲264 |
| 当期変動額合計 | 128 | ▲264 |
| 当期末残高 | ▲479 | ▲743 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 10,343 | 9,864 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | ▲479 | ▲80 |
| 当期変動額合計 | ▲479 | ▲80 |
| 当期末残高 | 9,864 | 9,784 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 6,451 | 20,624 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,172 | ▲3,816 |
| 当期変動額合計 | 14,172 | ▲3,816 |
| 当期末残高 | 20,624 | 16,807 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 6,041 | 6,984 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 350 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 591 | 566 |
| 当期変動額合計 | 942 | 566 |
| 当期末残高 | 6,984 | 7,551 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 107,658 | 137,791 |
| 当期変動額 | | |
| 増資による株式の交付 | 10,661 | — |
| 剰余金の配当 | ▲942 | ▲1,028 |
| 当期純利益 | 5,179 | 6,013 |
| 自己株式の取得 | ▲10 | ▲772 |
| 自己株式の処分 | 1 | 59 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,764 | ▲3,249 |
| 当期変動額合計 | 30,132 | 1,103 |
| 当期末残高 | 137,791 | 138,895 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度 〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕 | 平成22年度 〔自平成22年4月1日 至平成23年3月31日〕 |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,760 | 12,796 |
| 減価償却費 | 3,665 | 3,321 |
| 減損損失 | 816 | 104 |
| 負ののれん償却額 | ▲ 14 | ▲ 14 |
| 貸倒引当金の増減(▲) | ▲ 4,907 | ▲ 2,566 |
| 賞与引当金の増減額(▲は減少) | ▲ 124 | 139 |
| 役員賞与引当金の増減額(▲は減少) | - | 4 |
| 退職給付引当金の増減額(▲は減少) | 133 | 50 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少) | 10 | 71 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲) | 939 | 325 |
| 資金運用収益 | ▲ 42,428 | ▲ 40,858 |
| 資金調達費用 | 4,984 | 3,608 |
| 有価証券関係損益(▲) | 1,408 | 1,221 |
| 金銭の信託の運用損益(▲は運用益) | ▲ 72 | 2 |
| 為替差損益(▲は益) | 4 | 14 |
| 固定資産処分損益(▲は益) | 58 | 100 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 127 |
| 商品有価証券の純増(▲)減 | 26 | 128 |
| 貸出金の純増(▲)減 | ▲ 499 | ▲ 19,401 |
| 預金の純増減(▲) | 68,720 | 30,731 |
| 譲渡性預金の純増減(▲) | 26,255 | ▲ 9,563 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲) | ▲ 348 | ▲ 1,810 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減 | ▲ 281 | 959 |
| コールローン等の純増(▲)減 | ▲ 30,255 | 29,404 |
| コールマネー等の純増減(▲) | ▲ 39,155 | ▲ 3,304 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(▲)減 | 1,095 | 669 |
| 外国為替(資産)の純増(▲)減 | 458 | 195 |
| 外国為替(負債)の純増減(▲) | 81 | ▲ 70 |
| 資金運用による収入 | 42,442 | 41,458 |
| 資金調達による支出 | ▲ 4,956 | ▲ 3,979 |
| その他 | 2,192 | ▲ 143 |
| 小計 | 40,006 | 43,720 |
| 法人税等の支払額 | ▲ 3,485 | ▲ 3,214 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 36,521 | 40,506 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 157,284 | ▲ 192,786 |
| 有価証券の売却による収入 | 10,968 | 21,575 |
| 有価証券の償還による収入 | 93,814 | 134,634 |
| 金銭の信託の増加による支出 | ▲ 1,000 | - |
| 金銭の信託の減少による収入 | 1,365 | 945 |
| 有形固定資産の取得による支出 | ▲ 2,089 | ▲ 1,754 |
| 無形固定資産の取得による支出 | ▲ 606 | ▲ 1,162 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 312 | 405 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 1 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 54,518 | ▲ 38,143 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | 10,000 | - |
| 増資による株式の交付による収入 | 10,610 | - |
| 配当金の支払額 | ▲ 942 | ▲ 1,028 |
| 少数株主への配当金の支払額 | ▲ 7 | ▲ 7 |
| リース債務の返済による支出 | ▲ 2 | ▲ 4 |
| 自己株式の取得による支出 | ▲ 10 | ▲ 772 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 60 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 19,649 | ▲ 1,752 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | ▲ 4 | ▲ 14 |
| V 現金及び現金同等物の増減額(▲は減少) | 1,648 | 596 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | 35,918 | 37,567 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | 37,567 | 38,164 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社
大銀スタッフサービス株式会社
大銀アカウンティングサービス株式会社
大分リース株式会社
株式会社大分カード
大分保証サービス株式会社
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社6社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~31年
その他 5年~20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形

固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (14)のれんの償却方法及び償却期間
多額な負のれんについては10年間にわたり均等償却を行い、その他については発生年度の損益として処理しております。
- (15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、経常利益は14百万円減少し、税金等調整前当期純利益は141百万円減少しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

(包括利益の表示に関する会計基準)
当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
(従業員持株ESOP信託)
当行は平成22年11月10日開催の取締役会決議に基づいて、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入し、同年11月15日に信託契約を締結いたしました。
ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社に対する出資金917百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,925百万円、延滞債権額は72,924百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,878百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,728百万円です。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,071百万円です。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 37,298百万円 |
| リース投資資産 | 7,573百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 18,817百万円 |
| 借入金 | 5,986百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等71,630百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金は457百万円です。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、561,633百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが553,002百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 37,472百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,747百万円です。

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常費用には、株式等売却損1,098百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額887百万円を含んでおります。
- ※2 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内の遊休資産について104百万円の減損損失を計上しております。
上記、減損損失の固定資産の内訳は、その他の有形固定資産104百万円(所有土地98百万円、所有建物6百万円)であります。
遊休資産は、各々独立した単位として取り扱っており、回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

| | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 144,486 | 26,950 | — | 171,436 | (注)1 |
| 合計 | 144,486 | 26,950 | — | 171,436 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,822 | 23 | 1,805 | 40 | (注)2,3 |
| 合計 | 1,822 | 23 | 1,805 | 40 | |

- (注)1 発行済株式の増加26,950千株は、公募及び第三者割当による新株発行によるものであります。
- 2 自己株式の増加23千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 3 自己株式の減少1,805千株は、自己株式の処分に係る株式売出及び単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|----------------|-----------------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 427 | 3.00 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月26日 |
| 平成21年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 514 | 3.00 | 平成21年 9月30日 | 平成21年 12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-----------|-------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 514 | 利益 剰余金 | 3.00 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

| | 前連結会計 年度末株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計 年度末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 171,436 | — | — | 171,436 | |
| 合計 | 171,436 | — | — | 171,436 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 40 | 2,636 | 204 | 2,473 (注)1,2,3 | |
| 合計 | 40 | 2,636 | 204 | 2,473 | |

- (注) 1 自己株式の増加2,636千株は、単元未満株式の買取(20千株)及び従業員持株ESOP信託が取得した当行株式(2,616千株)によるものであります。
2 自己株式の減少204千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(3千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(201千株)によるものであります。
3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,415千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|----------------|-----------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 514 | 3.00 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |
| 平成22年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 514 | 3.00 | 平成22年 9月30日 | 平成22年 12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-----------|-------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 514 | 利益 剰余金 | 3.00 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |

(注) 平成23年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額は、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)

| | |
|---------------|--------|
| 平成23年3月31日現在 | 40,222 |
| 現金預け金勘定 | ▲2,058 |
| 預け金(日銀預け金を除く) | 38,164 |
| 現金及び現金同等物 | |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース取引の処理方法

当行及び国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

| | |
|--------|-------|
| 有形固定資産 | 57百万円 |
| 無形固定資産 | 18百万円 |
| 合計 | 76百万円 |

減価償却累計額相当額

| | |
|--------|-------|
| 有形固定資産 | 47百万円 |
| 無形固定資産 | 14百万円 |
| 合計 | 61百万円 |

減損損失累計額相当額

| | |
|--------|------|
| 有形固定資産 | —百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

年度末残高相当額

| | |
|--------|-------|
| 有形固定資産 | 10百万円 |
| 無形固定資産 | 4百万円 |
| 合計 | 14百万円 |

・未経過リース料年度末残高相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計 | 15百万円 |

・リース資産減損勘定年度末残高

| | |
|----|------|
| 合計 | —百万円 |
|----|------|

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|--------------|-------|
| 支払リース料 | 15百万円 |
| リース資産減損勘定取崩額 | —百万円 |
| 減価償却費相当額 | 14百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
| 減損損失 | —百万円 |

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。(貸手側)

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行ってあります。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行ってあります。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行ってあります。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程

(単位:百万円)

に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応などと与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行並びに連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行の与信管理部署が一体として管理しております。

なお、与信監査については、与信管理部署及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行っております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署にて管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行並びに連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部に管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の統計学的な予想変動幅を用いた一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損益に与える影響額を、金利及び価格の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、VaRにて算出しております。

有価証券については、分散共分散法(保有期間3ヶ月(政策投資株式は6ヶ月)、信頼区間99%、観測期間1年)、有価証券以外の預貸金等については、モンテカルロ・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)にてVaRを算出しております。

平成23年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、29,219百万円であり、内訳は、有価証券18,345百万円、有価証券以外の預貸金等10,874百万円となっております。また、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な過程に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

| | 連結貸借 対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1)現金預け金 | 40,222 | 40,222 | — |
| (2)コールローン及び買入手形 | 82,000 | 82,000 | — |
| (3)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,232 | 3,238 | 5 |
| その他有価証券 | 847,769 | 847,769 | — |
| (4)貸出金 | 1,679,742 | | |
| 貸倒引当金(*1) | ▲46,550 | | |
| | 1,633,192 | 1,650,641 | 17,448 |
| 資産計 | 2,606,416 | 2,623,871 | 17,454 |
| (1)預金 | 2,372,681 | 2,374,583 | 1,901 |
| (2)譲渡性預金 | 112,637 | 112,796 | 159 |
| (3)借入金 | 24,291 | 24,559 | 267 |
| 負債計 | 2,509,611 | 2,511,939 | 2,328 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,017) | (1,017) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,247) | (1,247) | — |
| デリバティブ取引計 | (2,264) | (2,264) | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(9,537百万円)及び個別貸倒引当金(37,012百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヶ月以内)

のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| ① 非上場株式(*1)(*2) | 2,422 |
| ② 組外出資金(*3) | 1,830 |
| 合 計 | 4,253 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 10,725 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入形 有価証券(*1) | 82,000 | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | 279 | 800 | 2,050 | — | 100 | — |
| うち国債 | — | 800 | 2,050 | — | 100 | — |
| 社債 | 279 | — | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 107,563 | 247,889 | 174,156 | 107,662 | 156,278 | 2,000 |
| うち国債 | 34,043 | 75,409 | 42,844 | 37,000 | 91,500 | 2,000 |
| 地方債 | 17,216 | 33,524 | 29,324 | 26,393 | 16,616 | — |
| 社債 | 42,737 | 90,093 | 41,334 | 12,468 | 33,105 | — |
| 貸出金(*2) | 482,194 | 348,457 | 223,439 | 124,267 | 161,779 | 264,560 |
| 合 計 | 682,763 | 597,147 | 399,645 | 231,929 | 318,158 | 266,560 |

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない175,043百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 預金(*) | 2,116,546 | 201,608 | 52,149 | 2,095 | 282 | — |
| 譲渡性預金 | 112,637 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 3,395 | 4,791 | 11,735 | 1,531 | 796 | 2,040 |
| 合 計 | 2,232,579 | 206,400 | 63,885 | 3,627 | 1,078 | 2,040 |

(*) 預金のうち、要求預預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項 (金額単位:百万円)

| | | |
|--------------|-----------------|----------|
| 退職給付債務 | (A) | ▲ 28,772 |
| 年金資産 | (B) | 21,276 |
| 未積立退職給付債務 | (C)=(A)+(B) | ▲ 7,495 |
| 未認識数理計算上の差異 | (D) | 5,837 |
| 未認識過去勤務債務 | (E) | ▲ 824 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (F)=(C)+(D)+(E) | ▲ 2,482 |
| 前払年金費用 | (G) | 7,696 |
| 退職給付引当金 | (F)-(G) | ▲ 10,179 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | |
|--------------------|-----------|
| 勤務費用 | 934 百万円 |
| 利息費用 | 541 |
| 期待運用収益 | ▲ 154 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | ▲ 242 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,096 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | — |
| 退職給付費用 | 2,174 百万円 |

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|--------------------|--|
| (1) 割引率 | 2.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 1.3% (退職給付信託は0%) |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている) |

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 19,787 百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,117 |
| 減価償却費 | 2,299 |
| その他 | 5,415 |
| 繰延税金資産小計 | 31,619 |
| 評価性引当額 | ▲ 11,178 |
| 繰延税金資産合計 | 20,441 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 4,862 |
| 退職給付信託設定益 | ▲ 2,123 |
| その他 | ▲ 80 |
| 繰延税金負債合計 | ▲ 7,066 |
| 繰延税金資産の純額 | 13,374 百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率40.4%(調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 1.5 |
| 評価性引当額の増減 | 9.1 |
| その他 | ▲ 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.4% |

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 777.35 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 35.27 円 |
| (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 | |
| 純資産の部の合計額 | 138,895 百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 7,551 百万円 |
| (うち少数株主持分) | 7,551 百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 131,343 百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 168,963 千株 |

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度末2,415千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|--------------|------------|
| 当期純利益 | 6,013 百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 6,013 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 170,495 千株 |

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度893千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権・自己資本比率・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

| | | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| リスク管理債権 | 破綻先債権 | 5,531 | 5,925 |
| | 延滞債権 | 70,057 | 72,924 |
| | 3カ月以上延滞債権 | — | — |
| | 貸出条件緩和債権 | 4,974 | 14,878 |
| 合計 | | 80,564 | 93,728 |
| 貸出金残高(未残) | | 1,692,091 | 1,710,229 |
| 貸出金残高比 | 破綻先債権 | 0.32% | 0.34% |
| | 延滞債権 | 4.14% | 4.26% |
| | 3カ月以上延滞債権 | — | — |
| | 貸出条件緩和債権 | 0.29% | 0.86% |
| 合計 | | 4.76% | 5.48% |
| 貸倒引当金 | | 52,039 | 49,711 |
| 一般貸倒引当金 | | 10,342 | 9,931 |
| 個別貸倒引当金 | | 41,696 | 39,780 |
| 特定海外債権引当勘定 | | — | — |
| 債権売却損失引当金 | | — | — |
| 部分直接償却前 | | 64.59% | 53.03% |
| 部分直接償却後 | | — | — |

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

| | | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的項目 (Tier1) | 資本金 | 19,598 | 19,598 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 10,745 | 10,745 |
| | 利益剰余金 | 79,868 | 84,932 |
| | 自己株式(▲) | 29 | 740 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(▲) | 571 | 521 |
| | その他有価証券の評価差損(▲) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | — | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 6,984 | 7,551 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| | 営業権相当額(▲) | — | — |
| | のれん相当額(▲) | — | — |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(▲) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲) | — | — |
| 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | — | — | |
| 繰延税金資産の控除金額(▲) | — | — | |
| 計(A) | 116,595 | 121,566 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — | |
| 補完的項目 (Tier2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 8,025 | 7,964 |
| | 一般貸倒引当金 | 11,050 | 10,408 |
| | 負債性資本調達手段等 | 10,000 | 10,000 |
| | うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 10,000 | 10,000 |
| 計 | 29,075 | 28,373 | |
| うち自己資本への算入額(B) | 25,666 | 25,448 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4)(C) | 1,708 | 1,437 |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C)(D) | 140,553 | 145,577 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,114,124 | 1,092,041 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 21,381 | 18,657 |
| | 信用リスク・アセットの額(E) | 1,135,506 | 1,110,698 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) | 87,064 | 86,774 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G) | 6,965 | 6,941 |
| 計(E)+(F)(H) | 1,222,570 | 1,197,473 | |
| 連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%) | | 11.49% | 12.15% |
| (参考) Tier1 比率 = (A)/(H) × 100 (%) | | 9.53% | 10.15% |

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成21年度

(単位:百万円)

| | 銀行業務 | リース業務 | その他業務 | 計 | 消去または全社 | 連結 |
|-------------------------|-----------|--------|--------|-----------|----------|-----------|
| I 経常収益及び経常利益 | | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 51,671 | 8,066 | 1,911 | 61,649 | — | 61,649 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 260 | 760 | 730 | 1,751 | (1,751) | — |
| 計 | 51,932 | 8,826 | 2,641 | 63,400 | (1,751) | 61,649 |
| 経常費用 | 42,797 | 8,360 | 2,220 | 53,378 | (2,360) | 51,017 |
| 経常利益 | 9,135 | 466 | 421 | 10,022 | 608 | 10,631 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,697,226 | 23,765 | 12,120 | 2,733,113 | (14,188) | 2,718,924 |
| 減価償却費 | 3,226 | 399 | 39 | 3,665 | — | 3,665 |
| 減損損失 | 816 | — | — | 816 | — | 816 |
| 資本的支出 | 2,554 | 96 | 42 | 2,693 | — | 2,693 |

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成22年度

(単位:百万円)

| | 銀行業務 | リース業務 | その他業務 | 計 | 消去または全社 | 連結 |
|-------------------------|-----------|--------|--------|-----------|----------|-----------|
| I 経常収益及び経常利益 | | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 49,130 | 7,783 | 1,855 | 58,769 | — | 58,769 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 207 | 804 | 729 | 1,742 | (1,742) | — |
| 計 | 49,338 | 8,587 | 2,585 | 60,511 | (1,742) | 58,769 |
| 経常費用 | 38,807 | 8,050 | 1,758 | 48,617 | (1,863) | 46,753 |
| 経常利益 | 10,530 | 537 | 826 | 11,894 | 121 | 12,016 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,718,670 | 21,999 | 12,645 | 2,753,316 | (15,674) | 2,737,641 |
| 減価償却費 | 2,919 | 358 | 43 | 3,321 | — | 3,321 |
| 減損損失 | 104 | — | — | 104 | — | 104 |
| 資本的支出 | 2,808 | 98 | 10,677 | 2,917 | — | 2,917 |

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成21年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

平成22年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

3. 国際業務経常収益

平成21年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

| | 平成21年度 (平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成23年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 38,468 | 39,459 |
| 現金 | 29,394 | 29,494 |
| 預け金 | 9,074 | 9,965 |
| コール口 | 112,000 | 82,000 |
| 買入金銭債権 | 5,243 | 5,838 |
| 商品有価証券 | 154 | 26 |
| 商品国債 | 90 | 21 |
| 商品地方債 | 64 | 5 |
| 金銭の信託 | 5,765 | 4,782 |
| 有価証券 | 823,276 | 852,493 |
| 国債 | 247,705 | 284,259 |
| 地方債 | 130,822 | 126,156 |
| 社債 | 229,463 | 222,856 |
| 株式 | 46,745 | 40,774 |
| その他の証券 | 168,539 | 178,446 |
| 貸出金 | 1,666,432 | 1,686,388 |
| 割引手形 | 11,820 | 12,019 |
| 手形貸付 | 96,709 | 94,900 |
| 証書貸付 | 1,383,247 | 1,402,225 |
| 当座貸越 | 174,655 | 177,243 |
| 外国為替 | 3,886 | 3,691 |
| 外国他店預け | 3,825 | 3,642 |
| 買入外国為替 | 18 | 13 |
| 取立外国為替 | 42 | 35 |
| その他の資産 | 15,697 | 16,203 |
| 未収収益 | 5,295 | 4,450 |
| 金融派生商品 | 475 | 700 |
| その他の資産 | 9,926 | 11,051 |
| 有形固定資産 | 37,200 | 36,957 |
| 建物 | 6,000 | 5,732 |
| 土地 | 26,993 | 27,018 |
| リース資産 | 1,211 | 1,168 |
| 建設仮勘定 | 44 | 91 |
| その他の有形固定資産 | 2,950 | 2,945 |
| 無形固定資産 | 3,138 | 3,107 |
| ソフトウェア | 3,027 | 2,996 |
| その他の無形固定資産 | 111 | 111 |
| 繰延税金資産 | 11,314 | 11,770 |
| 支払承諾見返 | 25,262 | 24,473 |
| 貸倒引当金 | ▲49,996 | ▲47,904 |
| 資産の部合計 | 2,697,844 | 2,719,288 |

(単位:百万円)

| | 平成21年度 (平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成23年3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 2,346,688 | 2,379,224 |
| 当座預金 | 74,465 | 75,270 |
| 普通預金 | 1,209,801 | 1,269,751 |
| 貯蓄預金 | 36,236 | 34,640 |
| 通知預金 | 2,615 | 3,603 |
| 定期預金 | 955,882 | 940,288 |
| 定期積金 | 9,420 | 9,154 |
| その他の預金 | 58,267 | 46,514 |
| 譲渡性預金 | 122,201 | 112,637 |
| コールマネー | 23,260 | 19,956 |
| 借入金 | 16,205 | 16,250 |
| 借入金 | 16,205 | 16,250 |
| 外国為替 | 108 | 37 |
| 売渡外国為替 | 86 | 14 |
| 未払外国為替 | 21 | 23 |
| その他の負債 | 15,622 | 17,538 |
| 未決済為替借 | 48 | 11 |
| 未払法人税等 | 1,750 | 2,512 |
| 未払費用 | 3,425 | 3,104 |
| 前受収益 | 1,031 | 967 |
| 給付補てん備金 | 11 | 5 |
| 金融派生商品 | 2,107 | 2,965 |
| リース債務 | 1,211 | 1,168 |
| 資産除去債務 | | 181 |
| その他の負債 | 6,036 | 6,621 |
| 賞与引当金 | 854 | 969 |
| 役員賞与引当金 | 50 | 54 |
| 退職給付引当金 | 9,985 | 10,025 |
| 役員退職慰労引当金 | 471 | 539 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,482 | 1,807 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 7,969 | 7,914 |
| 支払承諾 | 25,262 | 24,473 |
| 負債の部合計 | 2,570,161 | 2,591,430 |
| (純資産の部) | | |
| 資本 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | 10,582 | 10,582 |
| 資本準備金 | 10,582 | 10,582 |
| 利益剰余金 | 76,905 | 81,605 |
| 利益準備金 | 10,431 | 10,431 |
| その他利益剰余金 | 66,474 | 71,174 |
| 固定資産圧縮積立金 | 95 | 95 |
| 別途積立金 | 60,630 | 64,830 |
| 繰越利益剰余金 | 5,748 | 6,248 |
| 自己株式 | ▲29 | ▲740 |
| 株主資本合計 | 107,056 | 111,046 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,240 | 7,771 |
| 繰延ヘッジ損益 | ▲479 | ▲743 |
| 土地再評価差額金 | 9,864 | 9,784 |
| 評価・換算差額等合計 | 20,626 | 16,812 |
| 純資産の部合計 | 127,682 | 127,858 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,697,844 | 2,719,288 |

損益計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度 〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕 | 平成22年度 〔自平成22年4月1日 至平成23年3月31日〕 |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 経常収益 | 51,818 | 49,248 |
| 資金運用収益 | 41,624 | 40,103 |
| 貸出金利息 | 30,528 | 29,182 |
| 有価証券利息配当金 | 10,957 | 10,780 |
| コールローン利息 | 109 | 113 |
| 債券貸借取引受入利息 | 6 | 5 |
| 預け金利息 | 1 | 0 |
| その他の受入利息 | 21 | 21 |
| 役務取引等収益 | 7,274 | 7,165 |
| 受入為替手数料 | 3,294 | 3,166 |
| その他の役務収益 | 3,980 | 3,998 |
| その他業務収益 | 121 | 250 |
| 外国為替売買益 | 76 | 92 |
| 商品有価証券売買益 | 18 | 10 |
| 国債等債券売却益 | 25 | 146 |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 2,798 | 1,728 |
| 株式等売却益 | 322 | 257 |
| 金銭の信託運用益 | 104 | 49 |
| その他の経常収益 | 2,371 | 1,421 |
| 経常費用 | 42,803 | 38,804 |
| 資金調達費用 | 4,842 | 3,487 |
| 預金利息 | 3,477 | 2,252 |
| 譲渡性預金利息 | 622 | 428 |
| コールマネー利息 | 184 | 87 |
| 借入金利息 | 133 | 241 |
| 金利スワップ支払利息 | 425 | 476 |
| その他の支払利息 | 0 | 0 |
| 役務取引等費用 | 1,924 | 1,788 |
| 支払為替手数料 | 610 | 619 |
| その他の役務費用 | 1,313 | 1,168 |
| その他業務費用 | 311 | 186 |
| 国債等債券売却損 | 305 | 53 |
| 国債等債券償還損 | — | 79 |
| 金融派生商品費用 | 6 | 53 |
| 営業経費 | 29,740 | 30,358 |
| その他経常費用 | 5,983 | 2,983 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,150 | — |
| 貸出金償却 | 1 | 0 |
| 株式等売却損 | 481 | 1,096 |
| 株式等償却 | 776 | 361 |
| 金銭の信託運用損 | 30 | 51 |
| その他の経常費用 | 1,543 | 1,474 |
| 経常利益 | 9,015 | 10,444 |
| 特別利益 | 4 | 1,087 |
| 固定資産処分益 | — | 1 |
| 貸倒引当金戻入益 | 1 | 1,028 |
| 償却債権取立益 | 2 | 58 |
| 特別損失 | 875 | 333 |
| 固定資産処分損 | 59 | 100 |
| 減損損失 | 816 | 104 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 127 |
| 税引前当期純利益 | 8,143 | 11,199 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,414 | 3,490 |
| 法人税等調整額 | ▲86 | 2,058 |
| 法人税等合計 | 3,328 | 5,549 |
| 当期純利益 | 4,815 | 5,649 |

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成21年度 (平成21年4月1日~平成22年3月31日) | 平成22年度 (平成22年4月1日~平成23年3月31日) |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15,000 | 19,598 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 4,598 | — |
| 当期変動額合計 | 4,598 | — |
| 当期末残高 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 5,983 | 10,582 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 4,598 | — |
| 当期変動額合計 | 4,598 | — |
| 当期末残高 | 10,582 | 10,582 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | — | — |
| 当期変動額 | — | — |
| 自己株式の処分 | △2 | △1 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | 2 | 1 |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 資本剰余金合計 | 5,983 | 10,582 |
| 前期末残高 | 5,983 | 10,582 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 4,598 | — |
| 自己株式の処分 | △2 | △1 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | 2 | 1 |
| 当期変動額合計 | 4,598 | — |
| 当期末残高 | 10,582 | 10,582 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 10,431 | 10,431 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,431 | 10,431 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 前期末残高 | 95 | 95 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 95 | 95 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 84,630 | 60,630 |
| 当期変動額 | — | — |
| 別途積立金の積立 | — | 4,200 |
| 別途積立金の取崩 | △24,000 | — |
| 当期変動額合計 | △24,000 | 4,200 |
| 当期末残高 | 60,630 | 64,830 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | △22,602 | 5,748 |
| 当期変動額 | — | — |
| 剰余金の配当 | △942 | △1,028 |
| 当期純利益 | 4,815 | 5,649 |
| 別途積立金の積立 | — | △4,200 |
| 別途積立金の取崩 | 24,000 | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | △2 | △1 |
| 当期変動額合計 | 28,350 | 500 |
| 当期末残高 | 5,748 | 6,248 |
| 利益剰余金合計 | 72,554 | 76,905 |
| 前期末残高 | 72,554 | 76,905 |
| 当期変動額 | — | — |
| 剰余金の配当 | △942 | △1,028 |
| 当期純利益 | 4,815 | 5,649 |
| 別途積立金の積立 | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | △2 | △1 |
| 当期変動額合計 | 4,350 | 4,700 |
| 当期末残高 | 76,905 | 81,605 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △1,486 | △29 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 1,464 | — |
| 自己株式の取得 | △10 | △772 |
| 自己株式の処分 | 61 | — |
| 当期変動額合計 | 1,457 | △710 |
| 当期末残高 | △29 | △740 |
| 株主資本合計 | 92,051 | 107,056 |
| 前期末残高 | 92,051 | 107,056 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 10,661 | — |
| 剰余金の配当 | △942 | △1,028 |
| 当期純利益 | 4,815 | 5,649 |
| 自己株式の取得 | △10 | △772 |
| 自己株式の処分 | 1 | 59 |
| 別途積立金の積立 | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | — | — |
| 当期変動額合計 | 15,005 | 3,989 |
| 当期末残高 | 107,056 | 111,046 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | △3,271 | 11,240 |
| 当期変動額 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,512 | △3,469 |
| 当期変動額合計 | 14,512 | △3,469 |
| 当期末残高 | 11,240 | 7,771 |
| 繰越ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △608 | △479 |
| 当期変動額 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 128 | △264 |
| 当期変動額合計 | 128 | △264 |
| 当期末残高 | △479 | △743 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 10,343 | 9,864 |
| 当期変動額 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △479 | △80 |
| 当期変動額合計 | △479 | △80 |
| 当期末残高 | 9,864 | 9,784 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 6,464 | 20,626 |
| 当期変動額 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,162 | △3,813 |
| 当期変動額合計 | 14,162 | △3,813 |
| 当期末残高 | 20,626 | 16,812 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 98,515 | 127,682 |
| 当期変動額 | — | — |
| 増資による株式の交付 | 10,661 | — |
| 剰余金の配当 | △942 | △1,028 |
| 当期純利益 | 4,815 | 5,649 |
| 自己株式の取得 | △10 | △772 |
| 自己株式の処分 | 1 | 59 |
| 別途積立金の積立 | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 479 | 80 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,162 | △3,813 |
| 当期変動額合計 | 29,167 | 175 |
| 当期末残高 | 127,682 | 127,857 |

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建物:5年~31年
 - その他:5年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償還及び要注意先償還に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償還に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償還及び実質破綻先償還に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループごとのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・

フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は14億円減少し、税引前当期純利益は141億円減少しております。

【追加情報】

(従業員持株ESOP信託)

当行は平成22年11月10日開催の取締役会決議に基づいて、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入し、同年11月15日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式及び出資金総額 1,651百万円
 - ※2 貸出金のうち、破綻先償還額は5,516百万円、延滞債権額は7,194百万円であります。なお、破綻先償還とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償還及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先償還及び延滞債権に該当しないものであります。
 - ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,614百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償還、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - ※5 破綻先償還額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,073百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,032百万円であります。
 - ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | 37,298百万円 |
| 有価証券 | 37,298百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 18,817百万円 |
| 預金 | 18,817百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等71,630百万円を差し入れております。

なお、その他の資産のうち保証金は430百万円あります。
 - ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、539,073百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが530,443百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,627百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 34,794百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,747百万円であります。

(損益計算書関係)

- ※1 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内の遊休資産について104百万円の減損損失を計上しております。
上記、減損損失の固定資産の内訳は、その他の有形固定資産104百万円(所有土地98百万円、所有建物6百万円)であります。
遊休資産は、各々独立した単位として取り扱っており、回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

- I 前事業年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,822 | 23 | 1,805 | 40 | (注) |
| 合計 | 1,822 | 23 | 1,805 | 40 | |

- (注)1.自己株式の増加23千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2.自己株式の減少1,805千株は、自己株式の処分に係る株式売出及び単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

- II 当事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 40 | 2,636 | 204 | 2,473 | (注) |
| 合計 | 40 | 2,636 | 204 | 2,473 | |

- (注)1.自己株式の増加2,636千株は、単元未満株式の買取(20千株)及び従業員持株ESOP信託が取得した当行株式(2,616千株)によるものであります。
2.自己株式の減少204千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(3千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(201千株)によるものであります。
3.当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,415千株であります。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として、ATM等の事務機器であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 1,199百万円
無形固定資産 一百万円
合計 1,199百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 938百万円
無形固定資産 一百万円
合計 938百万円
減損損失累計額相当額
有形固定資産 一百万円
無形固定資産 一百万円
合計 一百万円
期末残高相当額
有形固定資産 261百万円
無形固定資産 一百万円
合計 261百万円
・未経過リース料期末残高相当額
1年内 196百万円
1年超 93百万円
合計 289百万円
・リース資産減損勘定の期末残高
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 295百万円
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
減価償却費相当額 246百万円

- 支払利息相当額 29百万円
減損損失 一百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当事業年度(平成23年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 1,651 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 1,651 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

- 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 18,739百万円
退職給付引当金 4,054
減価償却費 2,022
その他 5,111
繰延税金資産小計 29,927
評価性引当額 ▲11,090
繰延税金資産合計 18,836
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 ▲4,862
退職給付信託設定益 ▲2,123
その他 ▲80
繰延税金負債合計 ▲7,066
繰延税金資産の純額 11,770百万円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があらたきの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率40.4%(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲1.7
評価性引当額の増減 10.5
その他 ▲0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.5%

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | |
|-----------------|--------|
| 1株当たり純資産額(円) | 756.72 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 33.13 |

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 127,858 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円) | — |
| 普通株式に係る期末の 純資産額(百万円) | 127,858 |
| 1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 168,963 |

- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当事業年度末2,415千株)を控除し算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|---------|
| 当期純利益(百万円) | 5,649 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 5,649 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 170,495 |

- 4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当事業年度893千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

営業の状況／損益

業務純益

(単位:百万円)

| 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|
| 15,580 | 12,704 |

(注)業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を表すもので、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出したものであります。

部門別粗利益

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収益 | 38,249 | 3,817 | 443 | 36,908 | 3,556 | 361 |
| 資金調達費用 | 4,622 | 652 | 443 | 3,376 | 466 | 361 |
| 資金運用収支 | 33,626 | 3,164 | 36,791 | 33,532 | 3,089 | 36,622 |
| 役務取引等収益 | 7,157 | 117 | 7,274 | 7,036 | 129 | 7,165 |
| 役務取引等費用 | 1,884 | 39 | 1,924 | 1,749 | 39 | 1,788 |
| 役務取引等収支 | 5,272 | 78 | 5,350 | 5,286 | 89 | 5,376 |
| その他業務収益 | 38 | 82 | 121 | 108 | 142 | 250 |
| その他業務費用 | 264 | 47 | 311 | 80 | 106 | 186 |
| その他業務収支 | ▲ 225 | 35 | ▲ 190 | 28 | 35 | 64 |
| 業務粗利益 | 38,673 | 3,278 | 41,951 | 38,848 | 3,215 | 42,063 |
| 業務粗利益率 | 1.53% | 1.88% | 1.63% | 1.48% | 1.56% | 1.59% |

(注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年度10百万円、平成22年度6百万円)を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 7,157 | 117 | 7,274 | 7,036 | 129 | 7,165 |
| うち預金・貸出業務 | 2,187 | — | 2,187 | 2,118 | — | 2,118 |
| うち為替業務 | 3,199 | 94 | 3,294 | 3,071 | 95 | 3,166 |
| うち証券関連業務 | 591 | — | 591 | 683 | — | 683 |
| うち代理業務 | 822 | — | 822 | 970 | — | 970 |
| 貸金庫業務 | 40 | — | 40 | 41 | — | 41 |
| うち保証業務 | 130 | 22 | 153 | 85 | 33 | 119 |
| 役務取引等費用 | 1,884 | 39 | 1,924 | 1,749 | 39 | 1,788 |
| うち為替業務 | 581 | 28 | 610 | 592 | 27 | 619 |

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|------------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 外国為替売買損益 | — | 76 | 76 | — | 92 | 92 |
| 商品有価証券売買損益 | 18 | — | 18 | 10 | — | 10 |
| 国債等債券売買損益 | ▲ 244 | ▲ 34 | ▲ 279 | 96 | ▲ 2 | 93 |
| その他 | 0 | ▲ 6 | ▲ 6 | ▲ 78 | ▲ 53 | ▲ 132 |
| 合計 | ▲ 225 | 35 | ▲ 190 | 28 | 35 | 64 |

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|------------------------|-----------------|-------|------------------------|-----------------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | (140,547) 2,526,179 | (443) 38,249 | 1.51% | (179,125) 2,607,474 | (361) 36,908 | 1.41% |
| うち貸出金 | 1,626,715 | 29,737 | 1.82% | 1,647,859 | 28,425 | 1.72% |
| うち商品有価証券 | 7,724 | 1 | 0.01% | 221 | 0 | 0.33% |
| うち有価証券 | 647,134 | 7,934 | 1.22% | 669,241 | 7,984 | 1.19% |
| うちコールローン | 93,931 | 107 | 0.11% | 100,660 | 111 | 0.11% |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 802 | 1 | 0.17% | 710 | 0 | 0.12% |
| 資金調達勘定 | 2,434,076 | 4,622 | 0.18% | 2,509,250 | 3,376 | 0.13% |
| うち預金 | 2,278,229 | 3,450 | 0.15% | 2,331,618 | 2,235 | 0.09% |
| うち譲渡性預金 | 149,166 | 622 | 0.41% | 166,386 | 428 | 0.25% |
| うち借入金 | 11,363 | 133 | 1.17% | 15,654 | 241 | 1.54% |

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度8,379百万円、平成22年度9,014百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度5,370百万円、平成22年度4,797百万円)および利息(平成21年度10百万円、平成22年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|----------------------|--------------|-------|----------------------|--------------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 173,797 | 3,817 | 2.19% | 204,936 | 3,556 | 1.73% |
| うち貸出金 | 36,996 | 790 | 2.13% | 41,496 | 756 | 1.82% |
| うち有価証券 | 131,841 | 3,021 | 2.29% | 158,856 | 2,796 | 1.76% |
| うちコールローン | 916 | 1 | 0.16% | 563 | 1 | 0.22% |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | (140,547) 175,935 | (443) 652 | 0.37% | (179,125) 206,543 | (361) 466 | 0.22% |
| うち預金 | 10,029 | 26 | 0.26% | 10,894 | 17 | 0.16% |
| うちコールマネー | 25,326 | 183 | 0.72% | 16,492 | 87 | 0.52% |

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度1百万円、平成22年度1百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(外貨建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式)により算出しております。

(合計)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 2,559,429 | 41,624 | 1.62% | 2,633,285 | 40,103 | 1.52% |
| うち貸出金 | 1,663,711 | 30,528 | 1.83% | 1,689,356 | 29,182 | 1.72% |
| うち商品有価証券 | 7,724 | 1 | 0.01% | 221 | 0 | 0.33% |
| うち有価証券 | 778,976 | 10,956 | 1.40% | 828,098 | 10,780 | 1.30% |
| うちコールローン | 94,848 | 109 | 0.11% | 101,223 | 113 | 0.11% |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 802 | 1 | 0.17% | 710 | 0 | 0.12% |
| 資金調達勘定 | 2,469,464 | 4,832 | 0.19% | 2,536,667 | 3,480 | 0.13% |
| うち預金 | 2,288,259 | 3,477 | 0.15% | 2,342,513 | 2,252 | 0.09% |
| うち譲渡性預金 | 149,166 | 622 | 0.41% | 166,386 | 428 | 0.25% |
| うちコールマネー | 26,011 | 184 | 0.70% | 16,875 | 87 | 0.51% |
| うち借入金 | 11,363 | 133 | 1.17% | 15,654 | 241 | 1.54% |

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度8,381百万円、平成22年度9,015百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度5,370百万円、平成22年度4,797百万円)および利息(平成21年度10百万円、平成22年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 1,193 | ▲ 4,109 | ▲ 2,916 | 1,150 | ▲ 2,491 | ▲ 1,340 |
| うち貸出金 | 282 | ▲ 2,874 | ▲ 2,592 | 364 | ▲ 1,676 | ▲ 1,311 |
| うち商品有価証券 | 1 | ▲ 2 | ▲ 0 | ▲ 1 | 0 | ▲ 0 |
| うち有価証券 | ▲ 39 | ▲ 136 | ▲ 176 | 263 | ▲ 214 | 49 |
| うちコールローン | 26 | ▲ 188 | ▲ 161 | 7 | ▲ 3 | 4 |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | ▲ 0 | 0 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 0 |
| 支払利息 | 127 | ▲ 1,587 | ▲ 1,459 | 101 | ▲ 1,347 | ▲ 1,246 |
| うち預金 | 90 | ▲ 1,592 | ▲ 1,501 | 51 | ▲ 1,266 | ▲ 1,215 |
| うち譲渡性預金 | 62 | ▲ 260 | ▲ 198 | 44 | ▲ 237 | ▲ 193 |
| うち借入金 | 22 | 95 | 117 | 58 | 49 | 108 |

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 796 | ▲ 1,141 | ▲ 345 | 540 | ▲ 801 | ▲ 261 |
| うち貸出金 | 220 | ▲ 127 | 93 | 82 | ▲ 116 | ▲ 34 |
| うち有価証券 | 616 | ▲ 998 | ▲ 381 | 475 | ▲ 701 | ▲ 225 |
| うちコールローン | ▲ 6 | ▲ 39 | ▲ 45 | ▲ 0 | 0 | ▲ 0 |
| 支払利息 | 135 | ▲ 900 | ▲ 764 | 69 | ▲ 255 | ▲ 186 |
| うち預金 | 5 | ▲ 48 | ▲ 42 | 1 | ▲ 9 | ▲ 8 |
| うちコールマネー | ▲ 19 | ▲ 463 | ▲ 482 | ▲ 56 | ▲ 39 | ▲ 96 |

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 1,272 | ▲ 4,580 | ▲ 3,307 | 1,124 | ▲ 2,645 | ▲ 1,520 |
| うち貸出金 | 472 | ▲ 2,972 | ▲ 2,499 | 442 | ▲ 1,788 | ▲ 1,345 |
| うち商品有価証券 | 1 | ▲ 2 | ▲ 0 | ▲ 1 | 0 | ▲ 0 |
| うち有価証券 | 332 | ▲ 891 | ▲ 558 | 639 | ▲ 815 | ▲ 176 |
| うちコールローン | 25 | ▲ 232 | ▲ 207 | 7 | ▲ 3 | 3 |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | ▲ 0 | 0 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 0 |
| 支払利息 | 131 | ▲ 2,402 | ▲ 2,271 | 92 | ▲ 1,443 | ▲ 1,351 |
| うち預金 | 94 | ▲ 1,638 | ▲ 1,544 | 52 | ▲ 1,276 | ▲ 1,224 |
| うち譲渡性預金 | 62 | ▲ 260 | ▲ 198 | 44 | ▲ 237 | ▲ 193 |
| うちコールマネー | ▲ 127 | ▲ 386 | ▲ 514 | ▲ 57 | ▲ 38 | ▲ 96 |
| うち借入金 | 22 | 95 | 117 | 58 | 49 | 108 |

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------|--------|--------|
| 給料・手当 | 10,129 | 10,843 |
| 退職給付費用 | 2,136 | 2,136 |
| 福利厚生費 | 1,671 | 1,824 |
| 減価償却費 | 3,236 | 2,927 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,000 | 985 |
| 営繕費 | 157 | 182 |
| 消耗品費 | 495 | 496 |
| 給水光熱費 | 339 | 341 |
| 旅費 | 110 | 135 |
| 通信費 | 730 | 714 |
| 広告宣伝費 | 273 | 268 |
| 租税公課 | 1,403 | 1,375 |
| その他 | 8,055 | 8,127 |
| 合計 | 29,740 | 30,358 |

営業の状況／預金

預金科目別期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|--------------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 1,323,118 | — | 1,323,118 | 1,383,266 | — | 1,383,266 |
| うち有利息預金 | 1,095,592 | — | 1,095,592 | 1,153,198 | — | 1,153,198 |
| 定期性預金 | 965,302 | — | 965,302 | 949,443 | — | 949,443 |
| うち固定自由金利定期預金 | 963,638 | — | 963,638 | 947,927 | — | 947,927 |
| うち変動自由金利定期預金 | 1,664 | — | 1,664 | 1,515 | — | 1,515 |
| その他の預金 | 47,648 | 10,619 | 58,267 | 35,404 | 11,110 | 46,514 |
| 合計 | 2,336,069 | 10,619 | 2,346,688 | 2,368,114 | 11,110 | 2,379,224 |
| 譲渡性預金 | 122,201 | — | 122,201 | 112,637 | — | 112,637 |
| 総合計 | 2,458,271 | 10,619 | 2,468,890 | 2,480,751 | 11,110 | 2,491,862 |

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|--------------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 1,251,296 | — | 1,251,296 | 1,300,666 | — | 1,300,666 |
| うち有利息預金 | 1,056,438 | — | 1,056,438 | 1,097,502 | — | 1,097,502 |
| 定期性預金 | 1,008,771 | — | 1,008,771 | 1,013,533 | — | 1,013,533 |
| うち固定自由金利定期預金 | 1,006,935 | — | 1,006,935 | 1,011,947 | — | 1,011,947 |
| うち変動自由金利定期預金 | 1,835 | — | 1,835 | 1,586 | — | 1,586 |
| その他の預金 | 18,161 | 10,029 | 28,191 | 17,419 | 10,894 | 28,314 |
| 合計 | 2,278,229 | 10,029 | 2,288,259 | 2,331,618 | 10,894 | 2,342,513 |
| 譲渡性預金 | 149,166 | — | 149,166 | 166,386 | — | 166,386 |
| 総合計 | 2,427,396 | 10,029 | 2,437,425 | 2,498,005 | 10,894 | 2,508,899 |

- (注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|-----------|-----------|
| 個人預金 | 1,609,800 | 1,652,573 |
| 法人預金 | 526,774 | 528,898 |
| 合計 | 2,136,575 | 2,181,471 |

(注)譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

1店舗当たりの預金額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|-----------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 営業店舗数 | 93店 | — | 93店 | 93店 | — | 93店 |
| 1店舗当たり預金額 | 26,547 | — | 26,547 | 26,794 | — | 26,794 |

- (注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2.店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|-------------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 従業員数 | 1,658人 | — | 1,658人 | 1,676人 | — | 1,676人 |
| 従業員1人当たり預金額 | 1,489 | — | 1,489 | 1,487 | — | 1,487 |

- (注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2.従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 95,080 | 1,628 | 96,709 | 91,240 | 3,659 | 94,900 |
| 証書貸付 | 1,347,371 | 35,875 | 1,383,247 | 1,364,467 | 37,758 | 1,402,225 |
| 当座貸越 | 174,655 | — | 174,655 | 177,243 | — | 177,243 |
| 割引手形 | 11,820 | — | 11,820 | 12,019 | — | 12,019 |
| 合計 | 1,628,928 | 37,504 | 1,666,432 | 1,644,970 | 41,417 | 1,686,388 |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 90,256 | 2,562 | 92,819 | 88,945 | 2,733 | 91,679 |
| 証書貸付 | 1,327,156 | 34,433 | 1,361,589 | 1,370,026 | 38,762 | 1,408,789 |
| 当座貸越 | 196,139 | — | 196,139 | 177,492 | — | 177,492 |
| 割引手形 | 13,161 | — | 13,161 | 11,395 | — | 11,395 |
| 合計 | 1,626,715 | 36,996 | 1,663,711 | 1,647,859 | 41,496 | 1,689,356 |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------------|-----------|-----------|
| | 貸出金残高 | 貸出金残高 |
| 国内店分 (除く特別国際金融取引勘定) | 1,666,432 | 1,686,388 |
| 製造業 | 174,060 | 163,664 |
| 農業・林業 | 1,821 | 1,693 |
| 漁業 | 5,607 | 6,039 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 5,317 | 4,256 |
| 建設業 | 40,007 | 39,926 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15,284 | 18,931 |
| 情報通信業 | 7,946 | 7,971 |
| 運輸業・郵便業 | 47,224 | 46,547 |
| 卸売業・小売業 | 188,413 | 176,872 |
| 金融業・保険業 | 76,793 | 71,074 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 199,232 | 189,523 |
| 各種サービス業 | 179,585 | 202,540 |
| 地方公共団体 | 303,870 | 332,902 |
| その他 | 421,273 | 424,450 |
| 合計 | 1,666,432 | 1,686,388 |

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 貸出金 | | 支払承諾見返 | |
|-------------|-----------|-----------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 有価証券 | 1,393 | 1,255 | 49 | 9 |
| 債権 | 1,591 | 1,536 | — | — |
| 商品 | — | — | — | — |
| 不動産 | 431,881 | 406,190 | 7,290 | 10,447 |
| その他 | 30,634 | 24,327 | 1,746 | 2,124 |
| 計 | 465,501 | 433,309 | 9,086 | 12,581 |
| 保証 | 535,093 | 562,931 | 9,650 | 18,234 |
| 信用 | 665,837 | 690,146 | 6,525 | 4,403 |
| 合計 | 1,666,432 | 1,686,388 | 25,262 | 35,218 |
| (うち劣後特約貸出金) | (—) | (—) | (—) | (—) |

貸出金の用途別内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 983,956 | 59.05% | 1,000,244 | 59.31% |
| 運転資金 | 682,476 | 40.95% | 686,144 | 40.69% |
| 合計 | 1,666,432 | 100.00% | 1,686,388 | 100.00% |

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

| | | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|------------|------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 貸出先件数 | 金額 | 貸出先件数 | 金額 |
| 総貸出金残高 | (A) | 121,420 | 1,666,432 | 116,300 | 1,686,388 |
| 中小企業等貸出金残高 | (B) | 121,124 | 1,026,553 | 116,024 | 1,011,084 |
| | (B) (A) | 99.75% | 61.60% | 99.76% | 59.96% |

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローンの期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|---------|---------|
| 住宅ローン | 378,273 | 381,195 |
| その他ローン | 41,138 | 37,965 |
| 合計 | 419,411 | 419,160 |

1店舗当たりの貸出金額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|-----------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 営業店舗数 | 93店 | — | 93店 | 93店 | — | 93店 |
| 1店舗当たり貸出金 | 17,918 | — | 17,918 | 18,133 | — | 18,133 |

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの貸出金額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|--------------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 従業員数 | 1,658人 | — | 1,658人 | 1,676人 | — | 1,676人 |
| 従業員1人当たりの貸出金 | 1,005 | — | 1,005 | 1,006 | — | 1,006 |

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 貸出金 (A) | 1,628,928 | 37,504 | 1,666,432 | 1,644,970 | 41,417 | 1,686,388 |
| 預金 (B) | 2,458,271 | 10,619 | 2,468,890 | 2,480,751 | 11,110 | 2,491,862 |
| 預貸率 | 66.06% | 353.17% | 67.29% | 65.97% | 372.76% | 67.34% |
| 期中平均 | 66.81% | 368.86% | 68.05% | 65.50% | 380.88% | 66.87% |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額 (a) | 4,940 | 5,516 |
| 延滞債権額 (b) | 68,484 | 71,943 |
| 3カ月以上延滞債権額 (c) | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 (d) | 4,423 | 14,614 |
| 合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d) | 77,847 | 92,073 |
| 貸出金計 (f) | 1,666,432 | 1,686,388 |
| 貸出金に占める割合 (e)/(f) | 4.67% | 5.45% |
| 貸倒引当金 (g) | 49,996 | 47,904 |
| 引当率 (g)/(e) | 64.22% | 52.02% |

用語説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 期中増減 |
|------------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 10,010 | 9,708 | ▲302 |
| 個別貸倒引当金 | 39,985 | 38,195 | ▲1,790 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — |
| 合計 | 49,996 | 47,904 | ▲2,092 |

貸出金の償却

(単位:百万円)

| 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|
| 1 | 0 |

特定海外債権の状況

平成21年度、平成22年度ともに、該当する項目はありません。

自己査定に基づく個別貸倒引当金の引当対象債権

(単位:百万円)

| | 貸出金等の残高 A | 担保等の保全額 B | 回収が懸念される額 C (A-B) | 個別貸倒引当金 D | 引当率 (D/C) |
|-------|--------------|--------------|----------------------|--------------|--------------|
| 破綻懸念先 | 65,563 | 33,626 | 31,937 | 26,312 | 82.3% |
| 実質破綻先 | 10,893 | 4,240 | 6,652 | 6,652 | 100.0% |
| 破綻先 | 5,619 | 388 | 5,230 | 5,230 | 100.0% |
| 合計 | 82,076 | 38,255 | 43,820 | 38,195 | 87.1% |

金融機能再生緊急措置法(金融再生法)に基づく債権区分

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | 貸出金等に占める割合 |
|--------------------|-----------|------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 16,512 | 0.95% |
| 危険債権 | 65,563 | 3.80% |
| 要管理債権 | 14,614 | 0.84% |
| 正常債権 | 1,627,196 | 94.39% |
| 合計 | 1,723,886 | 100.00% |

用語説明

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権)。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 247,705 | — | 247,705 | 284,259 | — | 284,259 |
| 地方債 | 130,822 | — | 130,822 | 126,156 | — | 126,156 |
| 社債 | 229,463 | — | 229,463 | 222,856 | — | 222,856 |
| 株式 | 46,745 | — | 46,745 | 40,774 | — | 40,774 |
| その他の証券 | 14,968 | 153,570 | 168,539 | 13,494 | 164,952 | 178,446 |
| うち外国債券 | — | 153,570 | 153,570 | — | 164,952 | 164,952 |
| 合計 | 669,705 | 153,570 | 823,276 | 687,541 | 164,952 | 852,493 |

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券科目別平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 254,504 | — | 254,504 | 260,913 | — | 260,913 |
| 地方債 | 125,474 | — | 125,474 | 127,823 | — | 127,823 |
| 社債 | 211,733 | — | 211,733 | 227,771 | — | 227,771 |
| 株式 | 38,701 | — | 38,701 | 37,325 | — | 37,325 |
| その他の証券 | 16,721 | 131,841 | 148,562 | 15,407 | 158,856 | 174,264 |
| うち外国債券 | — | 131,841 | 131,841 | — | 158,856 | 158,856 |
| 合計 | 647,134 | 131,841 | 778,976 | 669,241 | 158,856 | 828,098 |

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

公共債引受状況

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債 | — | — |
| 地方債・政府保証債 | 13,297 | 11,215 |
| 合計 | 13,297 | 11,215 |

公共債および証券投資信託の窓口販売の実績

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債 | 15,726 | 10,855 |
| 地方債・政府保証債 | 200 | 606 |
| 合計 | 15,926 | 11,461 |
| 証券投資信託 | 9,946 | 11,353 |

商品有価証券売買の実績

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 商品国債 | 41,820 | 16,439 |
| 商品地方債 | 20 | 661 |
| 商品政府保証債 | — | — |
| 合計 | 41,840 | 17,100 |

商品有価証券の平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 商品国債 | 7,619 | 145 |
| 商品地方債 | 105 | 75 |
| 商品政府保証債 | — | — |
| 貸付商品債券 | — | — |
| 合計 | 7,724 | 221 |

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 有価証券 (A) | 669,705 | 153,570 | 823,276 | 687,541 | 164,952 | 852,493 |
| 預金 (B) | 2,458,271 | 10,619 | 2,468,890 | 2,480,751 | 11,110 | 2,491,862 |
| 預証率 | 27.24% | 1,446.17% | 33.34% | 27.71% | 1,484.62% | 34.21% |
| 期中平均 | 26.65% | 1,314.50% | 31.95% | 26.79% | 1,458.09% | 33.00% |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|------------|---------|--------------|--------------|---------|--------------|--------------|
| | 定期預金 | うち固定自由金利定期預金 | うち変動自由金利定期預金 | 定期預金 | うち固定自由金利定期預金 | うち変動自由金利定期預金 |
| 3か月未満 | 215,250 | 215,144 | 72 | 204,320 | 204,196 | 92 |
| 3か月以上6か月未満 | 178,336 | 178,302 | 33 | 171,031 | 170,955 | 75 |
| 6か月以上1年未満 | 309,233 | 308,925 | 307 | 296,332 | 296,101 | 230 |
| 1年以上2年未満 | 89,789 | 89,452 | 336 | 106,062 | 105,237 | 824 |
| 2年以上3年未満 | 77,058 | 76,144 | 913 | 85,614 | 85,327 | 287 |
| 3年以上 | 65,273 | 65,273 | — | 54,690 | 54,685 | 5 |
| 合計 | 934,940 | 933,243 | 1,664 | 918,051 | 916,504 | 1,515 |

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| | 貸出金 | うち固定金利 | うち変動金利 | 貸出金 | うち固定金利 | うち変動金利 |
| 1年以下 | 204,382 | — | — | 236,540 | — | — |
| 1年超3年以下 | 217,648 | 194,991 | 22,656 | 233,108 | 209,614 | 23,494 |
| 3年超5年以下 | 255,452 | 215,331 | 40,121 | 199,245 | 160,818 | 38,426 |
| 5年超7年以下 | 98,179 | 56,052 | 42,126 | 99,497 | 63,028 | 36,468 |
| 7年超 | 716,113 | 232,796 | 483,317 | 740,753 | 261,087 | 479,665 |
| 期間の定めのないもの | 174,655 | 165,614 | 9,040 | 177,243 | 169,545 | 7,697 |
| 合計 | 1,666,432 | — | — | 1,686,388 | — | — |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | | | | | 平成22年度 | | | | | | |
|------------|---------|---------|------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|------|---------|--------|---------|---------|
| | 国債 | 地方債 | 短期社債 | 社債 | 株式 | その他の証券 | | 国債 | 地方債 | 短期社債 | 社債 | 株式 | その他の証券 | |
| | | | | | | うち外国債券 | | | | | | | うち外国債券 | |
| 1年以下 | 39,286 | 18,538 | — | 33,987 | — | 24,508 | 24,413 | 34,257 | 17,494 | — | 43,095 | — | 13,637 | 13,637 |
| 1年超3年以下 | 65,346 | 31,878 | — | 91,022 | — | 44,328 | 43,402 | 76,571 | 34,290 | — | 91,382 | — | 49,265 | 47,050 |
| 3年超5年以下 | 47,615 | 33,891 | — | 65,411 | — | 56,317 | 53,121 | 43,043 | 30,109 | — | 41,790 | — | 60,917 | 58,291 |
| 5年超7年以下 | 20,164 | 24,302 | — | 7,063 | — | 14,183 | 12,929 | 36,784 | 27,390 | — | 12,906 | — | 31,757 | 31,757 |
| 7年超10年以下 | 67,332 | 22,211 | — | 31,979 | — | 19,702 | 19,702 | 91,548 | 16,871 | — | 33,681 | — | 14,701 | 14,215 |
| 10年超 | 7,959 | — | — | — | — | — | — | 2,054 | — | — | — | — | — | — |
| 期間の定めのないもの | — | — | — | — | 46,775 | 9,497 | 0 | — | — | — | — | 40,807 | 8,168 | 0 |
| 合計 | 247,705 | 130,822 | — | 229,463 | 46,775 | 168,539 | 153,570 | 284,259 | 126,156 | — | 222,856 | 40,807 | 178,446 | 164,952 |

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

営業の状況／為替等

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

| | | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|------|----------|--------|------------|--------|------------|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 8,875 | 14,577,955 | 8,637 | 12,998,797 |
| | 各地より受けた分 | 4,663 | 12,641,081 | 4,442 | 7,522,351 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 99 | 162,398 | 92 | 154,213 |
| | 各地より受けた分 | 163 | 245,889 | 152 | 235,691 |

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

| | | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|-------|------|--------|-------|--------|-------|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 仕向為替 | 売渡為替 | — | 585 | — | 631 |
| | 買入為替 | — | 667 | — | 803 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | — | 150 | — | 157 |
| | 取立為替 | — | 390 | — | 416 |
| 合計 | | | 1,794 | | 2,009 |

営業の状況／時価等情報

平成21年度

売買目的有価証券

(単位:百万円)

| 売買目的有価証券 | 平成21年度 | |
|----------|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| | 0 | 0 |

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 種類 | 平成21年度 | | |
|--------------------|------|----------|-----|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 533 | 544 | 11 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 533 | 544 | 11 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 533 | 544 | 11 |

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 平成21年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 34,165 | 22,822 | 11,343 |
| | 債券 | 510,857 | 500,843 | 10,013 |
| | 国債 | 180,553 | 177,806 | 2,747 |
| | 地方債 | 126,180 | 122,602 | 3,577 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 204,122 | 200,434 | 3,687 |
| | その他 | 90,196 | 88,651 | 1,545 |
| | 小計 | 635,219 | 612,317 | 22,902 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 9,537 | 11,189 | ▲ 1,652 |
| | 債券 | 96,601 | 97,630 | ▲ 1,028 |
| | 国債 | 67,151 | 67,937 | ▲ 786 |
| | 地方債 | 4,641 | 4,671 | ▲ 29 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 24,808 | 25,020 | ▲ 212 |
| | その他 | 76,420 | 78,148 | ▲ 1,728 |
| | 小計 | 182,558 | 186,968 | ▲ 4,409 |
| 合計 | 817,777 | 799,285 | 18,492 | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 平成21年度 | |
|-----|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 株式 | 2,114 | 2,114 |
| その他 | 961 | 961 |
| 合計 | 3,076 | 3,076 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | | |
|-----|---------|---------|----------|-------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債券 | 91,558 | 334,886 | 173,053 | 7,959 |
| 国債 | 39,286 | 112,961 | 87,496 | 7,959 |
| 地方債 | 18,538 | 65,769 | 46,513 | 0 |
| 社債 | 33,733 | 156,154 | 39,042 | 0 |
| その他 | 24,508 | 100,645 | 33,885 | 0 |
| 合計 | 116,066 | 435,532 | 206,939 | 7,959 |

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位:百万円)

| 運用目的の金銭の信託 | 平成21年度 | |
|------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 |
| | 5,765 | 22 |

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | |
|------------|----------|----|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 子会社・子法人等株式 | — | — | — |
| 関連法人等株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人株式及び関連法人等株式

| | 平成21年度 | |
|------------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 子会社・子法人等株式 | 1,889 | 1,889 |
| 関連法人等株式 | — | — |
| 合計 | 1,889 | 1,889 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | |
|------|--------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 1,859 | 299 | 481 |
| 債券 | 3,888 | 20 | — |
| 国債 | — | — | — |
| 地方債 | 1,100 | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 2,788 | 20 | — |
| その他 | 4,036 | 21 | 305 |
| 合計 | 9,785 | 341 | 786 |

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、540百万円(株式540百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

平成22年度 売買目的有価証券

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | |
|----------|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 売買目的有価証券 | 0 | |

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 種 類 | 平成22年度 | | |
|--------------------|------|----------|-----|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社 債 | 279 | 282 | 3 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小 計 | 279 | 282 | 3 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — |
| 合 計 | | 279 | 282 | 3 |

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種 類 | 平成22年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式 | 23,354 | 15,054 | 8,299 |
| | 債 券 | 520,673 | 511,629 | 9,043 |
| | 国 債 | 200,591 | 198,170 | 2,421 |
| | 地方債 | 118,691 | 115,389 | 3,301 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社 債 | 201,390 | 198,070 | 3,320 |
| | その他 | 107,649 | 106,222 | 1,427 |
| | 小 計 | 651,676 | 632,906 | 18,769 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | 14,342 | 17,323 | ▲ 2,980 |
| | 債 券 | 112,320 | 113,357 | ▲ 1,037 |
| | 国 債 | 83,668 | 84,370 | ▲ 702 |
| | 地方債 | 7,465 | 7,551 | ▲ 85 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社 債 | 21,187 | 21,436 | ▲ 248 |
| | その他 | 69,167 | 71,285 | ▲ 2,118 |
| | 小 計 | 195,830 | 201,966 | ▲ 6,136 |
| 合 計 | 847,507 | 834,873 | 12,633 | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 平成22年度 | |
|-------|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 株 式 | 2,149 | |
| そ の 他 | 907 | |
| 合 計 | 3,056 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | | | |
|-------|---------|---------|----------|-------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債 券 | 94,250 | 312,489 | 217,082 | 2,000 |
| 国 債 | 34,043 | 118,253 | 128,500 | 2,000 |
| 地 方 債 | 17,216 | 62,849 | 43,009 | 0 |
| 社 債 | 42,991 | 131,386 | 45,573 | 0 |
| そ の 他 | 13,566 | 109,516 | 46,858 | 0 |
| 合 計 | 107,817 | 422,005 | 263,940 | 2,000 |

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | |
|------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 4,782 | 14 |

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | | |
|------------|----------|-----|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 子会社・子法人等株式 | — | — | — |
| 関連法人等株式 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人株式及び関連法人等株式

| | 平成22年度 | |
|------------|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 子会社・子法人等株式 | 1,651 | |
| 関連法人等株式 | — | |
| 合 計 | 1,651 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | | |
|-------|--------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株 式 | 1,833 | 140 | 1,096 |
| 債 券 | 5,997 | 69 | 1 |
| 国 債 | 2,541 | 39 | — |
| 地 方 債 | 1,300 | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社 債 | 2,156 | 29 | 1 |
| その他 | 13,758 | 182 | 52 |
| 合 計 | 21,589 | 391 | 1,149 |

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当該事業年度における減損処理額が、219百万円(株式219百万円)であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | | 平成21年度 | | | | |
|-------------|-------------|------|--------|-------------------|--------|------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | |
| 金融商品 取引所 | 通貨 先物 | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| | 通貨 オプション | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨 スワップ | スワップ | | 16,773 | — | ▲172 | ▲172 |
| | | クーポン | スワップ | 11,026 | 11,026 | 22 | 22 |
| | 為替 予約 | 売 | 建 | 42,357 | 9 | ▲681 | ▲681 |
| | | 買 | 建 | 114 | — | 4 | 4 |
| | 通貨 オプション | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| | その他 | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | ▲827 | ▲827 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種 類 | | 平成21年度 | | | |
|-----------------|-------------|-----------|---------|--------|-------------------|------|
| | | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| 原則的 処理方法 | 金 利 スワップ | 受取固定・支払変動 | 貸出金 | — | — | — |
| | | 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 39,369 | 39,369 | ▲804 |
| | 金 利 | 先 物 | 貸出金 | — | — | — |
| | 金 利 | オ プ シ ョ ン | 貸出金 | — | — | — |
| | そ の 他 | | 貸出金 | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金 利 スワップ | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| 合 計 | | | — | — | — | ▲804 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | | 平成22年度 | | | | |
|-------------|---------|---|--------|-------------------|--------|--------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | |
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 売 | 建 | 29,090 | 8,229 | ▲569 | ▲569 |
| | | 買 | 建 | 111,079 | 71,407 | 91 | 91 |
| | 為替予約 | 売 | 建 | 31,585 | — | ▲539 | ▲539 |
| | | 買 | 建 | 62 | — | 1 | 1 |
| | 通貨オプション | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| | その他 | 売 | 建 | — | — | — | — |
| | | 買 | 建 | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | ▲1,017 | ▲1,017 | |

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種 類 | | 平成22年度 | | | |
|-----------------|-------------|-----------|---------|--------|-------------------|--------|
| | | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| 原則的 処理方法 | 金 利 スワップ | 受取固定・支払変動 | 貸出金 | — | — | — |
| | | 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 41,930 | 41,930 | ▲1,247 |
| | 金 利 | 先 物 | 貸出金 | — | — | — |
| | 金 利 | オ プ シ ョ ン | 貸出金 | — | — | — |
| | そ の 他 | 貸出金 | — | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金 利 スワップ | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合 計 | | — | — | — | ▲1,247 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものではありません。

通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／オフバランス取引情報

オフバランス取引は、先物・オプション・スワップ等のデリバティブ（金融派生商品）取引と、一定金額の融資を約定するコミットメントや保証取引等の与信関連取引の2つに大別されます。

デリバティブおよび先物外国為替取引

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|------------|------------|----------|------------|----------|
| | 契約金額・想定元本額 | 信用リスク相当額 | 契約金額・想定元本額 | 信用リスク相当額 |
| 金利スワップ | 39,369 | 557 | 41,930 | 586 |
| 通貨スワップ | 27,799 | 984 | 140,170 | 5,313 |
| 先物外国為替取引 | 42,369 | 633 | 31,573 | 332 |
| 金利オプション | — | — | — | — |
| 通貨オプション | — | — | — | — |
| その他のデリバティブ | — | — | — | — |
| 合計 | 109,538 | 2,175 | 213,673 | 6,232 |

(注) 1.上記計数は、自己資本比率に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2.なお、自己資本比率算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の通りであります。

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|------------|------------|
| | 契約金額・想定元本額 | 契約金額・想定元本額 |
| 金利スワップ | — | — |
| 通貨スワップ | — | — |
| 先物外国為替取引 | 102 | 74 |
| 金利オプション(売) | — | — |
| 金利オプション(買) | — | — |
| 通貨オプション(売) | — | — |
| 通貨オプション(買) | — | — |
| その他のデリバティブ | — | — |
| 合計 | 102 | 74 |

与信関連取引

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|---------|---------|
| | 契約金額 | 契約金額 |
| コミットメント | 530,512 | 539,073 |
| 保証取引 | 25,240 | 21,976 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 555,752 | 561,050 |

営業の状況／諸比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しています。なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

| | | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的項目 (Tier 1) | 資 本 金 | 19,598 | 19,598 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| | 資 本 準 備 金 | 10,582 | 10,582 |
| | そ の 他 資 本 剰 余 金 | — | — |
| | 利 益 準 備 金 | 10,431 | 10,431 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 66,474 | 71,174 |
| | そ の 他 | — | — |
| | 自 己 株 式 (▲) | 29 | 740 |
| | 自 己 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| | 社 外 流 出 予 定 額 (▲) | 514 | 514 |
| | そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲) | — | — |
| | 新 株 予 約 権 | — | — |
| | 営 業 権 相 当 額 (▲) | — | — |
| | の れ ん 相 当 額 (▲) | — | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲) | — | — |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) | — | — |
| 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (▲) | — | — | |
| 計 (A) | 106,542 | 110,532 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) | — | — | |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 8,025 | 7,964 |
| | 一 般 貸 倒 引 当 金 | 10,010 | 9,708 |
| | 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 | 10,000 | 10,000 |
| | うち永久劣後債務 (注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3) | 10,000 | 10,000 |
| 計 | 28,035 | 27,673 | |
| 控除項目 | うち自己資本への算入額 (B) | 25,538 | 25,327 |
| | 控 除 項 目 (注4) (C) | 551 | 500 |
| 自 己 資 本 額 | (A)+(B)-(C) (D) | 131,529 | 135,359 |
| リスク・アセット等 | 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 | 1,099,508 | 1,078,322 |
| | オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 | 21,086 | 18,504 |
| | 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E) | 1,120,595 | 1,096,826 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F) | 81,595 | 81,257 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 6,527 | 6,500 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,202,190 | 1,178,084 | |
| 単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 | 10.94% | 11.48% | |
| (参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 | 8.86% | 9.38% | |

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

利益率

（単位：%）

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 総 資 産 経 常 利 益 率 | 0.34 | 0.38 |
| 資 本 経 常 利 益 率 | 8.38 | 9.00 |
| 総 資 産 当 期 純 利 益 率 | 0.18 | 0.20 |
| 資 本 当 期 純 利 益 率 | 4.48 | 4.87 |

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利 鞘

（単位：%）

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|---------------|--------|--------|------|--------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
| 資 金 運 用 利 回 り | 1.51 | 2.19 | 1.62 | 1.41 | 1.73 | 1.52 |
| 資 金 調 達 原 価 | 1.34 | 0.70 | 1.35 | 1.27 | 0.53 | 1.29 |
| 総 資 金 利 鞘 | 0.17 | 1.49 | 0.27 | 0.14 | 1.20 | 0.23 |

資本の状況

資本金の推移

(単位:百万円)

| 昭和54年4月 | 昭和63年4月 | 平成5年4月 | 平成6年12月 | 平成21年9月 |
|---------|---------|--------|---------|---------|
| 4,860 | 6,580 | 10,000 | 15,000 | 19,598 |

株式の所有者別状況

| | | 平成23年3月31日現在 | | |
|--------------------------|-------------|--------------|------------|-------------|
| | | 株主数(人) | 所有株式数(単元) | 割合(%) |
| 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | 政府及び地方公共団体 | 2 | 72 | 0.04 |
| | 金融機関 | 67 | 73,314 | 43.14 |
| | 証券会社 | 26 | 1,114 | 0.66 |
| | その他の法人 | 577 | 34,482 | 20.29 |
| | 外国法人等(うち個人) | 110 (1) | 13,325 (1) | 7.84 (0.00) |
| | 個人その他 | 6,892 | 47,620 | 28.03 |
| | 計 | 7,675 | 169,928 | 100.00 |
| 単元未満株式の状況(株) | | | 1,508,342 | |

(注) 自己株式2,473,098株は「金融機関」に2,415単元、「個人その他」に58単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている2,415単元は、当行が平成22年11月10日に導入した「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。

大株主(上位10先)

(平成23年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 6,895 | 4.02 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 6,120 | 3.56 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,039 | 3.52 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 5,674 | 3.31 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 3,559 | 2.07 |
| シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュースポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 3,338 | 1.94 |
| 大分銀行行員持株会 | 大分県大分市府内町3丁目4番1号 | 2,944 | 1.71 |
| 大同生命保険株式会社 | 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 | 2,634 | 1.53 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 2,326 | 1.35 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 2,223 | 1.29 |
| 計 | — | 41,755 | 24.35 |

(注) 上記のほか、自己株式が2,473千株あります。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式2,415千株を自己株式に含めております。

その他

従業員の状況

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 |
|--------|---------------|---------------|
| 従業員数 | 1,623人(1,026) | 1,646人(1,008) |
| 平均年齢 | 38.4歳 | 38.1歳 |
| 平均勤続年数 | 16.2年 | 15.1年 |
| 平均年間給与 | 5,753千円 | 6,012千円 |

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,162人を除き、執行役員4人を含んでおります。
2.当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3.臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。
5.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

店舗数

| | 平成21年3月末 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 本支店 | 93 | 93 | 93 |
| 出張所 | 10 | 10 | 10 |
| 合計 | 103 | 103 | 103 |
| 代理店 | 0 | 0 | 0 |

CD・ATMの設置状況

(単位:台)

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 |
|----------------|----------|----------|
| CD(現金自動払出機) | 13(13) | 13(13) |
| ATM(現金自動預入支払機) | 461(171) | 455(165) |
| 合計 | 474(184) | 468(178) |

- (注) ()内は店舗外設置台数であります。

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、所謂バーゼルⅡ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成23年3月末）【単体】

| 自己資本調達手段 | 概要 |
|-----------------|---------|
| 普通株式（171,436千株） | 完全議決権株式 |

自己資本調達手段（平成23年3月末）【連結】

| | 自己資本調達手段 | 概要 |
|--------------------|----------------|---------|
| 大銀ビジネスサービス株式会社 | 普通株式（40,000株） | 完全議決権株式 |
| 大銀スタッフサービス株式会社 | 普通株式（400株） | 完全議決権株式 |
| 大銀アカウンティングサービス株式会社 | 普通株式（400株） | 完全議決権株式 |
| 大分リース株式会社 | 普通株式（120,000株） | 完全議決権株式 |
| 株式会社大分カード | 普通株式（1,000株） | 完全議決権株式 |
| 大分保証サービス株式会社 | 普通株式（40,000株） | 完全議決権株式 |
| 大銀コンピュータサービス株式会社 | 普通株式（600株） | 完全議決権株式 |
| 株式会社大銀経済経営研究所 | 普通株式（600株） | 完全議決権株式 |
| 大分ベンチャーキャピタル株式会社 | 普通株式（1,000株） | 完全議決権株式 |

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier1を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率、Tier1比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に信用リスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社においては、信用リスク管理規程等に基づき定期的に「信用リスク管理委員会」を開催するなど、信用リスクの適切な管理に取り組んでいます。（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、審査部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2.標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

| 外部格付を使用するエクスポージャー区分 | 採用する外部格付機関 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー・国際開発銀行向けエクスポージャー・金融機関向けエクスポージャー・法人等エクスポージャー・証券化エクスポージャー | <ul style="list-style-type: none">・(株) 格付投資情報センター (R&I)・(株) 日本格付研究所 (JCR)・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) |

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

(方針および手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳は統合的リスク管理委員会および市場リスク管理委員会に報告されます。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

連結グループである大分リース株式会社では、リース料債権の証券化実績があり、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績もあります。

(取引に対する取組み方針)

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたいと考えております。

大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

大分リース株式会社が保有する劣後受益権に関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しております。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

リース料債権についても、信託事務委託契約に基づく原債権のサービサー業務を行っていることから、回収の把握や徴収を行うことにより原債権のモニタリングを行っております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

当行および連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

リース料債権の証券化取引では、R&Iの格付取得を行っていますが、大分リース株式会社保有分は無格付けです。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会では、半期毎に「リスク管理の基本方針」を策定し、当該基本方針に基づく重点施策等の実施状況の検証を行うほか、各所管部署で認識した事務ミス・障害事例などの報告、改善策の協議等を行うなど、リスク管理の実効性を高めるための態勢を整備しています。

連結子会社においても、事務リスク、システムリスク管理規程等に基づき、定期的に「リスク管理委員会」を開催するなど、オペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については政策投資株式を125日・純投資株式を60日として計測しております。半期毎に統合的リスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

資産負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益確保のため、能動的に一定の金利リスクを引き受け、適切に管理することとしています。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、統合的リスク管理委員会において、半期ごとに金利リスクに対するリスクリミットとしてのリスク資本を配賦しています。

担当部署は、これらのリスクリミットルールにもとづき、リスク管理を行っております。また、市場取引の多様化・複雑化や会計制度の変更等に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準に基づく金利リスクの限度管理も行っております。

(注) 銀行を親とする連結子会社及び外貨の資産・負債残高で全体の1%程度であります。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性を持つものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの管理方針等の規程化及び計量化は行っておりません。

2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(金利リスクの計測)

現在、当行では銀行勘定における金利リスクについて、VaR法（分散・共分散法、モンテカルロ法）、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を採用しています。

具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）、などを用いたリスク計量化によって、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールしています。

・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

主要な連結子会社

| 名 称 | 主要な業務の内容 |
|-----------------|---------------------------|
| 大銀ビジネスサービス株式会社 | 不動産賃貸・文書等保管業務、現金等の精算・整理業務 |
| 大銀スタッフサービス株式会社 | 労働省の認可に基づく大分銀行等への労働者派遣業務 |
| 大銀アカウントサービス株式会社 | 計算業務、文書・証票類の作成・整理・保管業務 |
| 大分リース株式会社 | 総合リース・ファクタリング業務 |
| 株式会社大分カード | クレジットカード・信用保証・金銭貸付業務 |
| 大分保証サービス株式会社 | 住宅ローン・消費者ローンの債務保証 |

3.自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

4.自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は6社です。主要な会社名は以下のとおりです。

| 名 称 |
|--------------------------|
| 大分VCサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 |
| 大分VCサクセスファンド三号投資事業有限責任組合 |
| 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合 |

5.銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

6.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っていません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--|---------|---------|
| (自 己 資 本) | | |
| 資 本 金 | 19,598 | 19,598 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 資 本 準 備 金 | 10,582 | 10,582 |
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | — | — |
| 利 益 準 備 金 | 10,431 | 10,431 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 66,474 | 71,174 |
| そ の 他 | — | — |
| 自 己 株 式 (△) | 29 | 740 |
| 自 己 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 社 外 流 出 予 定 額 (△) | 514 | 514 |
| そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 (△) | — | — |
| 新 株 予 約 権 | — | — |
| 営 業 権 相 当 額 (△) | — | — |
| の れ ん 相 当 額 (△) | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | — |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除金額(△) | — | — |
| [基 本 的 項 目] 計 (A) | 106,542 | 110,532 |
| うち告示第40条第2項に掲げるもの | — | — |
| うち告示第40条第3項に掲げるもの | — | — |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 8,025 | 7,964 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 10,010 | 9,708 |
| 内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失を上回る額 | — | — |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 | 10,000 | 10,000 |
| 告示第41条第1項第3号に掲げるもの | — | — |
| 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの | 10,000 | 10,000 |
| 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△) | 2,497 | 2,345 |
| [補 完 的 項 目] 計 (B) | 25,538 | 25,327 |
| 短 期 劣 後 債 務 | — | — |
| 準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△) | — | — |
| [準 補 完 的 項 目] 計 (C) | — | — |
| 自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D) | 132,081 | 135,859 |

(単位:百万円)

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--|-----------|-----------|
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 500 | 500 |
| 告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの | 500 | 500 |
| 告示第41条第1項第4号及び5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの | — | — |
| 短期劣後債務及びこれらに準ずるもの | — | — |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 | — | — |
| PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額 | — | — |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | 51 | — |
| 控 除 項 目 不 算 入 額 (△) | — | — |
| (控 除 項 目) 計 (E) | 551 | 500 |
| 自 己 資 本 額 (D) - (E) (F) | 131,529 | 135,359 |
| (リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等) | | |
| 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 | 1,099,508 | 1,078,322 |
| オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 | 21,086 | 18,504 |
| マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 81,595 | 81,257 |
| 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額 | — | — |
| オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額 | — | — |
| 合 計 (G) | 1,202,190 | 1,178,084 |
| 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G) | 10.94% | 11.48% |
| 参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G) | 8.86% | 9.38% |

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--|--------|--------|
| 1. 現 金 | — | — |
| 2. 我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け | — | — |
| 3. 外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け | 3 | — |
| 4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け | — | — |
| 5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け | — | — |
| 6. 外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け | — | 61 |
| 7. 国 際 開 発 銀 行 向 け | — | — |
| 8. 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け | — | — |
| 9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け | 25 | 153 |
| 10. 地 方 三 公 社 向 け | 15 | 10 |
| 11. 金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け | 2,644 | 2,915 |
| 12. 法 人 等 向 け | 21,276 | 20,286 |
| 13. 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け | 9,226 | 9,359 |
| 14. 抵 当 権 付 住 宅 一 軒 | 1,317 | 1,253 |
| 15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け | 4,844 | 4,718 |
| 16. 三 月 以 上 延 滞 等 | 162 | 73 |
| 17. 取 立 未 済 手 形 | — | — |
| 18. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付 | 187 | 159 |
| 19. 株 式 会 社 企 業 再 生 支 援 機 構 に よ る 保 証 付 | — | — |
| 20. 出 資 等 | 1,725 | 1,563 |
| 21. 上 記 以 外 | 2,456 | 2,497 |
| 22. 証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合) | — | — |
| 23. 証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合) | — | — |
| 24. 複 数 の 資 産 を 裏 付 と す る 資 産 (所 謂 フ ァ ン ド) の うち、個 々 の 資 産 の 把 握 が 困 難 な 資 産 | 96 | 79 |
| 合 計 | 43,980 | 43,132 |

(注)所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスクアセット額の国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--|---|---|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| 2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト | 17 | 24 |
| 3. 短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務 | 1 | 1 |
| 4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 152 | 157 |
| 5. N I F 又 は R U F | — | — |
| 6. 原 契 約 機 関 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト | 199 | 142 |
| 7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト | — | — |
| 8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 421 421 — — — | 268 268 — — — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) | — — — | — — — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債権 | 20 | 25 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 3 | 3 |
| 12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引 カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式 派 生 商 品 取 引 (1)外 為 関 連 取 引 (2)金 利 関 連 取 引 (3)金 関 連 取 引 (4)株 式 関 連 取 引 (5)貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引 (6)そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引 (7)ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク) 一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△) | 27 27 27 22 5 — 0 — — — — | 117 117 117 111 5 — 0 — — — — |
| 13. 長 期 決 済 期 間 取 引 標 準 方 式 期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式 | — — — | — — — |
| 14. 未 決 済 取 引 | — | — |
| 15. 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 適 格 流 動 性 補 完 及 び 適 格 な サ ー ビ サ ー ・ キ ャ ッ シ ュ ・ ア ド バ ン ス | — | — |
| 16. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー | — | — |
| 合 計 | 843 | 740 |

(注)所要自己資本の額は、オフバランス取引項目のリスクアセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------------|--------|--------|
| オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額 | 3,263 | 3,250 |
| うち基礎的手法 | 3,263 | 3,250 |
| うち粗利益配分手法 | — | — |
| うち先進的計測手法 | — | — |

(注)所要自己資本額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|--------|--------|
| 自 己 資 本 比 率 | 10.94% | 11.48% |
| 基 本 的 項 目 比 率 | 8.86% | 9.38% |

4.単体総所要自己資本額(国内基準)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 | 48,087 | 47,123 |

(注)当行は、海外営業拠点を有していないため、リスクアセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|-----------|-----------|
| 現 金 | 29,384 | 29,483 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 344,152 | 380,487 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 29,356 | 32,932 |
| 国際決済銀行等向け | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 442,184 | 461,969 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | 7,627 |
| 国際開発銀行向け | 3,805 | 6,294 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 6,374 | 37,564 |
| 地方三公社向け | 9,757 | 10,360 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 220,448 | 224,784 |
| 法人等向け | 828,523 | 765,344 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 322,052 | 326,001 |
| 抵当権付住宅ローン | 94,111 | 89,568 |
| 不動産取得等事業向け | 121,729 | 118,466 |
| 三月以上延滞等 | 4,138 | 1,958 |
| 取立未済手形 | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 100,376 | 39,803 |
| 出 資 等 | 43,141 | 39,079 |
| 上 記 以 外 | 61,423 | 62,442 |
| 証券化(オリジネーターの場合) | — | — |
| 証券化(オリジネーター以外の場合) | — | — |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 1,922 | 1,629 |
| 合 計 | 2,662,882 | 2,635,797 |

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|---------|---------|
| 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | 513,681 | 524,471 |
| 原契約期間が1年以下のコミットメント | 4,584 | 5,971 |
| 短期の貿易関連偶発債務 | 181 | 154 |
| 特定の取引に係る偶発債務 | 14,258 | 14,844 |
| 原契約期間が1年超のコミットメント | 12,247 | 8,630 |
| 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 10,800 | 6,977 |
| 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 1,153 | 1,198 |
| 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 35,932 | 35,576 |
| 派 生 商 品 取 引 | 117,095 | 218,862 |
| 合 計 | 709,934 | 816,687 |

3か月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位:百万円)

| 業 種 名 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 製 造 業 | 599 | 503 |
| 農 業 ・ 林 業 | 3 | 0 |
| 漁 業 | 56 | 24 |
| 建 設 業 | 355 | 210 |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 0 | 0 |
| 卸 売 業 ・ 小 売 業 | 1,046 | 88 |
| 金 融 業 ・ 保 険 業 | 169 | 127 |
| 不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業 | 815 | 299 |
| 各 種 サ ー ビ ス 業 | 423 | 324 |
| そ の 他 | 669 | 379 |
| 合 計 | 4,138 | 1,958 |

(注)信用リスクに関するエクスポージャーについては、国外の残高はありません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額 (単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 平成21年度 | 12,256 | 10,010 | 12,256 | 10,010 |
| | 平成22年度 | 10,010 | 9,708 | 10,010 | 9,708 |
| 個別貸倒引当金 | 平成21年度 | 41,975 | 39,985 | 41,975 | 39,985 |
| | 平成22年度 | 39,985 | 38,195 | 39,985 | 38,195 |
| 特定海外債権引当金勘定 | 平成21年度 | — | — | — | — |
| | 平成22年度 | — | — | — | — |
| 合計 | 平成21年度 | 54,232 | 49,996 | 54,232 | 49,996 |
| | 平成22年度 | 49,996 | 47,904 | 49,996 | 47,904 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位:百万円)

| | 期首残高 21年3月末 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 22年3月末 |
|---------------|----------------|-------|--------|----------------|
| 国内計 | 41,975 | 9,612 | 11,602 | 39,985 |
| 国外計 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 41,975 | 9,612 | 11,602 | 39,985 |
| 製造業 | 4,508 | 1,327 | 3,640 | 2,196 |
| 農業・林業 | — | — | — | — |
| 漁業 | 506 | 50 | 62 | 495 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | 19 | — | 19 |
| 建設業 | 2,544 | 147 | 723 | 1,967 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 42 | — | 42 | — |
| 運輸業・郵便業 | 943 | 111 | 36 | 1,018 |
| 卸売業・小売業 | 14,820 | 3,992 | 853 | 17,960 |
| 金融業・保険業 | 3,031 | 197 | 628 | 2,600 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 6,445 | 675 | 1,908 | 5,211 |
| 各種サービス業 | 8,677 | 2,915 | 3,633 | 7,959 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 454 | 173 | 72 | 554 |
| 業種別計 | 41,975 | 9,612 | 11,602 | 39,985 |

(単位:百万円)

| | 期首残高 22年3月末 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 23年3月末 |
|---------------|----------------|-------|-------|----------------|
| 国内計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |
| 国外計 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |
| 製造業 | 2,196 | 681 | 621 | 2,256 |
| 農業・林業 | — | 2 | — | 2 |
| 漁業 | 495 | 154 | 83 | 566 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 19 | — | 1 | 18 |
| 建設業 | 1,967 | 370 | 294 | 2,043 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 214 | — | 214 |
| 情報通信業 | — | — | — | — |
| 運輸業・郵便業 | 1,018 | 70 | 499 | 590 |
| 卸売業・小売業 | 17,960 | 1,209 | 1,288 | 17,881 |
| 金融業・保険業 | 2,600 | — | 383 | 2,216 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 5,211 | 159 | 749 | 4,621 |
| 各種サービス業 | 7,959 | 1,088 | 1,775 | 7,272 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 554 | 148 | 192 | 510 |
| 業種別計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |

5. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

平成21年度 (単位:百万円)

| | 貸出金償却(直接償却) |
|-------|-------------|
| 製造業 | 1,781 |
| その他 | — |
| サービス業 | — |
| 合計 | 1,781 |

平成22年度 (単位:百万円)

| | 貸出金償却(直接償却) |
|-------|-------------|
| 製造業 | — |
| その他 | 42 |
| サービス業 | 0 |
| 合計 | 42 |

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位:百万円)

| リスクウェイト | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 外部格付有り | 外部格付無し | 外部格付有り | 外部格付無し |
| 0% | — | 819,498 | — | 881,683 |
| 10% | — | 116,508 | — | 87,728 |
| 20% | 161,046 | 199,014 | 180,278 | 203,063 |
| 35% | — | 94,111 | — | 89,568 |
| 50% | 56,672 | — | 61,441 | — |
| 75% | — | 322,052 | — | 326,001 |
| 100% | 19,043 | 778,066 | 17,722 | 755,240 |
| 150% | — | 6,061 | — | 3,588 |
| 自己資本控除 | — | 51 | — | — |
| 合計 | 236,762 | 2,335,364 | 259,441 | 2,346,872 |

(注) オンバランスエクスポージャーのみを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 現金及び自行預金 | 11,599 | 13,123 |
| 金 | — | — |
| 適格債券 | 112,000 | 82,000 |
| 適格株式 | — | — |
| 適格投資信託 | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 123,599 | 95,123 |
| 適格保証 | 107,647 | 100,567 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 107,647 | 100,567 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は700百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位:百万円)

| 種類および取引の区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 派生商品取引 | 3,384 | 6,232 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 2,820 | 5,645 |
| 金利関連取引 | 563 | 586 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く。) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 合計 | 3,384 | 6,234 |

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、左記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位:百万円)

| 種類及び取引の区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 派生商品取引 | 2,175 | 6,232 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 1,618 | 5,645 |
| 金利関連取引 | 557 | 586 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く。) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 合計 | 2,175 | 6,232 |

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、左記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| 合計 | — | — |

なお、合成型証券化取引に係る原資産については、該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| 合計 | — | — |

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 0% | — | — | — | — |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した

証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | 51 | — |
| 合計 | 51 | — |

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| ノンリコースローン債権 | — | — |
| 合計 | — | — |

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 0% | — | — | — | — |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 貸借対照表額 | 時価 | 貸借対照表額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 43,702 | | 37,697 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 2,114 | | 2,149 | |
| 合計 | 45,817 | 45,817 | 39,846 | 39,846 |

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。

2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|--------|--------|
| 子会社・子法人等 | 928 | 928 |
| 関連法人等 | — | — |
| 合計 | 928 | 928 |

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------|--------|--------|
| 売却損益額 | ▲158 | ▲838 |
| 償却額 | 776 | 361 |

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は5,318百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(平成23年3月末基準:単体)

(単位:百万円)

| | |
|---|--------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR) 信頼区間99%:保有期間3ヶ月:モンテカルロシミュレーション法 | 10,863 |
|---|--------|

対象資産・負債

円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ資産・負債

(注) 外貨の資産・負債については、残高で全体の3%程度となっております。

アウトライヤー基準 (単体) ※ (バーゼル II)

(単位:百万円)

| | ① 損失額 | ② Tier1 + Tier2 | ① ÷ ② アウトライヤー比率 |
|------------|--------|-----------------|-----------------|
| 平成23年3月末基準 | 11,127 | 135,860 | 8.190% |

明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部をコア預金※※として認識の上、適切な方法により計測を行っています。

※ アウトライヤー基準

ストレス的な金利変動シナリオ※※※を想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本を比較、その比率(アウトライヤー比率)が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、金利リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

※※ コア預金

コア預金は、平成21年3月期より内部モデルを使用しています。

平成23年3月末基準では、金利リスク計算上、流動性預金全体の平均期間は2.88年となっております。

※※※ ストレス的な金利変動シナリオ

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用しています。

(ドル・ユーロ金利については200BPVにて計測)

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項〔連結ベース〕

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（国内基準）

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|---------|---------|
| (自 己 資 本) | | |
| 資 本 金 | 19,598 | 19,598 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 資 本 剰 余 金 | 10,745 | 10,745 |
| 利 益 剰 余 金 | 79,868 | 84,932 |
| 自 己 株 式 (△) | 29 | 740 |
| 自 己 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 社 外 流 出 予 定 額 (△) | 571 | 521 |
| その他有価証券の評価差損 (△) | — | — |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | — | — |
| 新 株 予 約 権 | — | — |
| 連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 | 6,984 | 7,551 |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| 営 業 権 相 当 額 (△) | — | — |
| の れ ん 相 当 額 (△) | — | — |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△) | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△) | — | — |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除金額 (△) | — | — |
| [基 本 的 項 目] 計 (A) | 116,595 | 121,566 |
| うち告示第28条第2項に掲げるもの | — | — |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 8,025 | 7,964 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 11,050 | 10,408 |
| 内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失を上回る額 | — | — |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 | 10,000 | 10,000 |
| 告示第29条第1項第3号に掲げるもの | — | — |
| 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの | 10,000 | 10,000 |
| 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△) | 3,409 | 2,924 |
| [補 完 的 項 目] 計 (B) | 25,666 | 25,448 |
| 短 期 劣 後 債 務 | — | — |
| 準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△) | — | — |
| [準 補 完 的 項 目] 計 (C) | — | — |
| 自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D) | 142,261 | 147,014 |

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--|-----------|-----------|
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 500 | 500 |
| 告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの | 500 | 500 |
| 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの | — | — |
| 短期劣後債務及びこれらに準ずるもの | — | — |
| 告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 | 1,125 | 937 |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 | — | — |
| PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額 | — | — |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | 83 | — |
| 控 除 項 目 不 算 入 額 (△) | — | — |
| (控 除 項 目) 計 (E) | 1,708 | 1,437 |
| 自 己 資 本 額 (D) - (E) (F) | 140,553 | 145,577 |
| (リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等) | | |
| 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 | 1,114,124 | 1,092,041 |
| オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 | 21,381 | 18,657 |
| マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 87,064 | 86,774 |
| 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| 合 計 (G) | 1,222,570 | 1,197,473 |
| 自己資本比率（国内基準）(F) / (G) | 11.49% | 12.15% |
| 参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (G) | 9.53% | 10.15% |

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|--------|--------|
| 1. 現金 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 3 | — |
| 4. 国際決済銀行等向け | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | 61 |
| 7. 国際開発発行銀行向け | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | — | — |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 25 | 153 |
| 10. 地方三公社向け | 15 | 10 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 2,664 | 2,921 |
| 12. 法人等向け | 21,657 | 20,655 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 9,311 | 9,435 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 1,317 | 1,253 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 4,844 | 4,719 |
| 16. 三月以上上延滞等 | 171 | 75 |
| 17. 取立未済手形 | — | — |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 187 | 159 |
| 19. 株式会社企業再生支援機構による保証付 | — | — |
| 20. 出資等 | 1,666 | 1,513 |
| 21. 上記以外 | 2,600 | 2,639 |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合） | — | — |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合） | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 99 | 84 |
| 合 計 | 44,564 | 43,681 |

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスクアセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|--------|--------|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 17 | 24 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 1 | 1 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約） | — | — |
| 5. N I F 又は R U F | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 199 | 142 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金金の保証） | 428 | 274 |
| （うち有価証券の保証） | — | — |
| （うち手形引受） | — | — |
| （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） | — | — |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | — | — |
| 控除額（▲） | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債権 | 20 | 25 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 3 | 3 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 27 | 117 |
| カレント・エクスポート・ジャー方式 | 27 | 117 |
| 派生商品取引 | 27 | 117 |
| （1）外為関連取引 | 22 | 111 |
| （2）金利関連取引 | 5 | 5 |
| （3）金関連取引 | — | — |
| （4）株式関連取引 | 0 | 0 |
| （5）貴金属（金を除く）関連取引 | — | — |
| （6）その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| （7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲） | — | — |
| 13. 長期決済期間取引 | — | — |
| 標準方式 | — | — |
| 期待エクスポート・ジャー方式 | — | — |
| 14. 未決済取引 | — | — |
| 15. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — |
| 16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート | — | — |
| 合 計 | 855 | 746 |

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスクアセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------------|--------|--------|
| オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額 | 3,482 | 3,470 |
| うち基礎的手法 | 3,482 | 3,470 |
| うち粗利益配分手法 | — | — |
| うち先進的計測手法 | — | — |

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 自己資本比率 | 11.49% | 12.15% |
| 基本的項目比率 | 9.53% | 10.15% |

4.連結総所要自己資本額(国内基準)

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 連結総所要自己資本額 | 48,902 | 47,898 |

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスクアセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|-----------|-----------|
| 現金 | 29,386 | 29,486 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 347,216 | 383,461 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 29,356 | 32,932 |
| 我が国の地方公共団体向け | 442,211 | 461,999 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | 7,627 |
| 国際開発銀行向け | 3,805 | 6,294 |
| 我が国の政府関係機関向け | 6,374 | 37,564 |
| 地方三公社向け | 9,757 | 10,360 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 223,047 | 225,485 |
| 法人等向け | 838,524 | 775,074 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 324,897 | 328,524 |
| 抵当権付住宅ローン | 94,111 | 89,568 |
| 不動産取得等事業向け | 121,743 | 118,481 |
| 3か月以上延滞等 | 4,614 | 2,077 |
| 信用保証協会等による保証付 | 100,409 | 39,813 |
| 出資等 | 41,655 | 37,830 |
| 上記以外 | 65,002 | 65,981 |
| 証券化(オリジネーターの場合) | — | — |
| 証券化(オリジネーター以外の場合) | — | — |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 2,002 | 1,735 |
| 合 計 | 2,684,116 | 2,654,298 |

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|---------|---------|
| 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | 538,532 | 547,031 |
| 原契約期間が1年以下のコミットメント | 4,584 | 5,971 |
| 短期の買付関連偶発債務 | 181 | 154 |
| 特定の取引に係る偶発債務 | 14,258 | 14,844 |
| 原契約期間が1年超のコミットメント | 12,247 | 8,630 |
| 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 11,017 | 7,162 |
| 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 1,153 | 1,198 |
| 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 35,932 | 35,576 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 117,095 | 218,862 |
| 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 119 | — |
| 合 計 | 735,123 | 839,433 |

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位:百万円)

| 業 種 名 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|--------|--------|
| 製 造 業 | 801 | 506 |
| 農 業 ・ 林 業 | 3 | 0 |
| 漁 業 | 56 | 24 |
| 建 設 業 | 355 | 213 |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 0 | 2 |
| 卸 売 業 ・ 小 売 業 | 1,070 | 88 |
| 金 融 業 ・ 保 険 業 | 169 | 127 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 815 | 299 |
| 各 種 サ ー ビ ス 業 | 428 | 325 |
| そ の 他 | 913 | 489 |
| 合 計 | 4,614 | 2,077 |

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーについては、国外の残高はありません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額 (単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 平成21年度 | 13,398 | 11,050 | 13,398 | 11,050 |
| | 平成22年度 | 11,050 | 10,408 | 11,050 | 10,408 |
| 個別貸倒引当金 | 平成21年度 | 44,842 | 42,282 | 44,842 | 42,282 |
| | 平成22年度 | 42,282 | 40,358 | 42,282 | 40,358 |
| 特定海外債権引当金勘定 | 平成21年度 | — | — | — | — |
| | 平成22年度 | — | — | — | — |
| 合計 | 平成21年度 | 58,241 | 53,333 | 58,241 | 53,333 |
| | 平成22年度 | 53,333 | 50,767 | 53,333 | 50,767 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

| | 期首残高 22年3月末 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 23年3月末 |
|---------------|----------------|-------|-------|----------------|
| 国内計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |
| 国外計 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |
| 製造業 | 2,196 | 681 | 621 | 2,256 |
| 農業・林業 | — | 2 | — | — |
| 漁業 | 495 | 154 | 83 | 566 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 19 | — | 1 | 18 |
| 建設業 | 1,967 | 370 | 294 | 2,043 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 214 | — | 214 |
| 情報通信業 | — | — | — | — |
| 運輸業・郵便業 | 1,018 | 70 | 499 | 590 |
| 卸売業・小売業 | 17,960 | 1,209 | 1,288 | 17,881 |
| 金融業・保険業 | 2,600 | — | 383 | 2,216 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 5,211 | 159 | 749 | 4,621 |
| 各種サービス業 | 7,959 | 1,088 | 1,775 | 7,272 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 554 | 148 | 192 | 510 |
| 業種別計 | 39,985 | 4,100 | 5,889 | 38,195 |

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。

連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

5. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|--------|--------|
| 製造業 | 1,781 | — |
| 建設業 | — | — |
| 卸売業 | — | — |
| 小売業 | — | — |
| 個人 | 215 | 115 |
| その他 | — | 42 |
| 合計 | 1,996 | 158 |

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位:百万円)

| リスクウェイト | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 外部格付有り | 外部格付無し | 外部格付有り | 外部格付無し |
| 0% | — | 819,498 | — | 881,683 |
| 10% | — | 116,508 | — | 87,728 |
| 20% | 161,046 | 119,014 | 180,278 | 203,063 |
| 35% | — | 94,111 | — | 89,568 |
| 50% | 56,672 | — | 61,441 | — |
| 75% | — | 322,052 | — | 326,001 |
| 100% | 19,043 | 778,066 | 17,722 | 755,240 |
| 150% | — | 7,812 | — | 3,588 |
| 自己資本控除 | — | 55 | — | — |
| 合計 | 236,762 | 2,335,364 | 259,441 | 2,346,872 |

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランスエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスクウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 現金及び自行預金 | 11,599 | 13,123 |
| 金 | — | — |
| 適格債券 | 112,000 | 82,000 |
| 適格株式 | — | — |
| 適格投資信託 | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 123,599 | 95,123 |
| 適格保証 | 107,647 | 100,567 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 107,647 | 100,567 |

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2. グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は700百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位:百万円)

| 種類及び取引の区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 派生商品取引 | 2,175 | 6,232 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 1,618 | 5,645 |
| 金利関連取引 | 557 | 586 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 合計 | 2,175 | 6,232 |

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、左記記載から除いております。
2. 証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5. 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位:百万円)

| 種類及び取引の区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 派生商品取引 | 2,175 | 6,232 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 1,618 | 5,645 |
| 金利関連取引 | 557 | 586 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 合計 | 2,175 | 6,232 |

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、左記記載から除いております。
2. 証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | 143 | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| 合計 | 143 | — |

なお、合成型証券化取引に係る原資産については、該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| 合計 | — | — |

(注) エクスポージャーの額は個別貸倒引当金控除前の金額を掲載しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | 119 | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| 合計 | 119 | — |

(注) 保有する証券化エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 0% | — | — | — | — |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | 119 | 4 | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 119 | 4 | — | — |

(注) 1. 保有する証券化エクスポージャーの額は個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

2. 所要自己資本の額は、保有する証券化エクスポージャーのリスクアセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | 31 | — |
| 事業者向け貸出 | 51 | — |
| 合計 | 83 | — |

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
平成22年度 該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------|--------|--------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — |
| リース債権 | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — |
| ノンリコースローン債権 | — | — |
| 合計 | — | — |

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 0% | — | — | — | — |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|-------------------------------------|----------|--------|----------|--------|
| | 連結貸借対照表額 | 時価 | 連結貸借対照表額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額 | 43,886 | | 37,863 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額 | 2,396 | | 2,422 | |
| 合計 | 46,282 | 43,886 | 40,285 | 40,285 |

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。

2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------|--------|--------|
| 売却損益額 | ▲158 | ▲840 |
| 償却額 | 801 | 369 |

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は5,300百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4. 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(平成23年3月末基準:単体)

(単位:百万円)

| | |
|---|--------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR) 信頼区間99%・保有期間3ヶ月:モンテカルロシミュレーション法 | 10,863 |
|---|--------|

対象資産・負債

円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ資産・負債

(注) 本表は単体ベースのみを記載しております。

銀行を親とする連結子会社については、資産・負債残高で全体の1%程度となっております。

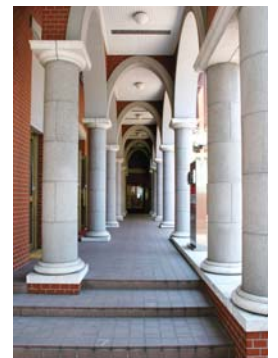
連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが

当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

大分銀行 赤レンガ館（登録有形文化財）のご案内



明治43年、東京駅・旧日本銀行本店などの設計者として知られる辰野金吾氏の設計により、旧二十三銀行本店として着工し大正2年に竣工しました。戦災により壁の一部を残して焼失。昭和24年に再建され大分銀行本店として使用されました。昭和41年より新本店完成に伴い府内会館として使用されていましたが、平成5年1月、大分銀行創立100周年を記念して、旧本店の外観はそのままに内装を一新。「大分銀行赤レンガ館」としてリニューアルいたしました。



赤レンガ館のあゆみ

| | |
|---------|----------------------------------|
| 明治43年9月 | 旧二十三銀行本店として着工 |
| 大正2年4月 | 竣工 |
| 昭和20年7月 | 戦災により周囲のレンガ壁を残して焼失 |
| 昭和24年4月 | 再建竣工 |
| 昭和28年1月 | 商号変更により(株)大分銀行となり、本店として昭和41年まで使用 |
| 昭和41年8月 | (株)大分銀行の新本店(現本店)開店により、府内会館として使用 |
| 平成5年1月 | 赤レンガ館としてリニューアル竣工(大分銀行赤レンガ支店開店) |
| 平成14年3月 | 大分銀行ローンプラザ支店開店 |

赤レンガ館の受賞・登録一覧

| | |
|---------|---|
| 平成5年2月 | 「活き粋大分まちづくり活性化特別賞」：大分市 |
| 平成5年9月 | 「日経ニューオフィス賞」：(財)ニューオフィス推進協議会 |
| 平成6年10月 | 「グッドデザイン施設部門賞」：(財)日本産業デザイン振興会 |
| 平成7年2月 | 第1回「大分市建築大賞」：大分市 |
| 平成7年5月 | 「BELCA賞ベストリフォーム・ビルディング部門」： ：(社)建築・設備維持保全推進協会 |
| 平成8年12月 | 「登録有形文化財」登録：文化財保護審議会 |



当行の役員・業務組織図

平成23年6月30日現在



取締役会長
(代表取締役)

おぐら よしと
小倉 義人



取締役頭取
(代表取締役)

ひめの しょうじ
姫野 昌治



専務取締役
(代表取締役)

こがねまる しげなり
小金丸 重成



常務取締役

みうら よういち
三浦 洋一



常務取締役

すずき たかゆき
鈴木 崇之



常務取締役

たかはら いっせい
高原 一誠

| | | | | | |
|-------------|------------|--------------|--------------------------|------------|-------------|
| 取締役(事務統括部長) | しみず 清水 | のぶひで 進英 | 執行役員(小倉支店長) | ひろせ 広瀬 | とおる 亨 |
| 取締役(与信管理部長) | わたなべ 渡部 | ともひろ 智弘 | 執行役員(人事部長) | いわた 岩田 | のぶひこ 伸彦 |
| 取締役(本店営業部長) | えとう 衛藤 | ひでき 秀樹 | 執行役員(東京支店長 兼 東京事務所長) | ながき 永木 | しんいち 伸一 |
| 常勤監査役 | なかもら 中村 | みつまさ 光政 | 執行役員(別府支店長) | とくなが 徳永 | じゅんいち 淳一 |
| 常勤監査役 | ごとう 後藤 | とみちろう 富一郎 | 執行役員(総合企画部長 兼 収益管理室長) | こだま 児玉 | まさき 雅紀 |
| 監査役 | かわの 河野 | ひろし 浩 | 執行役員(中津支店長) | ひらやま 平山 | よしお 義雄 |
| 監査役 | にし 西 | たいちろう 太一郎 | | | |
| 監査役 | こじま 小島 | つねまさ 庸匡 | | | |

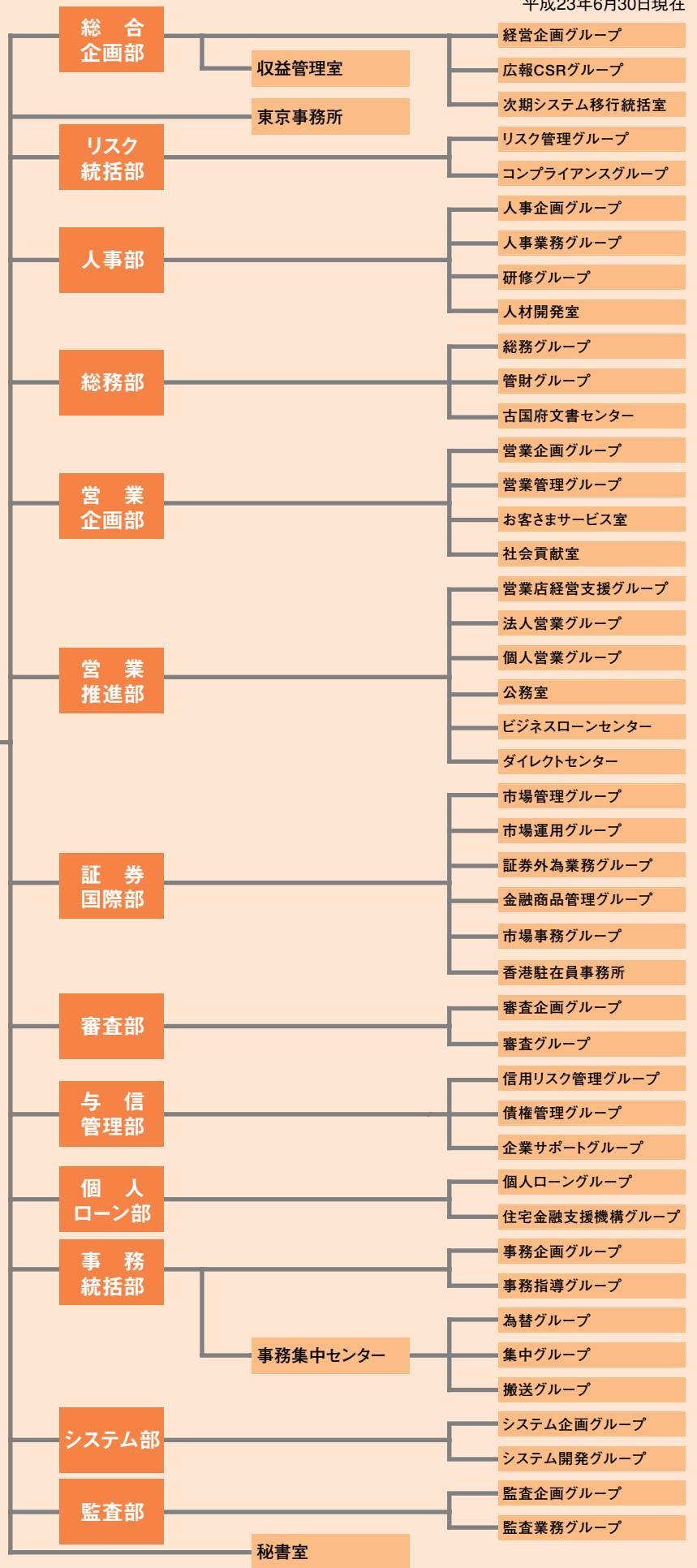


取締役会
(Board of Directors)

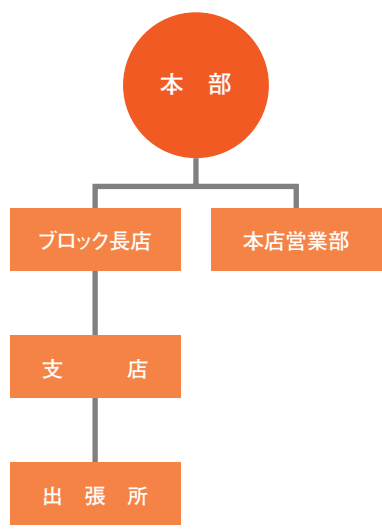
監査役会
(Supervisory Board)

常務会
(Executive Committee)

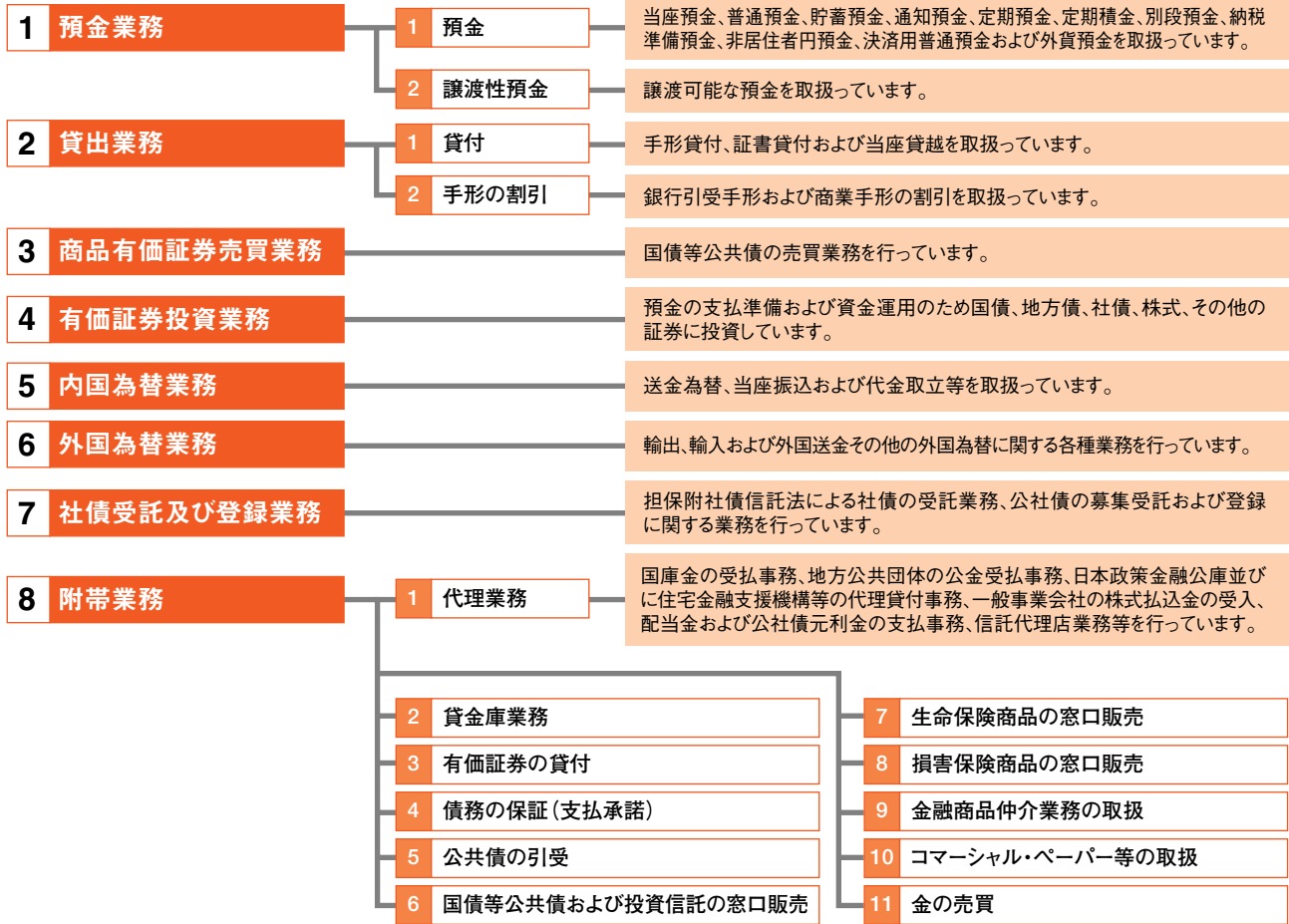
監査役室
(Supervisory Office)



■ 営業店 (Sales Stores)



主要な業務の内容



当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただけます。 • その際には、商品内容の重要事項についてご確認いただけます。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関(指定ADR機関)である全国銀行協会(平成23年4月1日現在 一般社団法人 全国銀行協会へ名称変更)と手続き実施基本契約を締結しております。

※金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

全国銀行協会(平成23年4月1日現在 一般社団法人 全国銀行協会に名称変更)

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

営業のご案内

当行は、大分県内を中心として103ヵ店（出張所を含む、平成23年6月30日現在）の店舗を持ち、地域の皆さまの暮らしに密着した心の通う金融サービスをご提供したいと考えています。有利で安全な貯蓄・資産形成はもとより、必要な資金をご用立てする各種ローンや、給与振込・年金自動受取り、公共料金の自動支払いなど、当行をメインバンクとしてあらゆる金融サービスをトータルにご利用いただくことができますよう努力を重ねています。

預金業務

当行は、当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金等、お客さまの貯蓄目的、期間、金額などに合わせて、あらゆる種類の預金を取扱っています。また、CD/ATMも平成13年4月より365日稼働を開始するとともに、時間延長や暗証番号変更等の機能追加も積極的に進めています。

（平成23年6月30日現在）

| 主な預金の種類 | 特 色 | 期 間 | お預け入れ額 |
|--------------------|---|---|-----------------------------|
| 普 通 預 金 | 暮らしのおサイフがわりに、あるいは会社やお店の日常のお出し入れに、入払いの明細がひと目でわかります。キャッシュカードをご利用になるといっそう便利です。 | お出し入れ自由 | おいくらでも |
| 総 合 口 座 | 普通預金+定期預金+自動融資。貯める、借りる、受け取る、支払うが一冊の通帳で。定期預金にお預け入れの方は金額の90%で最高500万円まで自動融資がご利用いただけます。合わせて国債をお預けの方は金額の80%で最高200万円まで合計限度額700万円まで自動融資がご利用いただけます。 | （普通預金）お出し入れ自由 （定期預金）3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年（自動継続） | （普通預金）おいくらでも （定期預金）1万円以上 |
| 貯 蓄 預 金 | さしあたってお使いになるご予定のないお金を有利にふやかせます。10万円型と30万円型の2種類があります。個人の方のみご利用いただけます。 | お出し入れ自由 | おいくらでも |
| 当 座 預 金 | 小切手や手形を振り出すことによりお支払ができますので、会社やお店の効率的な資金管理に最適です。 | お出し入れ自由 | おいくらでも |
| 通 知 預 金 | 短期間の運用に最適です。 | 1週間以上 | 5万円以上 |
| 納 税 準 備 預 金 | 税金の納付資金管理に便利です。 | 原則お引出しは納税時のみ | おいくらでも |
| 期 日 指 定 定 期 預 金 | お預け入れ日から1年たてば、1か月前までの期日指定でいつでもお引き出しできます。お利息は1年ごとの複利で計算されますので、長くなればなるほどお得です。 | 最長3年 自動継続扱いもできます。 | 100円以上 300万円未満 |
| 大 口 定 期 預 金 | 大口資金の運用に適しています。金利は市場実勢により決まります。自動継続扱いもあります。 | 1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・6年・7年・8年 | 1,000万円以上 |
| ス ー パ ー 定 期 | 預入期間3年・4年・5年ものは、個人の方に限り、半年複利での運用が可能です。預入金額300万円を境に2段階の金利設定となっています。 | 1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年 | 100円以上 |
| 高金利型スーパー定期「五つ星」 | 5年間お預け入れいただくと通常の5年もの定期預金より利率が高くなる定期預金で、お客さまのまとまった資金の安定運用に有利な商品です。 | 5年 | 300万円以上 1,000万円以下 |
| 目的別積立定期預金「マイプラネット」 | 積立方式が多様で、様々な貯蓄目的に合わせた最適な積立プランの設計ができます。 | 積立タイプに応じ、6か月以上で自由に設定できます。 | 毎回のお積立金額 3千円以上 |
| ス ー パ ー 積 金 | 毎月きまった日に、100円以上のきまった金額を積立していただきます。目標を決めた大きな資金づくりに便利です。 | 6か月以上5年まで | 100円以上 100円単位 |
| 一 般 財 形 預 金 | 勤労者の財産づくりを目的として企業と当行が提携した給与天引の積立定期預金です。毎月の積立額は1年複利の期日指定定期預金で運用しますので有利です。 | 3年以上 | 100円以上 |
| 財 形 年 金 預 金 | 勤労者の老後生活の資金づくりを目的として給与・ボーナスから天引きで積立てる預金です。60歳以後に年金形式で5年以上、20年以内に元利金を受け取ります。持家のための融資制度の特典もあり、非課税の特典が退職後も受けられます。 | 5年以上 | 100円以上 |
| 財 形 住 宅 預 金 | 勤労者の住宅の取得を目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てる預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 | 5年以上 | 100円以上 |
| 譲 渡 性 預 金（NCD） | まとまった資金を短期間運用するのに有利です。市場金利に連動して金利が決定される商品です。満期日前に譲渡することができます。 | 2週間以上2年以内 | 1千万円以上 1円単位 |



営業のご案内

個人向けローン

当行では、個人のお客さま向けに、住宅ローンはもとより、マイカーローン、教育ローン、カードローン等をご用意し、ご好評をいただいています。また、日中ご来店できないお客さまのために、FAX、インターネット、電話によるローン仮審査サービスもご用意しています。

(平成23年6月30日現在)

| 主なローンの種類 | 特色 | ご融資額 | ご融資期間 |
|-----------------------|--|-----------------------------|-------------------|
| カードローン「マイ・フィット」 | パート・アルバイト・無職の方もご利用できるカードローンです。 | 30万円～300万円 | 1年更新 |
| カードローン「スピーディ」 | 「電話申込」「来店不要」「即日振込」が特徴のカードローンです。パート・アルバイト・無職の方もご利用可能です。 | 10万円～90万円 | 1年更新 |
| 教育ローン (カードローン方式) | 大学・短大・専門学校・予備校・高校の入学金、授業料、その他の諸費用および既存教育ローンとの併合資金にご利用いただけます。 | 100万円～300万円 (高校…100万円以内) | 在学中元金据置 +5年4か月 |
| フリーローン「マイ・パートナー」 | お使いみち自由なフリーローンです。パート・アルバイト・年金受給者・無職の方(配偶者に収入のある方)も利用可能です。 | 10万円～300万円 | 7年以内 |
| 住まいるワイドローン | 当行に、有担保ローン取引のある方がご利用できます。 | 10万円～500万円 | 15年以内 |
| 給振・財形ローン | 当行に給与您振込をされている方、または財形預金に加入されている方がご利用できます。 | 10万円～300万円以内 | 7年以内 |
| ニューマイカーローン | 自動車・二輪車の購入、修理、車庫、車検費用等にご利用いただけます。 | 500万円以内 | 10年以内 |
| 教育ローン(証貸方式) | 大学・短大・専門学校・予備校・高校の入学金、授業料、その他の諸費用および既存教育ローンとの併合資金にご利用いただけます。 | 10万円～300万円 (高校…100万円以内) | 10年以内 |
| 資産活用ローン 「教育ローンタイプ」 | 同上 | 300万円～1,000万円 | 15年 |
| 住まいるのために | | | |
| 住宅ローン「夢ホーム100%」 | 住宅の新築、宅地の購入、住宅の増改築のためのローンです。夫婦連帯債務型、親子連帯債務型のお取扱いも可能です。 | 5,000万円以内 | 35年以内 |
| 資産活用ローン | 住宅関連資金のための「住宅タイプ」「セカンドハウスタイプ」、お使いみち自由な「フリータイプ」がございます。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| 新型リフォームローン「快適生活」 | 大規模な増改築等のための大型・無担保のローンです。 | 1,000万円以内 | 15年以内 |
| リフォームローン | 住宅の増改築、修繕、扉、塀、造園、インテリア等住宅関連のためのローンです。 | 300万円以内 | 7年以内 |
| 無担保住宅ローン(借換専用) | 住宅資金のお借り換え専用の無担保ローンです。 | 1,000万円以内 | 15年以内 |

マイホームのご購入、お借換をお考えの皆さま、住宅ローンならまずはどんなことでもご相談ください。

銀行窓口で土日もお相談いただけます。

| | 電話番号 | 営業時間 |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------|
| ローンプラザ支店 (大分市・赤レンガ館内) | フリーダイヤル 0120-67-0189 | 平日10時～18時 (祝日・水曜休) |
| 別府ローンプラザ (別府支店2F) | フリーダイヤル 0120-46-0189 | 平日 9時～17時 (祝日・水曜休) |
| わさだタウン出張所 | 097-588-8800 | 平日10時～18時 |
| 県北ローンプラザ (中津支店1F) | フリーダイヤル 0120-26-0189 | 平日 9時～17時 (祝日・水曜休) |

(平成23年6月現在)

銀行窓口には「予約なし」でご相談できます。

ご自宅等で住宅ローン出張相談サービス

ご自宅や職場などに銀行の担当者が訪問し、ご相談を受け賜ります。

- 出張相談サービスに関する予約は、相談希望日の2日前の17時までにご連絡ください。
- 平日夜間・土日は原則上記店舗を中心に対応予定ですが、まずはお気軽にお電話ください。

—— 住宅ローンに関するご相談の予約は ——

予約方法①

フリーダイヤル
0120-849-060

受付時間 ●平日9時～20時(祝日は除く) ●土日9時～17時

予約方法②

<http://www.oitabank.co.jp/>



事業者向けローン等

幅広い事業資金ニーズには、ご返済期間や方法、円貨、外貨での調達など各種の商品をご用意しています。中堅・中小企業や個人事業主の皆さま向けの貸出には特に積極的にお応えしたいと考えており、各種事業性ローンも取りそろえています。さらに、信用保証協会保証付の一般融資・私募債、県・市の制度融資、農業信用基金協会・漁業信用基金協会保証付の一般融資、政府系金融機関の代理貸付にも積極的に取組んでいます。

(平成23年6月30日現在)

| 主なローンの種類 | 特徴 | ご融資額 | ご融資期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------|-------|
| 「クイックサポートS」 | 無担保・第三者保証人不要、スピード審査でご返事いたします。 | 1,250万円以内 | 10年以内 |
| 「クイックサポートW」 | 無担保・第三者保証人不要、スピード審査でご返事いたします。 | 8,000万円以内 | 10年以内 |
| 「動産・ぞうさんローン〈マシン〉」 | 機械・車両等動産を担保に、第三者保証人不要とする事業者ローンです。 | 1億円以内 | 5年以内 |
| 「TKC戦略経営者ローン」 | TKC全国会会員のご紹介による事業者ローンです。 | 2,000万円以内 | 3年以内 |

ローンのご利用に際しましては、ご返済計画に無理がないかよくご検討ください。

詳しくは、最寄りの大分銀行でお気軽にご相談ください

- この他にも各種のローンをご用意しています。
- 住宅ローン、資産活用ローン、アパートローン、リフォームローンでは、「固定金利」か「変動金利」かを選択できる「変動・固定選択型」もご利用いただけます。また住宅ローンでは、上限金利のついた「キャップ付変動金利型住宅ローン」もご利用いただけます。
- 変動金利型ローンの金利変動ルールは、毎年4月1日および10月1日の基準金利をもとに、適用金利を見直しさせていただきます。

大分銀行ビジネスローンセンター

大分県内中小企業・個人事業主の皆様のご要望に対しまして、最適な金融商品・サービスをご提供し、また経営の相談役としてあらゆるご相談やご質問にお応えします。

—— 事業あるいは事業資金等に関するご相談は ——

大分銀行ビジネスローンセンター

フリーダイヤル
0120-72-0189

受付時間 ●平日9時～17時(土・日・祝日は除く)



営業のご案内

国際業務

当行では、輸出・輸入の貿易取引をはじめ、外貨両替、海外送金、外貨での預金、外貨での融資、海外金融情報など、各種の国際金融サービスをご提供しています。

また、お客さまのお取引の国際化に対応するため海外銀行とのネットワーク拡充を図るとともに、香港駐在員事務所による各種調査やお客さまの対外活動支援、ならびに貿易投資相談所による各種ご相談への対応、貿易投資セミナーの実施など、海外ビジネス展開にお役立ていただけますよう充実した各種サービスをご提供し、お客さまの幅広いご要望にお応えしています。

(平成23年6月30日現在)

| 種 類 | 内 容 | |
|-------------|--|--|
| 貿 易 取 引 | 輸 出 関 係 | 輸出手形、小切手の買取、取立などを行っています。 |
| | 輸 入 関 係 | 輸入信用状の発行、輸入代金の決済などを行っています。 |
| 外 国 送 金 | 送 金 | 海外のお受取人の取引銀行へ電信(TT)で送金いたします。 送金依頼書を自動作成する外国送金登録サービスを行なっています。 |
| | 送 金 の お 受 取 | 海外からのご送金を当行でお受け取りいただけます。 また、海外から受け取られた送金小切手の買取、取立を行っています。 |
| 両 替 | 外 国 通 貨 (C a s h) | 日本円を米ドルなどに交換いたします。また、外貨を日本円に交換いたします。 三井住友銀行との提携により、32種類の外国通貨の宅配サービスを行っています。 本店営業部では米ドル自動両替機によるサービスも行っています。 |
| | 旅 行 小 切 手 (T / C) | お持ち帰りの旅行小切手を日本円に交換いたします。 |
| 外 貨 貸 付 | 外貨によりご融資いたします。 | |
| 外 貨 預 金 | 外貨によりお預りいたします。定期預金と普通預金がございます。 | |
| 先 物 為 替 予 約 | 貿易取引や外貨貸付、外貨預金にご利用いただきますと、為替リスクを回避することができます。 | |

証券業務等

当行では、国債等公共債の窓口販売をはじめ、公共債のディーリング業務による既発債の売買、投資信託の窓口販売、CP(コマーシャル・ペーパー)の引受等を通じ、お客さまの多様化した資金運用・調達ニーズにお応えしています。また、社債の受託業務を通じて、お取引先企業の資金調達の多様化に一層幅広くお応えしています。

(平成23年6月30日現在)

| 種 類 | 内 容 ・ 特 色 | | 期 間 | お 取 扱 い 単 位 |
|--------------------------------|---|---|---------|---|
| 公共債の窓口販売 | 新 発 | 超長期利付国債 | 20年 | 額面5万円以上 5万円単位 |
| | | 長期利付国債 | 10年 | |
| | 債 | 中期利付国債 | 2・5年 | 額面1万円以上1万円単位 |
| | | 個人向け国債 | 10年 | |
| | | 半年利払いの確定利付債券で、中期の資産運用に適しています。 | 3・5年 | |
| ご希望の運用期間に応じた債券をお選びいただいて購入できます。 | | | | |
| ディーリング業務 (既発債の売買) | 既に発行済の国債等公共債の売買をお取扱しています。 | | 不 定 | — |
| 投資信託の窓口販売 | 投資信託は、値動きのある債券や株式に分散投資し、その運用成果をお客さまに分配する仕組みの商品です。値動きのある債券や株式に投資するため、値上がりが見込める反面値下がりリスクをあわせ持った商品です。よって、従来の銀行預金と違って元本や利息の保証はありません。 取扱店100か店(一部の支店・出張所は除きます)。 | | 不 定 | — |
| | 投資信託自動積立プラン「歩(あゆみ)」 | お客さまのご希望の投資信託を毎月一定金額、預金口座からの自動振替でご購入できます。 | 不 定 | 月 1 万 円 以 上 1 千 円 単 位 |
| CP(コマーシャル・ペーパー)の引受 | CPの引受業務を行い、企業の短期の資金調達を支援しています。 | | 1 年 未 満 | 1 億 円 以 上 1 億 円 単 位 |
| 金地金販売 | 当行の窓口で「金」のご購入ができます。ご購入は「現物方式」と「証書方式」があります。「現物方式」は本店営業部のみでお取扱しています。また「証書方式」は、本店営業部、鶴崎、別府、国東、中津、宇佐、日田、竹田、佐伯の各本支店でお取扱しています。 | | 制 限 な し | 現物方式…100g・ 500g・1kgの3種類 証書方式…100g 以上100g単位 |

信託代理業務

当行では、りそな銀行・三菱UFJ信託銀行・中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・みずほ信託銀行の代理店として信託銀行業務の取扱いを行っています。「土地信託」・「公益信託」・「特定贈与信託」・「年金信託」・「動産信託」・「特定金銭信託(特定金外信託)」・「金銭債権信託」・「遺言信託」の8業務を取扱っています。

これらの業務を通じ、お客さまの大切なご資産の運用などさまざまなご要望に、より幅広くお応えさせていただきます。

(平成23年6月30日現在)

| 種類 | 内容 |
|----------------|---|
| 土地信託 | 大切な土地の有効活用のお手伝いをいたします。 |
| 公益信託 | 企業や個人の資産を公益目的のために役立つ制度です。 |
| 特定贈与信託 | 特別障がい者の方の生活安定をお手伝いする制度です。 |
| 年金信託 | 企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。 |
| 動産信託 | 機械設備等の賃貸や処分などに利用する制度です。 |
| 特定金銭信託(特定金外信託) | 効率的な有価証券投資のお手伝いをいたします。 |
| 金銭債権信託 | 貸付金・売掛金・リース債権・生命保険請求権などを信託し、取立・管理をする制度です。 |
| 遺言信託 | 事業承継・相続等に伴う遺言・遺産整理のお手伝いをします。 |

保険代理業務

当行では、代理店として生命保険および損害保険業務の取扱いを行っています。

多様化・高度化したお客さまのライフプランに合わせた商品を提供し、幅広いご要望にお応えしています。

(平成23年6月30日現在)

| 種類 | 内容 | |
|-----------|---------------------|---|
| 生命保険の窓口販売 | 個人年金保険(一時払い) | ゆとりあるセカンドライフをお楽しみいただくために、公的年金にプラスする個人年金保険をご提案しています。個人年金保険は、被保険者があらかじめ決めておいた年齢になったときから、毎年年金が受取れる保険です。資産運用の実績で受取年金額が変動する保険(投資型個人年金保険)とあらかじめ決まった年金が受取れる保険(定額型個人年金保険)があります。運用実績や解約控除等により、積立金額、解約返戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。取扱店101カ店(一部の支店は除きます) |
| | 終身保険(平準払い・一時払い) | 大切なご資産を将来の家族のために遺したい方にご提案しています。また保障にかえて、一括受取りすることも可能です。平準払いは、保険料を平準払(月払、半年払、年払)や全期前納(一括払)により払込むことで、万一の保障を一生運にわたって確保でき、契約時から、払込保険料を大きく上回る死亡保障が確定します。 ※健康・職業告知があり、健康状態によっては、申込ができない場合があります。個人年金保険と同様に運用実績等により、積立金額、解約返戻金等が払込保険料を下回る場合があります。取扱店97カ店(一部の支店は除きます) |
| | 学資保険 | お子さまの教育費などにかかるお金を補助することを目的とし、教育資金が必要になると予め設定した時期に給付金としてまとまった資金を受取ることができる学資保険をご提案しています。教育費のためだけでなく、契約者や被保険者に万が一のことがあった場合の保障をする内容の商品もあります。取扱店97カ店(一部の支店は除きます) |
| | 医療保険 | 病気やけがなどをし、通院・入院した時など万が一の場合の保障を目的とした保険で、予め決められた手術を受けたり、一定日数以上の入院をした場合に医療給付金を受取ることができる医療保険をご提案しています。手術の種類によって通常の医療給付金の10~40倍の手術給付金が支払われるものや、病気を特定して保障を厚くしたものなど多様な商品があります。取扱店14カ店 |
| 損害保険の窓口販売 | 火災保険 | 当行に住宅ローン取引のある方を対象に、期間2年以上の火災保険を販売しています。 |
| | 海外旅行保険インターネット契約サービス | お手持ちのパソコンからインターネットを利用して海外旅行傷害保険をご契約できるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。 |

金融商品仲介業務

当行では、お客さまのワンストップ・ショッピングのニーズにお応えし、総合的な金融サービス機能の一層の充実を図ります。

(平成23年6月30日現在)

| 種類 | 内容 |
|----------|--|
| 金融商品仲介業務 | <ul style="list-style-type: none"> 当行は、野村證券(株)と業務提携を行い「金融商品仲介業務」を行っています。 「金融商品仲介業務」は株式、外国債券等、証券会社で取扱いをしている商品の注文をお受けし証券会社に仲介をする業務です。 現在、取扱いは「本店営業部」「別府支店」「日田支店」の窓口(預り資産コーナー)で行っており当行を通じて口座(含む特定口座)を開設することができます。 取扱いは株式(国内上場)、ETF(日経225連動投信等)および外国債券です。 商品の売買の注文は、上記取扱店窓口、電話、インターネットを利用して行うことができます。 |

エレクトロニック・バンキング

当行では、お客さまの事務合理化や資金の効率的管理に役立つオンラインサービスをご提供しています。銀行のコンピュータとお客さまのコンピュータ、パソコンなどを通信回線で結び、預金の残高や各種お取引明細の提供を行う一方、お客さまからは各種の振込や口座振替のデータの伝送が行えます。

また、電話からパソコン、コンピュータに至る幅広いメディアで対応していますので、お客さまのニーズにあった最良のサービスを選択いただけます。

(平成23年6月30日現在)

| 主なサービスの種類 | サービスの内容 |
|------------------------|---|
| 大分銀行ビジネスダイレクト | インターネットを利用して資金移動(振込・振替)、給与振込、総合振込などのデータ伝送や預金残高、取引内容の照会ができます。初期投資が不要で導入しやすいサービスです。 |
| パソコンFBサービス | ファームバンキング専用ソフト「オフィスバンク21」によるサービスで、通信速度の向上と低価格でご利用できるのが特徴です。このソフトを導入したパソコンの操作により、資金移動(振込・振替)、給与振込、総合振込などのデータ伝送や預金残高、取引内容の照会ができます。また、サービスメニューを資金移動(振込・振替)、預金残高、取引内容の照会に限定したソフトも用意しています。 |
| マルチバンク資金集中管理サービス | 複数の金融機関にまたがる支社・営業所の資金をより短時間に少ない手間ですべて本社口座へ一括して集中したり、分散したりすることができるサービスです。お手持ちのパソコンに「マルチバンク資金集中管理」ソフトを導入することによって利用できます。 |
| パソコンサービス コンピュータサービス | 企業のコンピュータ・パソコンと当行のコンピュータを通信回線で結び、当行からお取引口座(当座預金・普通預金)の入出金明細等をお送りし、企業からは総合振込、給与振込等の取引データをお送りいただくなど、オンラインでお互いを結び、データの授受を行うサービスです。 |

営業のご案内

各種サービス

(平成23年6月30日現在)

| 主なサービスの種類 | サービスの内容 |
|---------------|--|
| 定額自動送金サービス | 毎月ご指定の日にご指定の金額をご指定の預金口座から引き落とし、ご指定先の預金口座へ振り込むサービスです。 |
| 資金集中・配分サービス | 企業の支社および営業所の資金を自動的に本社の預金口座へ振替集中します。また、本社の預金口座から支社および営業所の必要資金を自動的に振替配分します。 |
| 給与振込サービス | 毎月の給与やボーナスが会社から直接お客さまの預金口座へ振り込まれます。 |
| 総合振込サービス | お客さまからお取引先への諸支払い等で、同時に多数の振込がある場合、事前に「総合振込の明細」をご提出いただきますと、ご指定日に正確、迅速にお振り込みをいたします。 |
| 自動集金サービス | 販売店等のお取引先の預金口座から自動振替により売上代金を回収いたします。集金事務の合理化に役立ちます。 |
| 代金回収サービス | 当行関連会社の大銀コンピュータサービス(株)との連携により、お客さまのお取引先が全国どここの金融機関・ゆうちょ銀行でお取引されていても、そのお取引金融機関・ゆうちょ銀行から自動引き落としにより売上代金などを回収するサービスです。 |
| コンビニ収納サービス | 当行関連会社の大銀コンピュータサービス(株)との連携により、提携する全国の主要コンビニ店舗で、販売代金や各種料金を販売先等から収納し、収納情報及び回収金をお引き渡すサービスです。 |
| 自動受取サービス | 年金、配当金等をご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。 |
| 自動支払サービス | 公共料金や各種税金、各種保険料、クレジットカードの利用代金などをお客さまの預金口座から自動的にお支払いいたします。 |
| 通帳振込サービス | 定期的な振込をされるお客さまに「振込明細帳」(専用通帳)を発行し、お振込を簡単・便利にしたサービスです。お振込内容が専用通帳にその都度記入されますので、事後の確認が容易です。 |
| おおいたぎんこうダイレクト | お手持ちの携帯電話(iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ)やパソコンから、インターネットを利用して簡単にお振込および預金残高や取引内容の照会ができるサービスです。基本手数料は無料。住所変更や公共料金自動振替のお手続もでき、振込手数料もおトクです。 |
| デビットカードサービス | デビットカードサービスは、お買い物やご飲食の際に、現金の代わりにキャッシュカードで直接お支払いできる便利なサービスです。デビット加盟店であれば、全国どこでも利用できます。事前の手続きが不要で、既にお持ちのキャッシュカードで利用できます。 |
| 住民税納付サービス | 企業に代わって社員の住民税の納入事務のうち、納付書の作成から納付までを当行が行います。 |
| 貸金庫 | 預金証書、有価証券、権利証、貴金属類など、お客さまの大切な財産を安全にお守りいたします。 |
| 夜間金庫 | お店の売上金などを銀行の営業時間終了後や休日でも安全にお預かりいたします。 |
| メールオーダーサービス | 自動化コーナーに備えつけている専用の申込書を郵送することにより公共料金の口座振替申込、住所変更の届出、おおいたぎんこうダイレクトのお申し込みができます。 |
| 一括ファクタリング | 従来支払企業が振り出していた手形に替わり、納入企業が支払企業に対して有する売掛債権を当行が一括して買い取ることで、代わりに納入企業に対して代金をお支払いするものです。 |



主な手数料(消費税および地方消費税を含む)

(平成23年6月30日現在)

| 種 類 | 金 額 | | 同一店内 | 本支店 | 他行あて |
|--|--|----------|-----------------|------------------------|------------------------|
| | 窓 口 (帳 票) 利 用 | 3万円未満 | 105円 | 105円 | 電信扱い 315円 文書扱い 630円 |
| | 3万円以上 | 315円 | 315円 | 電信扱い 525円 文書扱い 840円 | 電信扱い 840円 文書扱い 840円 |
| A T M 利 用 | 現 金 | 3万円未満 | 105円 | 210円 | 525円 |
| | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | 735円 |
| おおいだぎんこう ダイレクト | インターネットモバイルバンキング | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 315円 |
| | | 3万円以上 | 無料 | 157円 | 472円 |
| テレホンバンキング | 3万円未満 | 無料 | 52円 | 315円 | 315円 |
| | 3万円以上 | 無料 | 105円 | 105円 | 420円 |
| 定額自動送金サービス(注) | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 525円 |
| | 3万円以上 | 無料 | 105円 | 105円 | 420円 |
| (注) 定額自動送金サービスは、新規取扱手数料(初回契約時)として1,050円必要です。 | | | | | |
| 送金手数料普通扱い(送金小切手) | 当行あて 他行あて | | | | 420円 630円 |
| 代金取立手数料 | 他 所 | 個別取立(普通) | 当行本支店あて 他行あて | | 420円 840円 |
| | | 集中取立 | 当行本支店あて 他行あて | | 420円 630円 |
| | 同 地 | 個別取立(普通) | 他行・当行本支店・同一店あて | | 210円 |
| | | 集中取立 | 他行・当行本支店・同一店あて | | 210円 |
| そ の 他 | 振込・送金組戻料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料 クーポン券代払手数料(本支店宛) | | | | 630円 420円 |

内国為替手数料(一件・一通につき)

| 利 用 日 | 当 行 カ ー ド | 他 行 カ ー ド | | |
|-------|-----------|---------------|--------------|------|
| A T M | 平 日 | 8:00 ~ 8:45 | 105円 | 210円 |
| | | 8:45 ~ 18:00 | 無料 | 105円 |
| | 土 曜 日 | 18:00 ~ 21:00 | 105円 | 210円 |
| | | 日祝・年末年始 | 8:45 ~ 19:00 | 105円 |
| | | 9:00 ~ 19:00 | 105円 | 210円 |

| 両 替 枚 数 | 手 数 料 金 額 |
|------------|-----------|
| 1~49枚 | 無料 |
| 50~200枚 | 105円 |
| 201~300枚 | 210円 |
| 301~400枚 | 315円 |
| 401~500枚 | 420円 |
| 501~600枚 | 525円 |
| 601~700枚 | 630円 |
| 701~800枚 | 735円 |
| 801~900枚 | 840円 |
| 901~1,000枚 | 945円 |
| 1,001枚以上 | 1,050円 |
| 両 替 機 | 無料 |
| 1~49枚 | 100円 |
| 50~500枚 | 200円 |
| 501~1,000枚 | 300円 |
| 1,001枚以上 | 300円 |

※ 福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・佐賀銀行・親和銀行・十八銀行・肥後銀行・宮崎銀行・鹿児島銀行のカードは当行カードと同一の手数料にてご利用いただけます。

その他手数料

| 取 扱 内 容 | 手 数 料 等 の 金 額 |
|---------------------------------------|---|
| ICキャッシュカード発行(新規・切替・更新) | 1,050円 |
| 生体認証ICキャッシュカード発行(新規・切替・更新) | 2,100円 |
| 通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード等の再発行(1件) | 1,050円 |
| IC・生体認証ICキャッシュカードの再発行(1件) | 2,100円 |
| 自己宛小切手発行(1枚) | 525円 |
| 残高証明書発行…預金・貸出金(1通) | 当行所定用紙 都度525円 継続315円 当行所定外用紙・英文 1,050円 |
| 手形・小切手帳の発行…当座小切手帳(50枚) | 630円 |
| 約束手形帳(50枚)・為替手形帳(50枚) | 840円 |
| 専用約束手形(1枚) | 525円 |
| 専用約束手形取扱手数料 | 3,150円 |
| 住宅ローン・アパートローン・ホームローン・資産活用ローン(変動金利選択時) | |
| 一部繰上げ償還(1件) | 3,150円 |
| 全額繰上げ償還・その他の条件変更(1件) | 5,250円 |
| 住宅ローン・アパートローン・ホームローン・資産活用ローン(固定金利選択時) | |
| 一部繰上げ償還(1件) | 21,000円 |
| 全額繰上げ償還(1件) | 31,500円 |
| ニューアパートローン(固定金利選択時) | |
| 一部繰上げ償還(1件) | (期限前弁済金額×1%×固定期間期限までの残存日数) |
| 全額繰上げ償還(1件) | 365 |
| 貸金庫利用料(年間)…大きさが利用料が異なります | 8,820円~44,100円 |
| 簡易貸金庫手数料(年間) | 9,450円 |

大分銀行ビジネスクラブ

大分銀行ビジネスクラブの目的

近年の社会・経済環境の急激な変化の中で、大分銀行グループのネットワークおよび総合力を提供することにより、会員の皆さまの様々なご要望にタイムリーかつスピーディーにお応えし、会員の皆さまの経営の安定・発展のお手伝いをさせていただきます。

大分銀行ビジネスクラブは、平成23年4月に設立6周年を迎えました。これも会員の皆さまの温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。今後も会員の皆さまのお役に立つビジネスクラブを目指し、精一杯努力して参ります。

大分銀行ビジネスクラブのサービス内容

会員の皆さまヘリアル及びインターネットの両面から、より経営に役立つサービスを提供致します。

会員のお客さまへビジネスチャンスを提供します。

会員の皆さまへビジネスチャンスを積極的に提供するために、当行のネットワークと情報力を最大限に活用し、「商談会(ビジネスマッチング)」や「交流会」等を開催します。

会員のお客さまの経営サポートを実施します。

経営上の様々な課題の相談、事業展開、事業承継等について当行の専門部署が相談・提案をさせていただきます。さらにインターネットサービスにおいても、経営・財務・労務・海外進出など各分野のスペシャリストが無料で相談を受け賜ります。

会員のお客さまの必要な情報をタイムリーかつスピーディーに提供します。

各種講演会や階層別セミナーの開催により会員の皆さまのニーズにあった価値ある情報を提供します。さらに、三菱東京UFJ銀行、三菱総合研究所、日本経済新聞社と提携しビジネスに役立つ最新情報をインターネットで提供します。

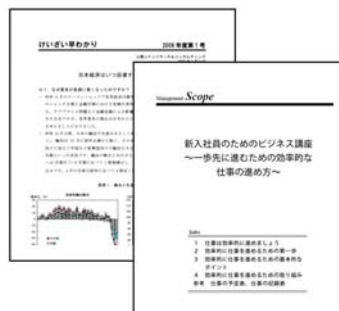
主要なサービス内容

インターネットサービス

- 情報スクエア
- 相談スクエア
- 調査スクエア
- 商談スクエア
- 交流スクエア
- 大分銀行インフォメーション 等



情報スクエア



情報スクエアには各種情報が満載



商談スクエア

リアルでの提供サービス

■商談会 ■コンサルティング ■講演会 ■セミナー ■その他各種サービス

「第3回大分ビジネス・リンク～商売直行便～」開催

大分銀行ビジネスクラブのリアルサービスの一環として、地域経済の一層の活性化を目指し、別府市のピーコンプラザで平成21年10月8日、大分市と武漢市の友好都市締結30周年記念事業との連携を図り「第3回大分ビジネス・リンク～商売直行便～」を開催しました。

開催日当日の成果

- 面談・商談件数……763件
- 商談成立件数(当日) ……39件
- 商談継続見込件数……254件



講演会



交流会

大分銀行ビジネスクラブ「経営塾」開催

若手経営者、後継者、経営幹部の育成支援を行うために平成21年10月～平成22年5月、全8回にわたり「第4回経営塾」を開催いたしました。

座学だけでなく、グループ討論、意見交換、福岡県への優秀企業視察と、各回とも内容が濃く、全体的にかなりハードですが、参加された皆さんには精力的に取り組んでいただいています。



会報誌B-StyleとDKK発行の月刊誌「おおいたの経済と経営」

トピックス

NTTデータ「地銀共同センター」への参加について（平成22年5月）

お客さまへのサービス向上とニーズへの迅速な対応、システムの安定稼働、経営の効率化を図るため、「基幹系システム」について株式会社NTTデータ（本社：東京都）が事業化している「地銀共同センター」

へ移行することを決定いたしました。利用開始時期は平成25年5月を予定しています。

次世代認定マーク（愛称「くるみん」）の取得について（平成22年7月）

平成22年7月21日付で、大分労働局長より、従業員が仕事と家庭生活を両立できる環境整備のための行動計画への取組みと実績が認められ、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として認定を受け、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しました。



電気スクーターの導入について（平成22年8月）

環境問題に対する取組みの一つとして、県内の企業、また九州の銀行では初めて、電気スクーター1台を営業用車両として導入しました。電気スクーターの主な特徴は、①1回の充電（1充電：約12円）で約100kmの走行（定地走行）が可能。②充電は家庭用コンセントから可能で、フル充電に要する時間は約5時間。③CO₂排出量はガソリンバイク（50cc）と比べると約1/7、燃料代は、ガソリンバイクに比べると約1/23（それぞれ5万km走行時比較）です。



南支店の新店舗での営業開始について（平成22年10月）

平成22年2月より敷地内にて建替えを進めていた「南支店」について、平成22年10月18日（月）より、新店舗での営業を開始しました。

新店舗の主な特徴は、

- ①「お客さまのニーズに応え、お客さまが利用しやすい店舗」を基本コンセプトとしています。
- ②具体的には、「車椅子専用駐車スペース」「多目的トイレ」「AED（自動対外式除細動器）」「点字ブロック」「視覚障害者対応型ATM」などを設置しています。
- ③また、環境に優しい店舗として、「壁面太陽光発電設備」「LED（発光ダイオード）内蔵看板」「エコ内装材」「ペアガラス」を使用しています。



視覚障がいをお持ちのお客さまに対する窓口受付の振込手数料の引下げについて（平成22年12月）

CS（お客さま満足）向上およびCSR（企業の社会的責任）の取組みの一環として、お客さまに公平な金融サービスを提供するため、視覚障がい

をお持ちでATMのご利用が困難なお客さまが窓口でお振込みする際の振込手数料の引き下げを行いました。

店舗一覧 (平成23年6月30日現在)

大分中央地区

| | A T M 稼働 | | | 信託 代理業務 取扱店 | 住宅 金融 支援機構 取扱店 | 外為 取扱店 | 国替 店 | 外両 取扱店 | 貨替 店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー ル 設 置 店 |
|----------|----------|----|-----|-------------------|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|---------------------------|--------------|--------------------------------------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | |
| 本 店 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | 〒870-0021 大分市内町3丁目4番1号 | 097-534-1111 | ● |
| 大分市役所出張所 | ● | | | | | | | | | 〒870-0046 大分市荷揚町2番31号 | 097-537-2640 | ● |
| ローンプラザ支店 | ● | ● | ● | | ● | | | | | 〒870-0021 大分市内町2丁目2番1号 | 097-538-5101 | |
| 東 支 店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号 | 097-534-2319 | |
| 西 支 店 | ● | ● | ● | | | | | ● | | 〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号 | 097-534-5111 | |
| 中 島 支 店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号 | 097-534-4331 | |
| 県庁内支店 | ● | | | | | | | | | 〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号 | 097-532-0188 | |
| 大分駅前支店 | ● | ● | ● | | | | | ● | | 〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号 | 097-534-5525 | ● |
| 西新町支店 | ● | ● | ● | | | | | ● | | 〒870-0035 大分市中央町4丁目1番8号 | 097-534-4111 | |
| 勢家支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号 | 097-537-2121 | |
| 上野支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0839 大分市金池南2丁目11番18号 | 097-543-1188 | ● |
| 春日出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号 | 097-545-1311 | |
| にじが丘出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1 | 097-546-1811 | |
| 下郡支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0941 大分市大字下郡3153番地13 | 097-568-2131 | |
| 滝尾支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号 | 097-567-7701 | ● |
| 中央市場支店 | ● | ● | | | | | | | | 〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号 | 097-533-3111 | |

大分南地区

| | A T M 稼働 | | | 信託 代理業務 取扱店 | 住宅 金融 支援機構 取扱店 | 外為 取扱店 | 国替 店 | 外両 取扱店 | 貨替 店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー ル 設 置 店 |
|-----------|----------|----|-----|-------------------|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------------------------|--------------|--------------------------------------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | |
| 南 支 店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒870-0852 大分市田中町12組の3 | 097-543-5211 | ● |
| わさだタウン出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-1198 大分市大字玉沢字楠本755の1 | 097-588-8800 | ● |
| 賀来支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0877 大分市大字賀来字井ノ口3862 | 097-549-1231 | ● |
| わさだ支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-1152 大分市大字上宗方字大坪521番地 | 097-541-4321 | |
| 古国府支店 | ● | ● | ● | | ● | | | | | 〒870-0844 大分市大字古国府647番地の1 | 097-544-5221 | ● |
| 光吉支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-1133 大分市大字宮崎885番地4 | 097-568-1900 | |
| 数戸団地出張所 | ● | | | | | | | | | 〒870-1103 大分市数戸西町1番2号 | 097-568-2355 | |
| 寒田団地支店 | ● | ● | ● | | | | | ● | | 〒870-1123 大分市大字寒田952番地の2 | 097-568-1711 | |
| 判田支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1 | 097-597-5678 | |
| 戸次支店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8 | 097-597-1111 | ● |
| 富士見が丘出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-1173 大分市富士見が丘東5丁目10番11号 | 097-542-0611 | |
| 医科大学前支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒870-0867 大分市東野台2丁目1番 | 097-549-5511 | |
| 挾間支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3 | 097-583-1100 | |
| 小野屋支店 | ● | | | | | | | | | 〒879-5405 由布市庄内町東長宝454番地2 | 097-582-0001 | |
| 湯布院支店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1 | 0977-84-3141 | |

臨海地区

| | A T M 稼働 | | | 信代理業 取扱店 | 託務店 | 住宅金融 支援機構 取扱店 | 外為取扱店 | 国替店 | 外両取扱店 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー レ 店 設 置 |
|--------|----------|----|-----|-------------|-----|---------------------|-------|-----|-------|-----|----------------------------|--------------|--------------------------------------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 鶴崎支店 | ● | ● | ● | | | ● | ● | | | | 〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号 | 097-527-2121 | |
| 津留支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号 | 097-558-6211 | ● |
| 萩原支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号 | 097-552-3030 | |
| 日岡支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号 | 097-558-1212 | ● |
| 鐵鋼ビル支店 | ● | | | | | | | | | ● | 〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号 | 097-558-3535 | |
| 明野支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号 | 097-558-5560 | ● |
| 森支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | | 〒870-0128 大分市大字森548番地 | 097-522-2311 | ● |
| 大在支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号 | 097-592-0515 | ● |
| 坂ノ市支店 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | 〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号 | 097-592-2100 | |
| 佐賀関支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地 | 097-575-1100 | |

別府地区

| | A T M 稼働 | | | 信代理業 取扱店 | 託務店 | 住宅金融 支援機構 取扱店 | 外為取扱店 | 国替店 | 外両取扱店 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー レ 店 設 置 |
|--------|----------|----|-----|-------------|-----|---------------------|-------|-----|-------|-----|-----------------------------|--------------|--------------------------------------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 別府支店 | ● | ● | ● | | | ● | ● | | | ● | 〒874-0932 別府市野口中町18番21号 | 0977-21-2121 | ● |
| 別府南支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒874-0938 別府市末広町1番32号 | 0977-23-2131 | ● |
| 別府北浜支店 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | 〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号 | 0977-23-3111 | |
| 石垣支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | | 〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号 | 0977-25-3131 | ● |
| 鶴見支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒874-0838 別府市大字鶴見4076番地の1 | 0977-21-1811 | |
| 荘園支店 | ● | | | | | | | | | | 〒874-0836 別府市大字鶴見4514番地の173 | 0977-25-2011 | |
| 太陽の家支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒874-0011 別府市大字内蔵1393番地 | 0977-67-0800 | ● |
| 大学通支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒874-0033 別府市上人南町13組 | 0977-66-3221 | |
| 鉄輪支店 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | 〒874-0845 別府市大字鶴見244番地の1 | 0977-66-0158 | ● |
| 亀川支店 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | 〒874-0025 別府市亀川四ノ湯町18番18号 | 0977-66-0248 | |

県北地区

| | A T M 稼働 | | | 信代理業 取扱店 | 託務店 | 住宅金融 支援機構 取扱店 | 外為取扱店 | 国替店 | 外両取扱店 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー レ 店 設 置 |
|------|----------|----|-----|-------------|-----|---------------------|-------|-----|-------|-----|------------------------------|--------------|--------------------------------------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 杵築支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒873-0001 杵築市大字杵築字北浜665番地89 | 0978-62-2002 | |
| 日出支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒879-1506 遠見郡日出町2982番地 | 0977-72-2311 | ● |
| 山香支店 | ● | | | | | | | | | | 〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地の1 | 0977-75-1122 | |
| 安岐支店 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | 〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12 | 0978-67-1121 | ● |

店舗一覧 (平成23年6月30日現在)

県北地区

| | A | T | M | 稼働 | 信託 代理業務 取扱店 | 住宅 金融 支援機構 取扱店 | 外為 取扱店 | 国 替店 | 外両 取扱店 | 貨 替店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー リ イ ン フ ラ ス ト 設 置 店 |
|---------|---|---|---|----|-------------------|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------------------------|--------------|--|
| | 平 | 日 | 土 | 曜 | | | | | | | | | |
| 武蔵支店 | ● | | | | | | | | | | 〒873-0412 国東市武蔵町古市171番地の2 | 0978-68-0140 | |
| 国東支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地の1 | 0978-72-1313 | |
| 富来出張所 | ● | | | | | | | | | | 〒873-0643 国東市国東町富来浦1788番地の8 | 0978-74-1313 | |
| 国見支店 | ● | | | | | | | | | | 〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地の9 | 0978-82-1313 | |
| 中津支店 | ● | ● | ● | | | ● | ● | | | ● | 〒871-0058 中津市豊田町2番地の10 | 0979-24-2211 | ● |
| 今津田尻出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒879-0121 中津市大字諸田144番地1 | 0979-32-1225 | ● |
| 福沢通支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒871-0038 中津市枝町1696番地の1 | 0979-24-3311 | ● |
| 鶴居支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒871-0025 中津市大字万田634番1 | 0979-22-1405 | ● |
| 大貞支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11 | 0979-24-6000 | |
| 中津東支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒871-0011 中津市大字下池永56番1 | 0979-22-3300 | |
| 洞門支店 | ● | | | | | | | | | | 〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8 | 0979-52-2105 | |
| 耶馬溪出張所 | ● | | | | | | | | | | 〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂633番地の3 | 0979-54-3186 | |
| 宇佐支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒879-0471 宇佐市大字四日市字鬼枝77番地 | 0978-32-2211 | ● |
| 神宮前出張所 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒872-0102 宇佐市大字南宇佐2149番地の1 | 0978-37-0123 | |
| 安心院支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1 | 0978-44-1125 | ● |
| 長洲支店 | ● | | | | | | | | | | 〒872-0001 宇佐市大字長洲553番地の1 | 0978-38-1211 | ● |
| 高田支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1 | 0978-22-3110 | |

日田・玖珠地区

| | A | T | M | 稼働 | 信託 代理業務 取扱店 | 住宅 金融 支援機構 取扱店 | 外為 取扱店 | 国 替店 | 外両 取扱店 | 貨 替店 | 住 所 | 電 話 | バ リ ア ー リ イ ン フ ラ ス ト 設 置 店 |
|-------|---|---|---|----|-------------------|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-------------------------------|--------------|--|
| | 平 | 日 | 土 | 曜 | | | | | | | | | |
| 日田支店 | ● | ● | ● | | | ● | ● | | | ● | 〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号 | 0973-23-2101 | ● |
| 豆田支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒877-0005 日田市豆田町4番11号 | 0973-22-2107 | |
| 友田支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒877-0071 日田市大字十二町550番地の1 | 0973-22-1300 | |
| 若宮支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒877-0042 日田市東町695番地1 | 0973-22-5722 | |
| 玖珠支店 | ● | ● | ● | | | ● | | | | ● | 〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1 | 0973-72-1121 | |
| このえ支店 | ● | ● | ● | | | | | | | | 〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10 | 0973-73-1088 | ● |

豊肥地区

| | A T M 稼働 | | | 信託代理業務取扱 | 住宅金融支援機構取扱 | 外為取扱 | 国替店 | 外両取扱 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | パブリック施設 | アーレド |
|---------|----------|----|-----|----------|------------|------|-----|------|-----|----------------------------|--------------|---------|------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 竹 田 支 店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地 | 0974-63-3111 | | |
| 緒 方 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1 | 0974-42-3111 | | |
| 大 野 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒879-6441 豊後大野市大野町田中141番地1 | 0974-34-2311 | | |
| 三 重 支 店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5 | 0974-22-1111 | ● | |
| 犬 飼 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1 | 097-578-1133 | | |

県南地区

| | A T M 稼働 | | | 信託代理業務取扱 | 住宅金融支援機構取扱 | 外為取扱 | 国替店 | 外両取扱 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | パブリック施設 | アーレド |
|---------|----------|----|-----|----------|------------|------|-----|------|-----|------------------------------|--------------|---------|------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 佐 伯 支 店 | ● | ● | ● | | ● | ● | | ● | | 〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号 | 0972-22-3311 | | |
| 佐伯駅前支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号 | 0972-22-3321 | ● | |
| 佐伯長島支店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号 | 0972-22-1300 | ● | |
| 鶴 岡 支 店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒876-0835 佐伯市鶴岡町1丁目1番18号 | 0972-23-0111 | | |
| 蒲 江 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦2215番地6 | 0972-42-0075 | | |
| 津久見支店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒879-2441 津久見市中央町14番5号 | 0972-82-2141 | | |
| 白 杵 支 店 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | 〒875-0041 臼杵市大字臼杵字辻100番地の2 | 0972-62-2161 | | |
| 江無田支店 | ● | | | | | | | | | 〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地 | 0972-63-7211 | ● | |
| 野 津 支 店 | ● | ● | ● | | | | | | | 〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市310番地の1 | 0974-32-2332 | | |

県外

| | A T M 稼働 | | | 信託代理業務取扱 | 住宅金融支援機構取扱 | 外為取扱 | 国替店 | 外両取扱 | 貨替店 | 住 所 | 電 話 | パブリック施設 | アーレド |
|-------------|----------|----|-----|----------|------------|------|-----|------|-----|---|--------------|---------|------|
| | 平日 | 土曜 | 日・祝 | | | | | | | | | | |
| 延 岡 支 店 | ● | | | | ● | | | | | 〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地 | 0982-34-4141 | | |
| 宮 崎 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒880-0805 宮崎市橋通東4丁目1番10号 | 0985-29-2511 | | |
| 豊 前 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1 | 0979-82-1101 | | |
| 小 倉 支 店 | ● | | | | ● | ● | | ● | | 〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号 | 093-521-8336 | | |
| 門 司 駅 前 支 店 | ● | ● | ● | | | | | ● | | 〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号 | 093-381-0765 | | |
| 戸 畑 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号 | 093-871-2731 | | |
| 福 岡 支 店 | ● | | | | ● | ● | | | | 〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目6番20号 | 092-281-4381 | | |
| 博 多 支 店 | ● | | | | | | | | | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号 | 092-412-5001 | | |
| 熊 本 支 店 | ● | | | | ● | | | | | 〒860-0844 熊本市水道町2番13号 | 096-355-5211 | | |
| 大 阪 支 店 | ● | | | | | | ● | | | 〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目4番6号(ミフネ道修町ビル3階) | 06-6231-6067 | | |
| 東 京 支 店 | ● | | | | | | ● | | | 〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル12階) | 03-3273-0081 | | |

事務所

| | 住 所 | 電 話 |
|-----------|--|---------------|
| 香港駐在員事務所 | Rm.1806,Alexandra House,18 Chater Road,Central,Hong Kong | 852-2522-8862 |
| 東 京 事 務 所 | 〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル12階) | 03-3273-0051 |

店舗外自動サービスコーナー (平成23年6月30日現在)

| 出張所名 | 所在地 | 平日 | 土曜 | 日・祝日 |
|---------------------|---------|-------------|-------------|-------------|
| 西日本電線 | 大分市春日浦 | 9:00-18:00 | | |
| トキハ | 大分市府内町 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 |
| トキハ第2 | 大分市府内町 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 |
| トキハ会館 | 大分市府内町 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| フォーラス大分店 | 大分市中央町 | 10:00-18:00 | 10:00-17:00 | 10:00-17:00 |
| 竹町 | 大分市中央町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 10:00-17:00 |
| トキハインダストリー若草公園店 | 大分市中央町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク舞鶴店 | 大分市舞鶴町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| 大分赤十字病院 | 大分市千代町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 九州電力大分支部 | 大分市金池町 | 9:00-17:00 | | |
| マルミヤストア金池南店 | 大分市金池南町 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 県庁舎内 | 大分市大手町 | 9:00-17:00 | | |
| 大分中央警察署 | 大分市荷揚町 | 9:00-18:00 | | |
| HIひろせ元町店 | 大分市元町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク西大分店 | 大分市王子西町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 富士通大分システム | 大分市東春日町 | 9:00-17:00 | | |
| ソフィアプラザ | 大分市東春日町 | 9:00-18:00 | | |
| オアシス21 | 大分市高砂町 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分駅 | 大分市要町 | 8:00-21:00 | 8:45-19:00 | 9:00-19:00 |
| トキハインダストリー南大分センター | 大分市田中町 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| エル南大分共同 | 大分市田中町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分県立病院 | 大分市豊饒 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分県立病院第2 | 大分市豊饒 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| OBS前 | 大分市今津留 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ファミリーマート大分東浜1丁目店 | 大分市東浜 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| 西ノ洲 | 大分市西の洲 | 9:00-17:20 | | |
| アテオ岩田町店 | 大分市岩田町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| あけのアクロスタウン二番街 | 大分市明野東 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| イオン高城店 | 大分市高城西町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| イオン高城店第二 | 大分市高城西町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| ローソン大分萩原4丁目店 | 大分市萩原 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| ローソン小池原店 | 大分市小池原 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| アテオ下郡店 | 大分市下郡 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| コープ下郡店 | 大分市下郡 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| ローソン大分米良バイパス店 | 大分市下郡南 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| サンライフ明野店 | 大分市小池原 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| パークプレイス大分店 | 大分市松岡 | 9:00-21:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| パークプレイス大分共同 | 大分市松岡 | 10:00-20:00 | 10:00-17:00 | 10:00-17:00 |
| 東芝大分工場 | 大分市松岡 | 10:00-18:00 | | |
| 東芝大分工場第二 | 大分市松岡 | 10:00-18:00 | | |
| 昭和電工大分工場 | 大分市中の洲 | 9:00-17:30 | | |
| マルシヨク鶴崎店 | 大分市中鶴崎 | 10:00-18:00 | 10:00-17:00 | 10:00-17:00 |
| 大分キヤノン第2工場 | 大分市迫 | 9:00-18:00 | | |
| 大分キヤノンマテリアル(株)大分事業所 | 大分市丹生 | 9:00-18:00 | | |
| コープふらいる | 大分市皆春 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク森町店 | 大分市皆春 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク高田店 | 大分市南 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 日本文理大学 | 大分市一木 | 9:00-18:00 | | |
| アムス大在店 | 大分市大在浜 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク大在店 | 大分市城原 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| コスモス三佐店 | 大分市三佐 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ローソン大分角子原店 | 大分市角子南 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク坂ノ市店 | 大分市坂ノ市 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ファミリーマート佐賀関神崎店 | 大分市本神崎 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| サンライフAPPLE | 大分市古国府 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク羽屋店 | 大分市羽屋 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| イオン光吉店 | 大分市光吉 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| アテオ光吉店 | 大分市光吉 | 10:00-18:00 | 10:00-17:00 | 10:00-17:00 |
| 大分大学 | 大分市且野原 | 9:00-19:00 | | |
| アルメイダ病院 | 大分市宮崎 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク寒田店 | 大分市寒田 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク賀来店 | 大分市賀来 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| イオン賀来ショッピングセンター | 大分市賀来 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ローソン大分田尻店 | 大分市田尻 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク判田店 | 大分市中判田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| スーパーコマツ緑ヶ丘店 | 大分市緑ヶ丘 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク戸次店 | 大分市中戸次 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| へつぎショッピングプラザ | 大分市中戸次 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| わさだタウン共同コーナー | 大分市玉沢 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| わさだタウンフェスタ広場前 | 大分市玉沢 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| サンライフわさだ店 | 大分市木の上 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| D-PLAZA | 大分市勢家 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| フレスポ春日浦 | 大分市王子北町 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| ファミリーマート大分大道町3丁目店 | 大分市大道町 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク東大道店 | 大分市東大道 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ファミリーマートJRR大分駅店 | 大分市要町 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| 大分市野津原支所 | 大分市野津原 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 新鮮市場敷戸店 | 大分市敷戸台 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| イオン挾間店 | 由布市挾間町 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分大学医学部付属病院 | 由布市挾間町 | 9:00-18:00 | | |
| 大分大学医学部付属病院第2 | 由布市挾間町 | 9:00-18:00 | | |
| 由布市役所 | 由布市庄内町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |

| 出張所名 | 所在地 | 平日 | 土曜 | 日・祝日 |
|------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| ローソン庄内町店 | 由布市庄内町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| アテオ石垣店 | 別府市石垣西 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 別府大学 | 別府市北石垣 | 9:00-17:00 | | |
| マルシヨクやまなみ店 | 別府市鶴見 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 国立西別府病院 | 別府市鶴見 | 9:00-18:00 | | |
| 新別府 | 別府市鶴見 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| トキハインダストリー鶴見園店 | 別府市南立石 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| HIヒロセ別府店 | 別府市餅ヶ浜 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ローソン別府観光港店 | 別府市汐見町 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| 九州大学病院別府先進医療センター | 別府市鶴見 | 9:00-17:00 | | |
| 別府市役所 | 別府市上野口町 | 9:00-18:00 | | |
| ファミリーマートJR別府駅店 | 別府市駅前町 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| 別府駅BIS南館 | 別府市駅前町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク流川店 | 別府市楠町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク青山店 | 別府市青山町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| トキハ別府店 | 別府市北浜 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 |
| ゆめタウン別府 | 別府市楠町 | 10:00-20:00 | 10:00-19:00 | 10:00-19:00 |
| 野口記念病院 | 別府市野口中町 | 9:00-17:00 | | |
| 国立別府病院 | 別府市亀川 | 8:45-19:00 | 8:45-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク関の江店 | 別府市内竈 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 立命館アジア太平洋大学 | 別府市十文字原 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 陸上自衛隊湯布院駐屯地 | 由布市湯布院町川上 | 10:00-18:00 | | |
| 由布院駅前 | 由布市湯布院町川北 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 湯布院厚生年金病院 | 由布市湯布院町川南 | 9:00-17:00 | | |
| マルシヨク川崎店 | 速見郡日出町川崎 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク日出店 | 速見郡日出町片向 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| エスパ日出店 | 速見郡日出町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ホームワイド日出店 | 速見郡日出町 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分キャンノンマテリアル | 杵築市熊野 | 9:00-18:00 | | |
| サンリブ杵築店 | 杵築市杵築北浜 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 杵築市役所 | 杵築市南杵築 | 9:00-17:00 | | |
| 大分空港ターミナルビル | 国東市武蔵町糸原 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 大分キャンノン | 国東市安岐町下原 | 10:00-19:00 | | |
| 国東市民病院 | 国東市安岐町 | 9:00-17:00 | | |
| 鶴川商店街 | 国東市国東町 | 9:00-17:00 | | |
| 国東市役所 | 国東市国東町田深 | 9:00-17:00 | | |
| ゆめタウン中津店 | 中津市島田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| ファミリーマートJR中津駅店 | 中津市島田 | 8:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| マルシヨク中津店 | 中津市豊田町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| やまくにばし | 中津市外馬場 | 9:00-17:00 | | |
| 中津市立病院 | 中津市下池永 | 9:00-17:00 | | |
| ダイハツ九州(株) | 中津市昭和新田 | 9:00-21:00 | | |
| 中津市役所 | 中津市豊田町 | 9:00-18:00 | | |
| イオン三光 | 中津市三光 | 9:00-20:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| フレスポ中津北 | 中津市大新田 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク四日市店 | 宇佐市四日市 | 9:30-17:00 | | |
| 三和酒類 | 宇佐市山本 | 9:00-17:30 | | |
| トキハインダストリー長洲店 | 宇佐市沖須町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 宇佐市役所 | 宇佐市上田 | 9:00-17:30 | | |
| ハイパーモールメルクス宇佐共同 | 宇佐市法鏡寺 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 院内 | 宇佐市院内町 | 8:45-18:00 | | |
| マックスバリュウ豊後高田店 | 豊後高田市高田 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 豊後高田市役所 | 豊後高田市御玉 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 新町商店街 | 豊後高田市高田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| (株)TRI大分AE | 豊後高田市かなえ台 | 9:00-17:00 | | |
| スーパーバリュウまたま | 豊後高田市西真玉 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク日田店 | 日田市元町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 済生会日田病院 | 日田市三和 | 9:00-17:00 | | |
| 日田市役所 | 日田市田島 | 9:00-18:00 | | |
| サニー日田店 | 日田市渡里 | 9:00-21:00 | 9:00-19:00 | 9:00-19:00 |
| コープ新治店 | 日田市新治町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| トキハインダストリー玖珠センター | 玖珠郡玖珠町塚脇 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| アミー | 玖珠郡九重町右田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| サンリブ竹田店 | 竹田市玉来 | 9:00-19:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 竹田市役所 | 竹田市会々 | 9:00-17:00 | | |
| アクロプラザ三重店 | 豊後大野市三重町市場 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| スーパーセンタートライアル三重店 | 豊後大野市三重町赤嶺 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 豊後大野市千歳支所 | 豊後大野市千歳町新殿 | 9:00-17:00 | | |
| 臼杵市役所 | 臼杵市臼杵 | 9:00-17:00 | | |
| マルミヤストア野田店 | 臼杵市野田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| サンリブ臼杵店 | 臼杵市江無田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| マルシヨク津久見店 | 津久見市中央区 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 津久見市役所 | 津久見市宮本町 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 長門記念病院 | 佐伯市鶴望 | 9:00-17:00 | | |
| ホームワイド佐伯南店 | 佐伯市池田 | 9:00-18:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| トキハインダストリー佐伯店 | 佐伯市池田 | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| フリーモールサンリブ佐伯 | 佐伯市脇津留コスモタウン | 9:00-20:00 | 9:00-17:00 | 9:00-17:00 |
| 佐伯市役所 | 佐伯市中村南町 | 9:00-18:00 | | |

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。

■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 平成23年7月 編集

大分銀行総合企画部 広報CSRグループ

〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL097-534-1111

ホームページアドレス <http://www.oitabank.co.jp/>



未来が変わる。日本が変える。

